

基本目標1 子育てと健康のまち 政策分野1－1 子育て 《P36》

現 状		課 題
① 産婦人科・小児科の医師不足と偏在が顕著になっています。 ② 核家族化や晩婚化等によって、出産や育児において家族等の身近な人からのサポートが得にくく、不安や孤立感を抱いている人がいます。 ③ 乳幼児健診では、育児相談や離乳食を含めた食育指導、歯科指導など、きめ細やかな支援を行っていますが、出生数の減少により、適正月齢時に乳幼児健診が実施できない地域もあります。 ④ 精神発達や情緒行動に特性がある子どもへの支援が求められています。 ⑤ 不妊治療にかかる経済的な負担を軽減させるための支援を行っています。 ⑥ 保育施設の老朽化が進む中、大規模修繕や施設更新が必要となっています。 ⑦ 就労環境の変化や核家族化の進行などにより、保育ニーズの多様化が進んでいます。特に3歳未満児保育のニーズが高く、希望する施設に入園できない場合も多くなっています。 ⑧ 学童保育所の入所申込者数が増加する一方で、支援員の不足や高齢化が進んでいます。 ⑨ 子どもが屋内で遊べる施設の整備を希望する声が多く寄せられています。		① ICTなどを活かし、出産や育児に関する悩みや不安を気軽に専門医などに相談できるような環境づくりが必要となっています。 ② 安心して子育てができる環境づくりに向けて、地域や多様な団体とも連携しながら、支援体制の充実を図る必要があります。 ③ 出生数の減少に合わせた効果的な指導が行えるよう、乳幼児健診の実施体制を見直す必要があります。 ④ 精神発達や情緒行動に特性がある子どもと保護者の支援に向けて、関係機関との連携体制づくりを更に進めていく必要があります。 ⑤ 少子化や晩婚化が進む中、不妊症治療に加え、不育症に対する支援など、子どもを望む人の治療に対する経済的な負担が大きくなっています。 ⑥ 市民のニーズと安全性を両立した保育環境の整備を、早期に進めていく必要があります。 ⑦ 3歳未満児保育や休日保育など、多様化する保育ニーズに対応していくため、民間活力を活用した施設整備や保育士の確保に力を入れる必要があります。 ⑧ 学童保育について、多様な団体と協力しながら、運営の継続や支援員の確保などを進めていく必要があります。 ⑨ 子どもが安全に遊べる屋内施設の整備が求められています。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■保健医療課	①村上総合病院の分娩取扱休止に伴い、安全かつ安心して妊娠・出産することができるよう、「妊産婦のための交通費及び宿泊費支援事業」を開始した。また、産後ケア事業では、令和7年度から「短期入所型」に加え、「通所型」と「居宅訪問型」を新たに設け、充実を図る。
	③出生数の状況を見ながら、健診会場の集約を行っていく必要がある。	
	④園との情報共有などをこまめに行い、保護者の意向も踏まえながら、必要な支援機関につなげ、連携を取りながら支援していく必要がある。	⑤保険適用された不妊治療以外に、医師が認めた不妊治療に要した費用を助成し、子どもを望むための医療にかかる負担感の軽減を図る。また、不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療に要する費用の一部を助成する制度を設けている。
	■こども課	
	②更なる子育て世帯の不安解消や状況把握に努めるため、令和6年4月1日に「こども家庭センター」をこども課内に設置しました。引き続き地域や関係団体との連携を図りながら、母子保健分野と児童福祉分野の両面から包括的な支援を行う必要があります。	⑥第3次村上市保育園等施設整備計画に基づき保育園等の施設整備に努めてきました。今後も人口減少や施設の老朽化を踏まえつつ保育ニーズに柔軟に対応するため、計画的に環境整備を進める必要があります。
	⑦令和9年4月1日開園予定の統合保育園において、民間活力を導入して特別保育等を広く実施する予定であり、引き続き今後の施設整備においても積極的に民間活力の導入を図り市民ニーズに柔軟に対応していく必要があります。また、保育士不足についても、保育士資格取得支援事業制度の周知等により人材確保に努めなければなりません。	
	⑧小学校の統廃合の動向を踏まえつつ、入所児童が増加傾向にある施設は、施設の増築や空き施設への移転、空き教室の利用などの検討を行う必要があります。また、引き続き学童保育所支援員の確保及び質の向上を図りつつ、指定管理等の民間活力の導入を検討する必要があります。	⑨屋内遊び場を令和4年度に整備し、更なる環境改善のため令和7年度に空調を整備する予定です。今後は、多様な市民ニーズへの対応と子育て支援の充実を図るため、引き続き、屋内遊び場を中心とした子育て支援拠点施設の整備を進める必要があります。
	⑨屋内遊び場を令和4年度に整備し、更なる環境改善のため令和7年度に空調を整備する予定です。今後は、多様な市民ニーズへの対応と子育て支援の充実を図るため、引き続き、屋内遊び場を中心とした子育て支援拠点施設の整備を進める必要があります。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]母子保健事業の充実《P37》 保健医療課 ■評価理由 地域の実情を踏まえながら、支援体制を整備し、各種事業を実施することができたため。 評価指標の「妊娠・出産について満足している者の割合」が目標値より上回る結果だったため。 ■次期計画での施策の方向性 村上総合病院の分娩取扱休止による環境の変化や、妊産婦、子どもの保護者の実情やニーズを把握し、必要な支援を検討していく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 健康むらかみ2 1計画（第3次）	小児科・産婦人科オンライン相談事業	全国の小児科医・産婦人科医、助産師による相談、心理的サポートを行うことで、不安や孤独感をやわらげ、安心して出産、子育てできるよう支援する。 ・小児科・産婦人科オンライン相談事業委託料	出生数の減少により新規登録者数は減少しているが、リピート率は例年増加している。相談業務のほか、医療記事の配信や専門医のオンライン LIVE 配信、産後うつハイリスク者へのメッセージ配信も行っている。 (R6 実績) 新規登録者数 46 人、相談件数 735 件				アンケート結果で利用者の満足度が高い事業であることから、引き続き事業を継続するとともに、登録者の増加に向けて制度を周知する。				■子育て事業概要のとおり ■デジタル 小児科医、産婦人科、助産師によるオンライン相談（メッセージチャット、音声通話、動画通話等）			
	関連計画：総・戦・過		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	合計特殊出生率	政策	1.33 (H30)	1.32 (R1)	1.51 (R2)	1.22 (R3)	1.32 (R4)	1.15 (R5)	C	向上させる	向上させる	単年		
	関連計画：総・戦・過													
	産後ケア事業	出産後の一定期間において、特に支援を必要とする母子が医療機関に宿泊し、必要な保健指導等を受けることで、安心して子育てができるように支援する。	令和6年度の利用件数は5件であった。医療機関での周知や出産・子育て伴走型支援で必要な方を把握し、支援した。				産後ケアの充実を図るため、令和7年度から対象者を「市内在住の希望者」に緩和し、利用しやすい制度とした。今後も市報・ホームページ等で周知する。併せて、医療機関からの周知について依頼する。				■子育て事業概要のとおり			
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	妊娠・出産について満足している者の割合	政策	92.5%	-	91.7%	91.5%	94.0%	96.8%	A	95.0%	95.0%	単年		
	関連計画：戦													
	不妊治療費助成事業	不妊治療に要した費用を助成し、子どもを望むための医療にかかる負担感の軽減を図る。	高額になりやすい保険適用外の治療に対しても、医師が必要と認める治療の一部負担金を補助することで、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図った。 R6 助成件数 39 件				利用件数は、目標値に向かい順調に推移しており、引き続きホームページ等で制度の周知を図り、妊娠を望むカップルの早期の治療、安心安全な妊娠出産を支援する。				■子育て事業概要のとおり			
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	〈不妊治療費助成事業〉助成利用件数	取組	96 件	-	118 件	147 件	173 件	238 件	A	228 件	260 件	累計		
	関連計画：戦													

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点
[3]子育てを応援する環境づくり 《P37》 保健医療課 ■評価理由 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を目指し、各機関と連携しながら支援を行うことができたため。 ■次期計画での施策の方向性 妊娠期から妊産婦等に寄り添い、必要な相談や情報発信、妊婦のための支援給付などを効果的に行いながら、必要な支援につなげる伴走型支援を継続して行い、更なる充実を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 健康むらかみ 2 1 計画（第3次）	子育て世代包括支援センター事業※R6 年度からは、こども家庭センター（母子保健機能）	妊娠・出産・子育てなど各種相談に応じ必要な情報提供や助言、保健指導を実施することや、必要時に支援プランを策定することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。	妊娠届出時の面談では妊娠期からの健康をサポートするための保健指導や支援についての情報提供を行った。また、妊娠 8 か月電話相談や産後訪問等で切れ目なく相談支援を行った。						助産師が産後ケアや訪問だけでなく、乳幼児健診などに従事することにより、妊娠期から乳幼児期までの相談支援を更に強化する。				■子育て事業概要のとおり
	関連計画：総・戦・過												
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		この地域で子育てしたいと思う親の割合	政策	90. 8%	91. 7%	90. 1%	85. 0%	90. 2%	89. 8%	C	95. 0%	向上させる	単年
	関連計画：総・戦・過												
	乳幼児紙おむつ処理支援事業	3 歳未満の乳幼児のおむつ処理について、指定ごみ袋を支給することで、子育て世帯への生活応援を行う。	前年度同様、子育て世帯の経済的支援のため、出生届出時及び 1 歳 6 か月健診時にごみ袋を配布した。 ※それぞれ、中サイズのごみ袋を 60 枚ずつ支給（1 人当たり合計 3, 000 円相当）						おむつ処理支援事業に加えて、令和 6 年度より乳幼児おむつ用品購入券助成事業を開始し、更なる経済的支援を行う。 ※乳幼児おむつ用品購入券助成事業 1 人につき 36, 000 円分の購入券(1, 000 円券×36 枚綴)を 3 回支給する。				■子育て事業概要のとおり
	関連計画：総・戦												
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	〈乳幼児紙おむつ処理支援事業〉支給件数	取組	592 件	-	513 件	482 件	465 件	414 件	-	580 件	出生届出時に全世帯に配布	単年	
	関連計画：戦												
	〈乳幼児紙おむつ処理支援事業〉支給枚数	取組	34, 760 枚	-	30, 400 枚	28, 280 枚		24, 340 枚	-	34, 800 枚	28, 800 枚	単年	
	関連計画：戦												

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[2]保育環境の整備・改善《P37》 こども課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 村上地区保育園整備事業を計画どおり進めたほか、他事業において利用者数の増加が見られた。 ■次期計画での施策の方向性 ・保育施設の整備については、人口減少等の社会動向と保育ニーズを踏まえつつ、施設改修や民間による施設整備を推進します。 ・休日保育等の保育サービスについては、新たに統合保育園での実施を進めるほか、制度の周知を図り、子育て支援の充実に努めます。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 ・村上市こども計画 ・第3次村上市保育園等施設整備計画	病児・病後児保育事業	病気や病気の回復期にある子どもを預かり、就労と子育ての両立を支援する。 ・指定管理料 ・病児保育事業補助金	あらかじめ病児とむらかみ病児については、指定管理者が管理運営を行っている。利用者に隔離室や0歳児の利用が多い場合は、指定管理者が法人内で職員を調整し、安全に受入れを行っている。利用者の満足度も高い。今後も、これまでと同様に安心安全に受け入れられる体制を維持していく。 令和6年度の利用者数は、あらかじめ病児は 334 人（うち関川村 27 人）・平均利用人数 1.37 人／日、むらかみ病児は 560 人・平均利用人数 2.30 人／日。年齢別では 0～3 歳児が多い。疾患名別では急性上気道炎、インフルエンザ、感染性胃腸炎、感冒様症候群がどちらの施設でも多い。 施設の体制：登録者は3歳未満児が多く、定員に達する日もあるが順調に推移している。				利用者の保護者と情報交換を密にしたり、保育の内容を充実させることで、信頼関係を築いていく必要がある。 今後はさらなる制度周知に努める。				■子育て事業概要のとおり			
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	〈病児保育施設〉利用者の満足度 関連計画：戦		政策	97.4% (参考値)	97.5% (参考値)	97.8% (参考値)	95.5%	100.0%	97.7%	B	98.0%	98.0%	単年	
	病児保育施設利用者数 関連計画：戦		取組	436 人/年	-	550 人/年	671 人/年	1,059 人/年	894 人/年	B	1,342 人/年	1,952 人/年	単年	
	村上地区保育園整備事業		少子化や施設老朽化をふまえ将来を見据えた適正ニーズに合った村上地域の統合保育園を整備する。 ・村上市保育所等整備補助金	村上市統合保育園等整備運営事業候補者選定委員会を経て、整備運営事業者を決定し「村上市統合保育園整備運営に関する協定書」を締結した。				村上総合病院跡地に令和9年4月1日開園を目指し整備をする。 令和6年度 保育園整備運営事業者を選定 令和7年度 選定事業者による設計及び整備工事 令和8年度 整備工事 令和9年4月1日開園予定				■子育て事業概要のとおり		
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	【成果指標なし】 関連計画：-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	休日保育事業		保護者の就労形態の多様化に伴う休日(日曜、祝日)における保育ニーズに対応する。	あらかじめ保育園と向ヶ丘保育園で実施。利用者数は増加しており、ニーズは高まっている。 あらかじめ保育園 34 人 向ヶ丘保育園 92 人 計 126 人				ニーズは増加傾向にある。利用者が安心して利用できるように、引き続き周知に努めるとともに実施保育園が2地区、2保育園なので、潜在ニーズに応えるために、村上地域の統合保育園でも実施する予定としている。				■子育て事業概要のとおり		
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	〈休日保育事業〉利用者数 関連計画：戦		取組	延べ48人	-	延べ64人	延べ73人	延べ87件	延べ126人	A	延べ100人	延べ105人	単年	
	体調不良児保育事業		看護師などを配置し、保育園で体調不良となった園児を保護者が迎えに来るまで間、保育を行うもの。多様な保育ニーズをかなえ、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	令和6年度も、あらかじめ保育園、向ヶ丘保育園、みのり保育園の3施設で実施した。使用者数は増加している。 あらかじめ保育園 285 人 向ヶ丘保育園 222 人 みのり保育園 101 人 計 608 人				令和6年度は利用者が608人(令和5年度は594人)と、ニーズは増大している。安心して利用できるようひきつづき周知に努め実施する。				■子育て事業概要のとおり		
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	〈体調不良児保育事業〉実施施設数 関連計画：戦		取組	1施設	-	3施設	3施設	3施設	3施設	B	5施設	5施設	単年	
	保育士資格取得支援事業		現在保育園等に勤務している保育補助者が保育士資格を取得する際の費用を補助することで、子どもを安心して預けられる体制の強化と専門人材の確保、就労の安定化を図る。	引き続き補助制度を実施。 令和6年度補助対象者1名。				引き続き制度周知に努める。				■子育て事業概要のとおり		
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	〈保育士資格取得支援事業〉6時間以上勤務する職員の制度利用者数 関連計画：戦		取組	-	-	1人	2人	3人	4人	C	10人	12人	累計	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[3]子育てを応援する環境づくり 《P37》 こども課 ■評価理由 いづれの事業も利用者数の増加が見られた。 ■次期計画での施策の方向性 ・統合保育園への子育て支援センター設置や、ファミリー・サポート・センター登録者数の増加を図り、子育てを地域で支える体制づくりを継続します。 ・屋内遊び場遊具の更新等適正な管理を進めることで利用者の拡大を図るほか、子育て支援拠点施設の他の機能整備を進め、子育て環境の充実を図ります。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 ・村上市こども計画 ・第3次村上市保育園等施設整備計画	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手伝ってほしい依頼会員（預ける側）と子育ての手伝いを希望する提供会員（預かる側）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。多様な保育ニーズをかなえ、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	利用料金の一部が助成されたことにより、依頼件数が年々増加している。提供会員の増加のため、個別に提供会員登録の声掛け等行い提供会員を募集を行った。				利用料金の一部を助成されていることが広く周知され、子育て世帯の経済的負担が軽減したことにより、利用しやすくなった。依頼に応えられるよう提供会員の登録者増加のため PR を行い、提供会員の登録者増加に努める。				■子育て事業概要のとおり		
	関連計画：総・戦												
		評価指標	種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
		ファミリーサポートセンター登録者数 関連計画：戦	取組	149 人	-	205 人	232 人	248 人	274 人	A	250 人	285 人	単年
	ファミリーサポートセンター利用者数 関連計画：戦	取組	延べ 970 人	-	延べ 1, 622 人	延べ 2, 260 人	延べ 1, 901 人	延べ 2, 952 人	A	延べ 1, 500 人	延べ 2, 100 人	取組	
	子育て支援センター事業	入園前や就学前の乳幼児とその親に遊びを通じた交流の場を提供し、子どもの健やかな成長と安心した子育てのための支援を行う。	令和 6 年 4 月から子育て支援拠点施設きらきら子育て支援センターを開所し利用者が増えた。子育てに関する相談や悩みを受け付け、育児負担の軽減につなげた。				令和 6 年 4 月からは子育て支援拠点施設に「きらきら子育て支援センター」を開所した。就学前の親子が交流したり、子育ての情報共有をすることで、育児負担の軽減に努める。				■子育て事業概要のとおり		
	関連計画：総・戦												
		評価指標	種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
		子育て支援センターの一人当たり（0～6 歳）利用回数 関連計画：戦	取組	5.3 回/人	-	5.9 回/人	5.8 回/人	7.8 回/人	9.8 回/人	A	7 回/人	7 回/人	単年
	屋内遊び場整備事業	閉校施設等を利用し、天候に左右されず、親子が安心して遊べる場を開設する。（R4. 4. 1 開館）	利用者の利用環境向上のため校舎棟に飲食可能な休憩スペースを整備、屋内遊び場の活性化のため子育て団体にイベント業務を委託し、年 6 回開催。その他適正な管理に努めた。				利用者の利用環境向上のため空調を整備予定。その他、遊具等の更新を適宜行いながら適正な管理に努める。				■子育て事業概要のとおり		
	関連計画：総・戦												
		評価指標	種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
		〈屋内遊び場整備事業〉来場者数 関連計画：戦	取組	-	-	-	23, 345 人/年	33, 525 人/年	33, 620 人/年	A	2, 000 人/年	25, 000 人/年	単年
【主要施策なし】 こども課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	子育て応援タクシー利用補助事業	安心して出産、育児ができるよう、出産時や子どもが病気の時に利用したタクシー料金を補助する。	・妊婦の令和 6 年度の利用は 3 件あり、緊急時のニーズに対応し、安心できる出産子育ての支援として実施できた。 ・病児の令和 6 年度の利用は 1 件。令和 6 年度から対象児童の年齢を乳幼児としていたものを小学校 6 年生までと拡充しており、安心できる出産子育ての支援として引き続き周知していく。				産院が遠方の妊婦も多く、緊急時のタクシーの利用料金を補助することは安心して出産するための環境を整えるための支援として有効と考えられる。令和 3 年度からスタートした事業のため、より多くの市民に知ってもらうため制度の周知をしっかりと行っていく。 子どもが病気の際の利用は令和 5 年度まで実績がないため、社会情勢（市民の自家用車所有状況など）から原因や事業の効果、必要性を検証する必要がある。				■子育て事業概要のとおり		
	関連計画：戦												
		評価指標	種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
		〈子育て応援タクシー利用補助事業〉利用者数（妊婦） 関連計画：戦	取組	-	-	8 人	2 人	5 人	3 人	C	20 人	20 人	単年
	〈子育て応援タクシー利用補助事業〉利用者数（病児） 関連計画：戦	取組	-	-	0 人	0 人	0 人	1 人	C	20 人	20 人	単年	

■各担当課で策定済みの主要施策関連計画

現 状	課 題
① 近年の主な死因及び医療費上昇の原因は、「がん」「循環器系の疾患」となっています。また、レセプトなどのデータ分析結果から、死亡や要介護等につながるリスクが高い「糖尿病性腎症」「虚血性心疾患」「脳血管疾患」の治療を行っている人が多い状況となっています。	① 生活習慣病の発症や重症化の予防を進めていく中で、健康無関心層に対する特定健康診査の受診や健康づくりに向けたアプローチ手法が課題となっています。また、健康寿命の延伸のためにも、引き続き、生活習慣病などの疾病予防と介護予防を一体的に実施していく必要があります。
② 特定健康診査は、生活習慣病の発症及び重症化を予防するためにも重要ですが、受診率は県平均を下回っています。また、がん検診の受診率も伸び悩んでいる状況です。	② 健（検）診の重要性についての理解や周知を進めながら、事業者や医療機関との連携を図り、受診率向上に取り組んでいく必要があります。
③ 医師の偏在や専門医の不足に加えて、医師の高齢化が顕著となっています。	③ 医師の働き方改革を控え、医師の確保が喫緊の課題となっています。
④ 核家族化の進展により、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の割合は増加傾向にあります。	④ 在宅医療の充実が求められる一方で、往診医の減少・高齢化が課題となっています。
⑤ 子どものむし歯有病率について、12 歳児は県平均を下回っていますが、3 歳・5 歳児は県平均を上回っています。また、成人期の歯周病を有する人の割合は減少傾向にありますが、6 割弱で推移しています。	⑤ 幼児期のむし歯有病率減少に向けて、歯磨きの指導やフッ化物利用による歯質強化などに取り組むとともに、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診の重要性について、市民への周知や理解を更に図っていく必要があります。
⑥ 令和2 年人口 10 万人当たりの自殺死亡率は、国と県の平均を下回ったものの、毎年 10 人以上の方が自殺で亡くなっています。	⑥ 本市の特徴である「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」に関する自殺対策を重点的に行う必要があります。
⑦ 国民健康保険の 1 人当たりの医療費は毎年県平均を上回っています。また、ジェネリック医薬品の普及率は年々上昇していますが、県平均を下回っている状況が続いています。	⑦ 医療費の適正化に向け、関係機関の協力を得ながら、ジェネリック医薬品の利用促進と重複・頻回受診者、重複服薬者への指導を継続していく必要があります。

「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■保健医療課
	①②依然として主な疾病は変化がなく、生活習慣病の早期発見・早期治療に繋げるよう特定健康診査の重要性を訴えるべくインセンティブを効かせた受診勧奨施策が必要である。
	③医師の働き方改革等により大病院への医師の集約化が進んでいる。また、地域医療の中核を担う厚生連病院が経営危機の状況にある。医師確保の施策を進めるほか、地域医療提供体制の維持・確保に向けた支援を行う必要がある。
	⑤現状として、3 歳 6 か月児歯科健診の受診率が低く、年齢が高くなるほどむし歯を有する割合が高くなる傾向がある。また、成人期の若い世代において、未処置歯を有している割合や歯周病の罹患割合が高い傾向にあることから、健診の重要性について周知を図る。
	⑥平成 26 年から令和 5 年までの自殺者数と自殺死亡率は、増減を繰り返しながら減少傾向で推移しています。自殺死亡率は、一貫して全国を上回っている。（村上市自殺対策行動計画（第 2 次）P11） 自殺のリスクが高い集団は「高齢者」、「生活困窮者」が上位になっている。（地域自殺実態プロファイル 2024） 引き続きリスクの高い集団に関する対策を重点的に行っていく必要がある。
	⑦医療費の適正化に向け、関係機関の協力を得ながら、引き続きジェネリック医薬品の利用促進と重複・頻回受診者、重複服薬者への指導を継続していくほか、R7 から二次性骨折予防事業を実施。

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み	今後の取組や特筆すべき事項	横断的視点							
[1]生活習慣病等の発症及び重症化の予防《P41》 保健医療課 ■評価理由 ・特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率は県平均を上回っている。 ■次期計画での施策の方向性 ・現事業を踏襲しつつ、更に受診しやすい特定健康診査の体制づくりに向けた施策を推進する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市第 3 期国民健康保険データヘルス計画 村上市第 4 期特定健診・特定保健指導実施計画	特定健康診査受診率 向上対策	自身の健康状態を知り、生活習慣病の発症・重症化予防、早期発見に重要な特定健康診査の受診率向上を目的に各種保健事業を実施する。 ・未受診者への通知による受診促進 ・受診者へ温泉助成券を配布 ・人間ドック助成・ヘルスアップ事業	受診者に対する温泉助成券の配付に加えて、若年層をターゲットとし、AI を活用した行動変容に導く受診奨励ハガキを送付している。更に令和5 年度から引き続いてハガキ QR コードから「検診用特設 WEB サイト」にアクセスし、健診情報や申込方法をわかりやすく伝えるサービスを実施した。	健診データ、レセプトデータを AI により高精度に分析し、個人の特性ごとに行動変容につながるよう分類したメッセージが入った受診勧奨通知（ハガキ）を対象者に送付し、効率的に受診を促せた。更なる受診率の向上を図る。 R7 から ・人間ドック費用助成を増額 20,000 円→市内健診機関 26,000 円 市外健診機関 20,000 円 ・特定健診料金の無料化	■デジタル AI を活用した行動変容に導く受診奨励ハガキの送付							
	関連計画：総・過											
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)
	特定健康診査受診率	政策	-	43. 6% (R1)	25. 1%(R2) 個別健診のみ	44. 8% (R3)	46. 5% (R4)	46. 1%(R5)	B	60. 0%	60. 0%	単年
	関連計画：総・過											
[2]地域医療体制の充実《P41》 保健医療課 ■評価理由 ・村上総合病院において臨床研修医をコンスタントに確保できている。 ■次期計画での施策の方向性 ・若手医師の確保とともに、地域における医療提供体制を確保を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	医師確保対策事業 (奨学金)	安定的な医療提供体制の確保を図るため、医学生に対する修学資金の貸与や村上総合病院と連携した臨床研修医への支援を行う。 ・奨学金貸付金 ・臨床研修医確保支援事業補助金	市報、市ホームページでの周知、県内高校、新潟大学、入試に新潟県地域枠が設定されている大学への周知のほか、新潟大学医学部への入学実績を考慮して県外の高校にも募集要領等を送付し、更なる周知を図った。	市独自の医学生修学資金貸与事業のほか、新潟県と連携した医師養成修学資金貸与事業の実施により、若手医師の確保に努める。								
	関連計画：総・戦・過											
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)
	医学生修学資金貸与事業の貸与者数	取組	1 人	2 人	2 人	2 人	3 人 (うち 1 人は北里大学地域枠)	4 人 (うち 2 人は北里大学地域枠)	A	5 人	5 人	累計
	関連計画：総・戦・過											
	医師確保対策事業 (臨床医)	安定的な医療提供体制の確保を図るため、医学生に対する修学資金の貸与や村上総合病院と連携した臨床研修医への支援を行う。 ・奨学金貸付金 ・臨床研修医確保支援事業補助金	臨床研修医確保支援事業補助金を交付し、村上総合病院における臨床研修医確保への支援を行った。村上総合病院による他都府県内の病院と連携した研修プログラム（たすき掛け）の効果もあり、コンスタントに確保できている。 ※令和6 年度末現在における村上総合病院の臨床研修医数は 14 人（たすき掛けで県外で勤務している研修医を含む。）	村上総合病院における臨床研修医の確保に向けて、令和4 年度から補助を行ってきたが、内容（対象経費）の改正の要否について検討する。 村上総合病院では、令和6 年度には 6 人、令和7 年度には 4 人の臨床研修医を新たに採用している。 臨床研修医をコンスタントに確保できていることについては、村上総合病院による他都府県の病院と連携した研修プログラム（たすき掛け）の効果も大きいと考える。								
	関連計画：総											
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)
	臨床研修医数	取組	-	0 人	0 人	3 人	9 人	15 人	A	-	4 人	累計
	関連計画：総											

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[3] 歯と口腔の健康増進 《P42》 保健医療課 ■評価理由 3 歳児のむし歯有病率は、増減を繰り返しながらも、経年的にみると減少傾向にあるため。 ■次期計画での施策の方向性 幼児期・学童期からの生涯にわたるむし歯予防に加え、糖尿病や循環器疾患などと密接に関連する歯周病を予防するための取組を推進していく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 健康むらかみ 2 1 計画（第 3 次） 村上市歯科保健計画（第 3 次）	歯科保健事業	幼児期からのむし歯有病率の減少を図るため、幼児期、学童期、思春期を通じてフッ化物利用による歯質強化を推進する。 ・8020 運動口腔保護推進事業	以下の事業を実施した。なお、3 歳 6 か月児歯科健診の受診率(62.4%)が他年齢(95%超)と比較し低い が、昨年度より増加した。 ・ 幼児歯科健診及びフッ化物塗布(1 歳半、2 歳、2 歳半、3 歳、3 歳半) ・ フッ化物洗口(保育園年中から中学生まで) ・ 歯科保健教育(希望のあった保育園・幼稚園で歯科衛生士による指導)				歯科保健計画に基づく各種取組の成果として 3 歳児のむし歯有病率が経年的にみると減少している。その一方で、3 歳 6 か月児歯科健診の受診率向上に向けての検討が必要と考える。 歯科衛生士による歯科保健指導が、全園で実施できるよう努める。				■子育て 事業概要のとおり		
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	3 歳児のむし歯有病率 関連計画：総		政策	-	12.9%	7.4%	7.1%	7.2%	9.1%	B	-	減少させる	単年
5 歳児のむし歯有病率 関連計画：総		政策	-	30.8%	30.0%	30.1%	31.8%	22.7%	A	-	減少させる	単年	
[4] 自殺対策の推進 《P42》 保健医療課 ■評価理由 各種取組を円滑に実施することができた。 全体的な取組評価として、自殺死亡率が増減を繰り返しながらも減少傾向で推移していることから、左記の評価とした。 ■次期計画での施策の方向性 本市の自殺の現状を把握し、引き続き主要施策を充実させていく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市自殺対策行動計画（第 2 次）	自殺対策を支える人材の育成	地域で見守る体制づくりや、人材育成を図るため、健康教育や講演、ゲートキーパー養成講座などを通じて自殺対策に対する市民の知識や意識を高める。	自殺対策を支える人材の育成を図るため、以下の研修を実施した。今後も市報や HP での周知に加え、電子申請での申込を実施した。 ・ 市民向けゲートキーパー研修（2 回実施・28 名） ・ 職員向けゲートキーパー研修（2 回実施・58 名）				市民向けゲートキーパー研修の受講者が減少しているため、市報や市ホームページのほか、イベントや自殺対策月間のキャンペーン等で周知する。また、令和 6 年度に第 2 次の自殺対策行動計画を策定し、これまでの事業評価を行い、令和 7 年度以降は新たな計画に基づき研修を実施する。				■子育て 事業概要のとおり ■デジタル 電子申請での申込を周知し、若者や働き盛り世代の参加をねらう。		
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	自殺死亡率(人口 1 0 万人対) 関連計画：総		政策	-	16.88	27.47	19.26	17.88	27.39	C	-	減少させる	単年
[5] 医療費適正化の推進 《P42》 保健医療課 ■評価理由 ・ 特定健康診査受診率は県平均を上回っている。 ・ ジェネリック医薬品の利用が年々増加している。(数量シェア 80%以上) ■次期計画での施策の方向性 ・ 現事業を踏襲しつつ、更なる適正化に向けた施策を推進する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市第 3 期国民健康保険データヘルス計画 村上市第 4 期特定健診・特定保健指導実施計画	国民健康保険医療費適正化事業	生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び国保財政の基盤強化を図ることを目的に各種保険事業を実施する。 ・ 特定健診委託料 ・ 人間ドック健診委託料	適性受診の促進、ジェネリック医薬品等の利用啓発、特定健康診査・特定保健指導の実施、人間ドック健診費用の助成				R3 から実施している AI や SNS 等を活用した健診未受診者対策や健康アプリを活用した保健事業を踏まえ、ターゲットを絞った対策を講じながら、R6 からは要介護や寝たきり状態への移行を防ぐ取組として、二次性骨折予防事業を実施し、更なる適正化に努める。 R7 から ・ 人間ドック費用助成を増額 20,000 円→市内健診機関 26,000 円 市外健診機関 20,000 円 ・ 特定健診料金の無料化				■デジタル マイナ保険証利用促進。AI や SNS 等を活用した健診未受診者対策。健康アプリを活用した保健事業。		
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	国保被保険者 1 人当たりの医療費 関連計画：総		政策	-	400 千円	409 千円	409 千円(R3)	418 千円(R4 速報値)	432 千円(R5 速報値)	C	-	422 千円以下	単年

現 状	課 題
① 高齢化が進行するとともに、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の人が増加しています。 ② 特別養護老人ホームなどの施設への入所を希望する人が多い傾向にありましたが、在宅での生活を希望する人も徐々に増えています。 ③ これまでは、入所系施設への高いニーズを受けて、申込者数の多い地域密着型特別養護老人ホームやグループホームの整備を進めてきました。 ④ 介護サービスの担い手である介護人材が不足しており、特に有資格者の確保が困難な状況となっています。 ⑤ 要介護・要支援認定者数のうち、特に軽度者が増加しています。 ⑥ 要介護・要支援認定者数の増加に伴い、介護サービス利用者数が年々増加しており、介護給付費は増加傾向にあります。	① 高齢者が生きがいや役割を持ちながら住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き健康寿命の延伸と社会参加の促進、地域ぐるみの支え合いづくりに取り組んでいく必要があります。 ② 認知症になっても、地域で安心して暮らせるよう、病気に関する理解の促進や地域でのサポート体制の構築が課題となっています。 ③ 市民の介護に求めるニーズや供給量を勘案しながら、将来にわたる施設整備を計画的に進める必要があります。 ④ 若い世代に対する介護職場の魅力発信や事業所等への支援策により、介護人材の確保を図る必要があります。 ⑤ 要支援等の軽度者を悪化させないため、自立支援・重症化防止の取組が必要となっています。 ⑥ 若い頃からの健康づくりや介護予防・重症化予防対策が、高齢者の暮らしを守るとともに介護保険の運営にとって大変重要であることについて、多くの方から理解を得ていく必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要 とその理由	■介護高齢課 高齢者人口は減少フェーズに入ったが、生産年齢人口、年少人口の更なる減少で高齢化は一層進行している。高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯、認知症の人も増加傾向にある。後期高齢者（75 歳以上）の増加に伴い、要介護・要支援認定者数、介護サービス利用者数、介護給付費も増加傾向にある。 高齢者が生きがいや役割を持ちながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域ぐるみの支え合いづくりや認知症に対する理解の促進、地域のサポート体制の構築に取り組んでいるが道半ばである。 不足する介護人材を確保するため、介護職場の魅力発信や事業所等への支援を行っているが、人材確保は進んでいない。 どの項目もすぐに解決できるものではなく、地道に少しずつ進めていかなければならない内容のため、次期計画においてもほとんどの項目を引き続き取り組んでいく。

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点							
[1]高齢者の健康づくりと社会参加の促進《P45》 介護高齢課 ■評価理由 ・専門職が通いの場に出向き、フレイル予防等の健康教育を実施したり、健診結果により、生活習慣病の重症化予防の保健指導を実施した。 ■次期計画での施策の方向性 ・引き続き、地域の関係者と連携し、生きがいづくりや重症化予防についての意識啓発に努め、健康寿命の延伸に努める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】 関連計画：-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
[2]地域における支え合いのしくみづくりの推進《P45》 介護高齢課 ■評価理由 ・互近所ささえ～る隊会議や活動を通じ、自助・互助の意識向上を図った。 ■次期計画での施策の方向性 ・引き続き、地域まちづくり組織や地域防災組織等関係団体と連携し、高齢者の安全を確保する体制づくりや地域での暮らしをサポートしていく気運を高める取組を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	生活支援体制整備事業 関連計画：総・戦・過	市全体(1層)と各地域(5地域：2層)の互近所ささえ～る隊会議と生活ささえ愛隊長の活動により、地域における担い手養成や地域住民による支え合いのしくみづくりを行う。 ・生活支援コーディネーター業務委託料	地域共生社会をめざし、地域の団体や自治会へ支え合いの仕組みづくりに向けた活動の周知や働きかけを行った。 (実績) ・互近所ささえ～る隊活動(出前講座や座談会、研修会等)の実施 計17回 ・支えあいにつながる交流の場を設けている自治会数 140団体(集落)	高齢になっても、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、ちょっとした困りごとは身近な隣近所で解決できるような地域を目指し、各地域にあった働きかけ(協議体活動)を行っている。しかしながら、未実施自治会や事業後継者が見つからず継続できない自治会があることから、各地域にあった取り組みを進められるよう支援をしていきたい。		評価指標 種類 現状値(R1) 現状値(R2) 実績値(R3) 実績値(R4) 実績値(R5) 実績値(R6) 評価 目標値(R7) 目標値(R8) 単累	【施策関連評価指標なし】 関連計画：-	-	-	-	-							
[3]認知症対策の推進《P45》 介護高齢課 ■評価理由 ・これまでにない切り口(犬の飼い主や小学生対象)で認知症サポーター養成講座を開催したり、地域の認知症支援関係者と連携した取組を行うことができた。 ■次期計画での施策の方向性 ・チームオレンジの設置等、当事者の視点を取り入れた取組を進める。また、認知症への正しい理解が広がるよう、住民への周知や企業・学校等に協力依頼し、村上市オレンジプロジェクトや出前講座に取り組む。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	認知症総合支援事業 関連計画：総	「認知症サポーター養成講座」や「オレンジプロジェクト」、「認知症カフェ」、「介護者のつどい」などにより、認知症の人と家族を地域で支える地域づくりを行う。 ・徘徊高齢者検索業務委託料 ・講師、指導員謝礼等	以下の事業を通じて認知症への正しい理解が広がり、認知症サポーターやオレンジプロジェクトの賛同者が増加した。 (実績) ・認知症サポーター養成講座(基礎編11回) ・認知症カフェ(毎月開催) ・介護者の集い(2回) ・オレンジプロジェクト、介護予防講演会(9/8)	本人の声や市の施策などを取り入れた内容を認知症サポーター養成講座で伝えながら、認知症の方をサポートするための地域力を高めることができた。受講対象者を講座未実施の企業や学校等にも広げる。近隣の認知症サポーターが中心となって、当事者や家族とチームになり、認知症初期の段階から生活面・心理面の支援を行うチームオレンジの設置を目指す。		評価指標 種類 現状値(R1) 現状値(R2) 実績値(R3) 実績値(R4) 実績値(R5) 実績値(R6) 評価 目標値(R7) 目標値(R8) 単累	認知症サポーター人数 関連計画：総	累計	-	6,685人	6,873人	6,996人	7,164人	7,361人	B	-	7,800人	単年

主要施策		実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点				
[4]高齢者福祉・介護サービスの充実・強化《P46》 介護高齢課 担当課の評価：一定の成果あり ■評価理由 ・新卒者や県内外からの職員採用に給付金が活用された。また、事業所では補助金を活用し職員の資格取得や様々な研修を行っており好評を得ている。介護人材の確保にあたっては、新規の介護職就職者だけでなく、在職者のキャリアアップとしても活用され、事業所の加算取得にもつながるものとなっている。 ■次期計画での施策の方向性 ・引き続き、介護職員等に対する資格取得支援や介護職場の魅力発信などにより、介護人材の確保を進めるとともに、関係機関と連携して介護職員の処遇改善や離職防止を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画		介護職員人材確保推進事業	介護職員の処遇改善や離職防止を図るため、介護職員等に対する資格取得支援や介護職場の魅力発信などにより介護人材の確保を進めるとともに、関係機関と連携する。 ・介護人材確保推進事業給付金	介護人材バンクは、登録者数、相談件数ともに少なかった。昨年度に引き続き、市報、ホームページの掲載、サポステやハローワークと連携を行ったが、登録者の増加に至らなかった。また、前年度に引き続き高校生介護事業所見学ツアーを実施し、介護職に興味を持つ高校生に現場を知ってもらう機会となった。 (R6 実績) ・介護人材バンク 登録 1 人、マッチング 0 人 ・高校生見学ツアー 18 人参加(8/5 開催) ・給付金制度については、介護の人材不足が解消されるよう新規就労者への支援および、離職防止のためやりがいをもって働き続けられるよう資格取得支援を行っている。R5 年度は前年度を上回る申請があった。次年度も引き続き継続する。 (R6 実績) 給付金支給人数 14 人				介護人材バンクの利用はほぼないことから、制度の見直しを図る。介護サービスを支える介護人材は余裕がない状態となっている。R7 には団塊の世代が後期高齢者となり、今後介護認定者はさらに増加が見込まれ、介護人材はさらに不足することが予想される。そのため、新規就労者だけでなく、よりいっそう離職防止となるよう、やりがいをもって働き続けられるような事業を検討していきたい。								
		関連計画：総・戦			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
				介護人材バンクマッチング人数 関連計画：総・戦	取組	-	0 人	0 人	0 人	0	0 人	C	5 人	5 人	累計	
				介護人材等確保推進事業給付金実績件数 関連計画：総・戦	取組	11 人	-	15 人	32 人	53 人	69 人	A	77 人	92 人	累計	
[5]効果的な介護予防事業の展開と介護保険の健全な運営《P46》 介護高齢課 担当課の評価：一定の成果あり ■評価理由 ・健康な高齢者から介護サービスが必要な高齢者がそれぞれの対象に合った自立した生活が続けられるよう事業を行った。 ■次期計画での施策の方向性 ・引き続き、地域の関係者と連携し、生きがいづくりや重症化予防についての意識啓発に努め、健康寿命の延伸に努める。また要支援、要介護認定者が自立した生活を送ることができるよう、適切なケアマネジメントにより、介護サービス向上と介護保険の運営に努める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画		一般介護予防事業	高齢者の身近な地域の集会所等で、生活機能の維持・向上と認知症予防を合わせたプログラムの提供により介護予防を行う。	総合型スポーツクラブや社会福祉協議会等と連携し、元気アップ教室やお茶の間等、住民が気軽に通える身近な通いの場を増やすことで、いきがいつくりや生活不活発、閉じこもりを予防し、健康づくりを行った。 (実績) 元気アップ教室 110 会場 地域の茶の間 83 会場 ケアプラン点検 8 件 地域ケア個別会議 4 回				・事業参加者数は一定程度あるものの、コロナ過以前までは戻っていない。コロナ禍後の高齢者の現状把握を行うとともに、自治会の意識や世話係等の掘り起こしを進める。今後も未実施町内・集落に働きかけながら、他の事業との関連性を踏まえ、事業展開を検討していく。互近所ささえ～る隊の活動やまちづくりの活動など多様な主体と連携した取組を検討する。								
		関連計画：総・戦			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
				新規要支援・要介護認定者の平均年齢 関連計画：総・戦	政策	83.1 歳 (H30)	83.1 歳	82.8 歳 (R2)	83.81 歳	83.875 歳	83.55 歳	B	83.7 歳	84.0 歳	単年	

基本目標 1 子育てと健康のまち

政策分野 1－4 障がい者福祉 《P48》

現 状	課 題
① 障がい者に関する相談内容が複雑化・多様化しており、総合的・専門的な相談支援体制の整備が求められています。 ② 「ばすのーと」の配布やペアレントトレーニングの開催により、障がいの早期発見や成長段階に応じた継続的支援を進めています。 ③ 放課後等デイサービス、グループホーム、就労継続支援B型事業所など、民間の障がい者（児）向けのサービス提供事業所が増加しています。 ④ 法人後見事業の実施や市民後見人養成講座の開催、障がい者虐待防止に関する研修会の実施など、障がい者を支える地域づくりに取り組んでいます。	① 「基幹相談支援センター」や「地域生活支援拠点」などの障がい者支援のための拠点を整備し、相談支援体制の充実・強化を図る必要があります。 ② 医療的ケア児に対する支援の体制や在り方などについて、関係機関とともに検討を進める必要があります。 ③ 「ばすのーと」の活用などを通じ、医療機関や関係機関が連携して障がい児を支える体制づくりが必要です。 ④ 障がい者の社会参加を促すため、就労支援事業所の利用や一般就労など、一人ひとりに合った暮らしをサポートしていくことが大切となっています。 ⑤ 障がい者の権利擁護と障がいに合わせた配慮やサポートについて、市民や事業者から広く理解を得ながら、障がい者支援に関する意識を高めていく必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■福祉課 【現状】 「ばすのーと」の配布やペアレントトレーニングの開催、また、児童発達支援※の利用による早期の療育支援など、障がいの早期発見や成長段階に応じた継続的支援を進めています。 【課題】 基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の強化が図られてきている。地域生活支援拠点も整備（事業所登録）できたが、実際の運用はこれからとなる。 医療的ケア児に対する支援については、関係機関の連携のための部会を開催している。引き続き家族の負担軽減などについて検討していく必要がある。

主要施策		実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[1]総合的な障がい者福祉の推進《P49》 福祉課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 基幹相談支援センターにより、障がいに関する総合的な相談への対応や、希望や課題に応じて障がい福祉サービスへ繋ぐことができている。 障がいの早期発見・早期支援のため、自立支援協議会子ども部会により関係機関で連携を深めている。 ■次期計画での施策の方向性 引き続き、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制と、障がいへの理解・啓発を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市障がい者計画 村上市障がい福祉計画 村上市障がい児福祉計画	基幹相談支援センター事業（生活支援）	障がい者基幹相談支援センターが中心となって、「地域生活支援拠点」などの障がい者支援体制を強化する。 ・基幹相談支援センター事業委託料	村上・岩船地域自立支援協議会の暮らし部会において、主に緊急時の受け入れに関する検討を行っている。 (R6 実績) 支援センター生活支援に関する相談件数 1,381 件				拠点の機能を担う事業所の登録をさらに進め、利用者登録を開始する。 また、村上・岩船地域自立支援協議会の暮らし部会及び相談支援部会において、地域生活支援拠点の課題等について協議を進めていく。				■子育て 障がい児やその家族が地域で安心して生活ができるようにさまざまな相談に応じて支援を行う。			
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	地域生活支援拠点数 関連計画：総		取組	-	0 箇所	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	A	-	1 箇所	累計	
[2]障がい者の自立支援《P49》 福祉課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 自立支援協議会の暮らし部会において、グループホーム連絡会を開催。地域のグループホーム同士の情報交換等を行った。 障がい者雇用や就労定着の推進のため、障がい者雇用推進企業ネットワークの立ち上げに取り組んだ。 ■次期計画での施策の方向性 障がい者雇用推進企業ネットワークの充実。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	発達障害者支援事業	ペアレントトレーニングの実施や、「ばすのーと」の作成により、家族が気になる方や、その家族の支援を推進する。	ペアレントトレーニングについては、一般向け講座、保育士向け講座を実施した。 (R6 実績) 一般クール計 24 名、保育士 1 クール 6 名 ばすのーとについては、育ちノートを改定、支援ノートについても、支援・協力関係機関一覧に福祉サービス事業所を追加した				ペアレントトレーニングについては、引続き一般向け講座を 3 クール実施する。 ばすのーとについては、記載されている情報の更新や活用を図るため、定期的（年 2 回）に見直しをする。また、市のホームページ等に掲載し利便性を高める。				■子育て 障がい児だけでなく、発達に気になるこどもの保護者を対象として実施。			
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	ペアレントトレーニング受講者数 関連計画：総		取組	-	11 人	23 人	40 人	42 人	30 人	A	-	24 人	単年	
[2]障がい者の自立支援《P49》 福祉課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 自立支援協議会の暮らし部会において、グループホーム連絡会を開催。地域のグループホーム同士の情報交換等を行った。 障がい者雇用や就労定着の推進のため、障がい者雇用推進企業ネットワークの立ち上げに取り組んだ。 ■次期計画での施策の方向性 障がい者雇用推進企業ネットワークの充実。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	基幹相談支援センター事業（就労支援）	障がい者基幹相談支援センターが、就労支援部会をはじめとする村上・岩船地域自立支援協議会の運営を行うことで、障がい者の自立に向けた支援を推進する。 ・基幹相談支援センター事業委託料	・特別支援学校（高等部）等の 3 年生を対象にした、通勤・通所の移動手段に関するアンケートを令和 5 年度に続き行った。（令和 4 年度から 6 年度までの 3 年間） ・就労かわら版（年 1 回発行・回覧）にて障がい者雇用に関することや就労支援事業所の紹介等を行った。 ・障がい者雇用と定着を推進するため、障がい者就労支援事業所と障がい者雇用を検討している一般企業のネットワークを構築するため、「ネットワークづくり交流会」の開催（参加企業・関係機関 16 件） ・就労支援事業所の支援者向けガイドブックの作成と市民向けのパンフレットを作成した。 (R6 実績) 就労に関する相談件数 546 件				・就労かわら版（年 1 回発行・回覧）にて障がい者雇用に関することや就労支援事業所の紹介等を行う。 ・障がい者雇用推進企業ネットワークを活用した情報交換や研修等を行い、障がい者雇用の促進と定着を図っていく。							
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	障がい者の就労移行者数 関連計画：総		取組	-	5 人	1 人	11 人	11 人	13 人	A	-	9 人	単年	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[3]障がい者の権利擁護のための体制整備 《P50》 福祉課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 自立支援協議会権利擁護部会にて、市民を対象とした障がいへの理解・啓発講演会や事業者向けの障害者虐待防止の研修会を実施した。また、差別解消支援協議会を開催。合理的配慮に関するアンケート調査を実施した。 ■次期計画での施策の方向性 障がいへの理解・啓発を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市地域福祉計画	【施策関連事業なし】	-	-				-				-	
	関連計画： -											
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	【施策関連評価指標なし】 関連計画： -		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

基本目標 1 子育てと健康のまち

政策分野 1－5 地域福祉 《P52》

現 状	課 題
① 様々な悩みを抱える人に対して、村上市社会福祉協議会や福祉関係事業所、NPOなどと連携しながら、相談支援に取り組んでいます が、相談内容が複雑化し、問題の解決が困難になってきています。 ② 庁内に福祉総合相談窓口やひきこもり相談窓口を設置するとともに、家庭環境の複雑化等に対応できるよう関係機関との連携づくり を進めています。 ③ 家庭児童相談室やことばとこころの相談室では、学校や関係機関などと連携しながら対応を行っていますが、相談内容は複雑化して きています。 ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、相対的貧困世帯に関する問題が顕在化するとともに、生活困窮に関する相談が増加し ています。 ⑤ 生活困窮世帯を支援するため、フードバンク活動や学用品のリユース支援等に取り組む団体が出てきています。 ⑥ 生活保護利用世帯数は年々増加傾向にある一方で、生活保護基準を下回る経済状況にあっても、実際には生活保護を利用していない 世帯もあると推測されることから、生活保護利用に対する抵抗感や理解不足があると考えられます。	① 複雑化が進む相談内容に対処するため、世代や属性に捉われない重層的（包括的）な連携体制が必要であり、その連携を担う中心調整 機関が求められています。 ② 家庭児童相談室等へ寄せられる専門性の高い様々な相談内容に対処するため、児童相談所など関係機関との綿密な連携とその強化が 必要です。 ③ 子どもたちの夢や希望が閉ざされることのないよう貧困対策を継続していく必要があります。 ④ 生活困窮者の支援は多岐にわたっており、債務問題の解決、生活設計の見直し、子どもの学習支援など、多くの専門知識やスキルが必 要とされています。 ⑤ 市民団体によるフードバンク活動などが進んでおり、地域福祉活動の活性化や市民参画の拡大に向けた支援が必要です。 ⑥ 生活に困窮している人がためらわずに生活保護申請を行えるよう周知する必要があります。 ⑦ 生活保護利用による最低生活の保障のみならず、各世帯が抱える問題解決に向けて自立助長を促す取組が必要です。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■福祉課 令和 6 年度から重層的支援体制整備事業を実施している。複雑化・複合化した問題について支援機関が集まり、支援策を検討すべく問題の解きほぐしを行ってきた。引き続き、膠着した問題について支援策を検討していく。 ■こども課 令和 6 年 4 月からこども家庭センターを設置し妊娠期から子育て期にわたって包括的に支援。今後も対応を継続。

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]市民一人ひとりが地域福祉を支える体制づくり 《P53》 福祉課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 ひきこもり要支援者へのアウトリーチ体制の整備を検討、令和 7 年度から伴走型 支援センター「みかん」を設置。アウトリーチ体制の充実を図る。 ■次期計画での施策の方向性 引き続き、関係機関と連携し、アウトリーチ体制の充実を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市地域福祉計画	包括的支援体制構築 事業 関連計画：総	生きづらさを抱えている人の居場所の設置運営を行い、社会とのつながりを支援する。 ・拠点づくり等委託料	生きづらさを抱えている人の居場所の設置運営を行い、社会とのつながりを支援した。 居場所「みつば」毎週水曜日、土曜日開催(村上桜ヶ丘高等学校同窓会館) 事業委託：村上市社会福祉協議会 (R6 実績)96 回、1,013 人参加 ※この他「家族の会」も 4 回開催 今後も継続して実施し、切れ目のない支援を行う。また世代や属性に捉われない重層的(包括的)な連携体制の構築を進めていく。						生きづらさを抱えている人の居場所の設置運営を行い、社会とのつながりを支援する。 居場所「みつば」毎週水曜日、土曜日開催(村上桜ヶ丘高等学校同窓会館) 事業委託：村上市社会福祉協議会 今後も継続して実施し、切れ目のない支援を行う。また世代や属性に捉われない重層的(包括的)な連携体制の構築を進めていく。				■子育て 事業概要のとおり	
			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
			居場所または交流拠点 関連計画：総	取組	-	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	B	-	2 箇所	累計
[3]生活困窮者の自立支援 《P54》 福祉課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 複合的な課題を抱えた方の相談を総合的に受け付け、内容に応じて必要な関係機 関と連携を図りながら支援のコーディネートを行い、課題の解決が図られるよう努 めた。また、令和 6 年 4 月から、総合相談室が新たに設置され、福祉相談に限ら ず、消費生活センター、市民相談等相談体制の強化を図った。 ■次期計画での施策の方向性 相談支援体制の充実と、相談窓口の周知を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市地域福祉計画	フードドライブ事業 関連計画：総・戦	毎年春季、秋季の 2 回、市主催のフードドライブを実施し、フードバンク団体の支援を行う。	毎年春季、秋季の 2 回、市主催のフードドライブを実施。市が実施するフードドライブのほか、日常的に寄付をしてくださる方もおり、市民の認知度が高まっているものと思われる。 今後もフードバンク団体との連携支援体制を継続し、支援を必要とする人への周知と市民に対するPRを進める。また、フードドライブ活動の認知の広がりにより、各所で開催されていることから、今後は市委催のドライブ寄付件数は減少すると思われる。 (R6 実績) ・春季フードドライブ 5/20～5/24 ・秋季フードドライブ 11/11～11/15 村上市役所本庁、各支所						フードドライブ活動の認知の広がりにより、通年各所で開催されていることから、今後は市委催のフードドライブ寄付件数は減少傾向となるだろうと考える。今後もフードバンク団体との連携支援体制を継続し、支援を必要とする人への周知と市民に対するPRを進める。また、各フードバンクの状況については、フードドライブを共催したり、フードバンク利用者のうち生活困窮世帯などの情報を福祉課に提供いただいたりして連携している。また、各フードバンクと生活困窮者支援体制（プラットホーム）を構築連携を深めていく。				■子育て 生活困窮世帯等を支援する。	
			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
			フードドライブ(市委催)年間の寄附件数 関連計画：総・戦	取組	-	-	508 件	129 件	117 件	176 件	A	120 件	120 件	単年

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点				
[4]生活保護制度の利用と自立助長 《P54》 福祉課 担当課の評価：一定の成果あり ■評価理由 ・広報、ポスター、パンフレットなどを用い周知することにより、生活保護制度申請に対する敷居はある程度下がっている。一方、保護制度に対するスティグマや偏見もあり、申請に繋がっていない方も多くあるため。 ・就労支援の他、家計改善支援、子どもの学習支援、生活習慣に関する指導や支援により、様々な視点から自立助長を一定程度促すことが出来たため。 ・医療機関受診や健診受診が定着しつつあると評価されるため。 ■次期計画での施策の方向性 ・生活制度の周知や自立助長に向けた支援を継続して行う必要性がある。 ・就労準備支援事業の活用等により、よりきめ細かい自立に向けた支援を目指す必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市地域福祉計画	被保護者健康管理支援事業	生活保護利用者の健康管理のために健診・医療機関受診を勧奨する。また保健指導や頻回受診指導を行い、生活支援を行う。	ハイリスク者・新規利用者を含め、幅広い年代層への積極的な受診勧奨を実施、定期的な健診受診の重要性を周知することができた。 ・5月～対象者へ健診受診を勧奨 ・9月～健診結果から医療機関受診勧奨等を実施				健康リスクが高い保護利用者を抽出して、担当から健診未申込者へ面談等により健診の受診を勧奨・周知しました。その結果、保護利用者の定期受診へのきっかけづくりにつながっている。しかしながら、毎年1月頃、利用者へ健診案内と共に発送される健診調査票の未提出者が多い傾向がある。ついては、生活保護通知と同封して送付することや、保護関係提出書類と一緒に提出することなどにより、健診受診率を向上させたい。				■子育て生活保護利用世帯を支援する。				
関連計画：総			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累	
生活保護利用の健(検)診受診率		政策	関連計画：総		-	5.0%	14.0%	14.0%	14.0%	11%	B	-	20.0%	単年	
[2]子ども・若者への支援 《P53》 こども課 担当課の評価：一定の成果あり ■評価理由 こども課と保健医療課で連携して一体的に支援することができた。 ■次期計画での施策の方向性 関係機関との連携を強化しながら、妊産婦及び子育て世帯への一体的支援を継続。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 ・村上市こども計画 ・第3次村上市保育園等施設整備計画	子ども家庭総合支援拠点設置	子どもを通した多種多様な相談や課題に対するため子ども家庭総合支援拠点を設置し相談支援体制を充実する。 ・会計年度任用職員人件費 ・拠点整備工事請負費	令和6年4月からこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が連携・協働しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、支援を必要とする子どもや妊産婦に対して子育て世帯を包括的に支援した。				令和6年4月から「こども家庭センター」を設置し、子どもや家庭が抱えるさまざまな課題に対応して、子どもたちが健やかに成長できるよう支援していく。				■子育て事業概要のとおり				
	関連計画：総			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	子ども家庭センター箇所数		取組	関連計画：総		-	-	-	0箇所	1箇所	1箇所	A	-	1箇所	累計

基本目標2 豊かで安心なまち 政策分野2－1 防災 《P56》

現 状		課 題
① 新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活に大きな不安を及ぼしたほか、地域経済などにも多大な影響を与え、全市的な災害対応が必要となりました。 ② 東日本大震災をはじめ、日本各地で災害が発生する中、本市でも令和元年6月に発生した「山形県沖を震源とする地震」で山北地域を中心に震度6強の地震が発生し、住宅の屋根や壁、道路、公共施設などに大きな被害を受けました。 ③ 近年、異常気象の影響と考えられる集中豪雨が日本各地で発生しており、本市でも大雨による浸水被害や土砂災害が発生しています。 ④ 令和2年5月に洪水・土砂災害ハザードマップを、令和3年3月に津波ハザードマップを作成し、災害への備えを啓発しており、災害時の避難に対する市民の意識も少しずつ高まっています。 ⑤ 高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難することが困難な「避難行動要支援者」が被害を受ける事案が多くなっており、地域ぐるみの支援体制づくりが急務となっています。		① 感染症対策においては、風水害などの自然災害発生時とは異なる対応や対策の構築が必要となり、今後の災害対策に活かしていくことが求められます。 ② 甚大な災害が毎年各地で発生する中、身近なコミュニティを基礎とした防災体制や避難支援のしくみづくりが重要となっています。 ③ 上下水道などのライフラインや公共施設等の耐震化など、基盤施設の強靱化を計画的に進めていく必要があります。 ④ 災害による被害を軽減するためには、「自助」や「共助」の意識を高める必要があり、避難に係る準備や地域防災活動への参加など、地域ぐるみで防災意識の醸成に向けた取組を進める必要があります。 ⑤ 災害時に避難行動要支援者が円滑かつ迅速に避難できるよう、市民の理解と協力を得るとともに、地域における支え合いや助け合いの活動がより一層進んでいくことが求められます。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■総務課 「現状」について ①新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類が5類に移行されたため、見直しが必要。 ②③本市では、令和4年8月3日からの大雨により甚大な被害を受け、災害救助法等が適用された。同年12月には大雪による孤立集落の発生・長規停電の発生により住民生活に大きな支障が生じ災害救助法が適用された。この他にも令和6年9月にも大雨により道路、農業施設、林道等に被害が生じているため、見直しが必要。 ④洪水・土砂災害ハザードマップは令和6年度に更新されている。また、気候変動や災害の激甚化を踏まえ、従来のハード事業に加え、あらゆる関係者が流域全体で水害を軽減させる「流域治水プロジェクト」が展開されていることから、見直しが必要。 「課題」について 上記の現状を踏まえ、課題の見直し及び整理が必要。 ■介護高齢課 現在は障がい者等の他65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯の者を要支援者として抽出しているが、定年延長もあり退職したばかりで支援を必要としない元気な方も多いため、支援対象者の見直しが必要と考える。（個別避難計画の作成状況にも関連するため、支援対象者を市町村ごとに独自で設定していることについては県においても課題としている。）	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和6年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]防災体制の充実と基盤強化《P57》 総務課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 主要施策に掲げる事項については、全項目を着実に取り組んでおり、一定の成果があったものと評価する。 ■次期計画での施策の方向性 本市における「現状」の変化、国の基本方針・ガイドライ等の見直しを踏まえ主要施策についても所要の見直しを行う。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市地域防災計画	自主防災組織支援事業	自主防災組織の防災資機材購入費の補助を実施し、災害時の避難体制の充実を図り、市民の安全確保を行う。 ・自主防災組織支援事業補助金	令和6年度は、4月に市内全区長あてに補助金活用を案内し、27団体が活用し、898,000円の補助金を交付した。 令和6年7月28日に自主防災組織セミナーを開催し自主防災組織の設立気運の醸成を図った。 更なる自主防災組織の結成と補助金活用促進を図るため、「自主防災組織結成のための手引き」を更新した。						引き続き事業について区長へ分かりやすく案内し、自主防災会の設立促進及び装備の強化を図る。 令和7年8月3日に「避難支援セミナー」を開催し、避難行動要支援者の避難支援について研修し、自主防災組織の組織強化や互助による取り組みの高揚を図る。					
	関連計画：総・戦・過		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	自主防災組織の設置率		政策		75.6%	76.3%	76.3%	77.0%	77.2%	77.6%	B	79.2%	81.0%	単年
	関連計画：総・戦・過													
	防災士養成事業	防災士の育成講座を実施し、地域防災力の強化と市民協働の防災体制づくりを推進する。 ・防災士養成講座委託料	防災士養成講座受講生25名募集し24人が防災士に合格。昨年度の不合格者にも受験を促し1人が合格。合計25人を養成した。						継続的に防災士の養成が図られている。引き続き防災士養成講座を開催し、防災士の養成を行うとともに、防災士の役割を平時から明確にしスキルアップ研修等の機会を活用した意識醸成を図る。				■子育て 小中学校、高校、大学、町内子ども会、PTAなどと地域の防災士との連携により、多世代交流と共助づくりで子育てにも安心な地域づくりに寄与。	
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	防災士の人数		取組		183人	207人	233人	256人	282人	307人	A	345人	327人	累計
	関連計画：総・戦													

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[2]防災教育の充実《P58》 総務課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 学校、自治会、まちづくり協議会等と連携し、防災出前講座を展開。防災ハンドブック 2022 や令和 6 年度に更新した洪水・土砂災害ハザードマップに「マイ・タイムライン」づくりを掲載し全戸配布。これらを活用した防災出前講座を実施した。 防災行政情報アプリ「むらかみ情報ナビ」を令和 6 年度から運用を開始した。新潟県及び県内市町村共同で「避難者支援システム」を開発し、令和 7 年度中に導入する予定であることから、一定の成果があったと評価した。 ■次期計画での施策の方向性 地域における防災意識の醸成と地域防災力の向上、「自助」「共助」の意識醸成、ハザードマップの重要性の周知、防災 DX の推進に引き続き取り組む。 さらに、災害を市民一人ひとりが「自分ごと」と捉え命を守る行動を取っていただけよう施策に反映したい。 学校授業における防災教育については、教育委員会と連携し、小中学校で一貫した防災教育を展開するなど一層の取組の推進を図りたい。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市地域防災計画	防災教育事業	市民の防災意識向上のため、防災講座、防災訓練等を通じて「自助」「共助」の重要性や平素から災害に備えることの必要性について啓発する。	平年並みの実施件数となった。町内・集落、防災士会、学校、まちづくり協議会等と連携し、より多くの市民に「自助」「共助」の重要性や平素から災害に備えることの必要性についての啓発に取り組んだ。				町内・集落、防災士会、学校、まちづくり協議会等と連携し、より多くの市民に「自助」「共助」の重要性や平素から災害に備えることの必要性についての啓発するとともに、令和 6 年度に更新した洪水・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育の展開に取り組む。				■子育て 小中学校、高校、大学、町内子ども会、PTAなどとの連携。 多世代交流と共助づくりで子育てにも安心な地域づくりに寄与。		
	関連計画：総・戦												
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		防災教育(出前講座)の実施件数	取組	40 件	43 件	80 件	19 件	45 件	45 件	B	50 件	50 件	単年
		関連計画：総・戦											
	【成果指標のみ】		-	-				市防災訓練を 8 月 31 日に計画。8 月 1 日市報むらかみに想定等を周知するとともに、各自治会に具体的な訓練例などを示し防災訓練に取り組みやすいように情報提供を行う。					
	関連計画：戦												
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		避難訓練の参加者自治会の割合	政策	82.5%	-	-	-	81.0%	88.7%	A	-	90.0%	単年
		関連計画：戦											
	【成果指標のみ】		-	-				令和 6 年 4 月 1 日からアプリの運用を開始した。令和 6 年度に更新した洪水・土砂災害ハザードマップの学習面に防災関連情報の入手方法としてアプリを紹介した。機会を捉えアプリの利用を周知するとともに、各課の協力によりアプリから得られる情報を充実させ利便性の向上を図る。					
	関連計画：戦												
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累	
	防災アプリの登録者数	政策	-	-	-	-	-	13,060 人	B	-	20,000 人	単年	
	関連計画：戦												
[3]避難行動要支援者等への支援強化《P58》 介護高齢課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 市で示した対象者のほかに要支援者を追加する町内会もあり、取り組みの理解・協力が進んでいる。 ■次期計画での施策の方向性 対象年齢の見直しが必要と思われる。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者名簿の同意確認、地域の参画による個別避難計画の作成を行い、避難支援体制づくりを進める。	区長会、民生委員協議会等で引き続きの取り組みについて説明。また、介護福祉事業所との計画作成業務委託により約 300 人の調査を実施した。 市民からの計画作成についての理解・協力を得るため広報等での周知や出前講座(4 回)を開催した。 引き続き計画作成について関係機関と連携した取り組みを進めていく。				計画作成が迅速に進まない理由の一つとして 2 名以上の避難支援協力者の確保が困難な状況がある。 主な理由としては、責任を負うことへの不安感があるなど個人で支援することへの責任の重さを感じていることがあげられる。解決策として自主防災組織等を各自治会で組織し、団体(組分け)で支援する体制づくりを推進できるよう関係各課と連携し、町内・集落へ働きかけていく。						
	関連計画：総・戦												
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		避難行動要支援者に対する個別避難計画を策定した自治会や自主防災組織の割合	政策	42.7%	43.4%	43.4%	43.2%	85.6%	87.0%	A	98.2%	100.0%	単年
		関連計画：総・戦											

基本目標 2 豊かで安心なまち 政策分野 2-2 消防・救急 《P60》

	現 状 ① 近年、各地で発生する大規模災害への対応に加え、新型コロナウイルス感染症等への対応が急務となっています。 ② 消防緊急通信指令システムや統合型位置情報通知システム、消防車両、資機材などの計画的な更新、整備を進めているとともに、消防施設の長寿命化と適正な維持管理に努めています。 ③ 消防水利については、消火活動に有効な箇所への設置を進めています。 ④ 救急救命士の確保に向けて、救急救命士枠での採用や研修施設での養成に取り組んでいます。 ⑤ 救急隊員の技術向上に向けて、村上市救急ワークステーションを活用した研修等に取り組んでいます。 ⑥ 消防団員の定員に対する充足率は 96％（令和 2 年 10 月 1 日現在）となっており、県内市町村平均値を上回っていますが、人口減少や少子化等により、新規入団者数が減少しています。 ⑦ 住宅用火災警報器の設置率が低迷しています。 ⑧ 救命率の向上に向けて、応急手当講習会を実施し、A E D の使用方法や救急時の対処法等を普及しています。	課 題 ① 多種多様な災害が発生する中で、消防が担う範囲も変化しており、災害に即応することのできる組織づくりと備えの強化が必要となっています。 ② 消防車両や資機材などの計画的な更新を進め、災害時にすべての機能が発揮できる状態に維持・整備を進めていくことが求められます。 ③ 地域の変化に合わせ、水利設置箇所の有効性の見直しや新設を行う必要があります。 ④ 様々な状況下での通報内容に対しても迅速かつ的確な初動が実現できるよう、多言語通話や言語及び聴覚機能障がい者に対応できる設備機器の導入が求められます。 ⑤ 救急救命士の確保に向けた人材育成や有資格者確保に継続して取り組んでいく必要があります。 ⑥ 救急救命技術の向上に向けて、救急救命士や救急隊員への指導強化と指導救命士の継続的な養成に取り組む必要があります。 ⑦ より効果的・効率的な消防活動を行うことができるよう、消防団の組織体制の見直しを行う必要があります。 ⑧ 住宅用火災警報器の新規設置と期限切れ警報器の更新について、注意喚起していく必要があります。 ⑨ 各種講習会などを継続的に実施し、市民の防災意識を高める必要があります。 ⑩ 緊急性のない救急要請もあることから、救急車の適正利用について周知を図る必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性和その理由	■消防本部 見直しの必要性 現 状 ① 近年、各地で発生する大規模災害への対応に加え、感染症等への対応が急務となっています。 その理由 新型コロナウイルスが 5 類に移行したため 見直しの必要性 現状 ⑥ 消防団員の定員に対する充足率は 81％（令和 7 年 4 月 1 日現在）となっており、県内市町村平均値を上回っていますが、人口減少や少子化等により、新規入団者数が減少しています。 その理由 調査により、数値的変更によるもの 見直しの必要性 課題 ④ 様々な状況下での通報内容に対しても迅速かつ的確な初動が実現できるよう、多言語通話などに対応できる設備機器の導入が求められます。 その理由 Net119 を導入したため	

[illegible]

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[3]消防団の充実と組織の見直し《P62》 消防本部 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 一般団員は減少しているものの、機能別団員は増加している。 ■次期計画での施策の方向性 消防団員加入促進に努めながら、さらなる統廃合の検討、条例定数の見直しを行う。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	消防団組織再編事業	人口減少が進む中においても効果的・効率的な消防団活動を行うことができるよう必要な消防力を維持するため、消防団組織の再編を進める。 ・機材管理費	各部の統廃合に伴った資器材の再配置及び整理を行い、老朽化した資器材の更新計画を策定した。多方面で PR 活動を行い、消防団員加入促進を図った。 令和 7 年 4 月 1 日現在、広報指導分団 20 名、機能別団員 47 名(32 名増)となっている。				・団員が減少した部の再統廃合の検討 ・条例定数の見直し ・消防団協力事業所の推進						
	関連計画：総												
	評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累	
消防団員充足率		政策	-	96.0%	95.0%	92.0%	83.0%	81.0%	C	-	96.0%	単年	
関連計画：総													
[4]暮らしの安全対策の推進《P62》 消防本部 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 住宅用火災警報器の設置率については若干下がっているが、普及活動を継続して実施していることから、市民の皆様に住宅用火災警報器の設置について理解をいただいている。 新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い応急手当講習会の受講者数も増えている。市報・HP・SNS 等での告知も効果がでている。 ■次期計画での施策の方向性 住宅用火災警報器の啓発活動については、国、県において最も効果的であるテレビを通じて啓発活動を実施していることから、次期計画の主要施策に位置づけていくものか見直しが必要と考えます。 継続して市報・HP・SNS 等で PR 活動し、応急手当の普及啓発と救急車の適正利用に取り組みたい。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	救急講習等実施事業	緊急時における市民の意識向上を図るため、救急講習等を通じ、応急手当の普及啓発を行う。	・消防本部で開催する定期救急講習の受講者募集について市報、公式 LINE、HP 等で広く告知した。 ・小中高等学校の生徒・教職員を対象とした救急講習の呼びかけ。 ・応急手当普及員講習の実施。 ・救急普及啓発車を有効活用した救命講習の実施。 今年度も同様の取り組みを継続し、各種イベント等でも積極的に参加を呼び掛けていく。				救急出場件数が毎年増加している現状から、応急手当の普及啓発は重要であるため、継続した取り組みを実施しなければならない。 受講者数については、徐々に回復傾向にあり、積極的に普及啓発活動を行ってきた。今後も継続していく必要がある。				■子育て 義務教育段階での救急講習等の普及啓発を通して、目標の達成を目指す。現時点でも小中学校の救急講習会は実施しており、また、養護教諭等の応急手当普及員資格取得のための講習会も実施している。学校教育課と連携し今後も継続及び更なる充実を考えていく。 ■デジタル 将来的に、応急手当受講申請書のデジタル化を検討し、双方の事務的な効率化を目指す。現在も普通救命講習(事前の WEB 講習受講による講習時間短縮措置)を行っているが、今後も継続及び更なる普及啓発を考えていく。		
	関連計画：総												
	評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累	
救急講習等の受講者数		取組	-	3,607 人(R1)	2,458 人	2,611 人	2,997 人	3,340 人	C	-	5,700 人	単年	
関連計画：総													
	住宅用火災警報器普及啓発事業	住宅用火災警報器の普及啓発と期限切れ警報器の更新を推進し普及率向上に取り組む。	・市報、HP、SNS 等を通じて設置や維持管理、点検方法について周知した。 ・春の火災予防運動期間に街頭 PR 活動を実施した。 ・消防フェスティバルや各種講習会で普及啓発活動を実施した。				住宅用火災警報器の設置や維持管理、交換等について、十分に理解していないケースが見受けられるため、継続して積極的に普及啓発活動を実施することが重要。						
	関連計画：総												
	評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累	
住宅用火災警報器設置率		政策	-	66.0%	66.4%	72.0%	79.1%	72.4%	A	-	75.0%	単年	
関連計画：総													

現 状	課 題
① 防犯対策については、関係団体・関係機関と連携協力しながら、取組を進めてきました。また、新規要望箇所への防犯灯設置の推進や老朽化した防犯灯の改修を継続的に行っています。 ② 村上市消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活に関する各種相談対応や啓発活動を行っています。 ③ 市内における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、事故による死者数は増加傾向にあります。また、高齢者が関係する交通事故の割合は、依然として高くなっています。 ④ 市内には多くの狭あい道路などがありますが、すべての道路状況を改善していくには多くの時間がかかります。	① 地域の要望を踏まえた防犯灯の新規設置の推進や改修を行うとともに、自主防犯パトロールの普及や体制づくりなどに向けた取組を進める必要があります。 ② 悪質商法や詐欺行為の手口はめまぐるしく変化し、巧妙かつ複雑化が進んでいることから、迅速で的確な対応が求められています。 ③ 高齢者や子どもなどの社会的弱者を犯罪から守るため、関係機関などと連携するとともに、地域の見守り活動を広げていく必要があります。 ④ 交通安全教室や交通安全街頭指導、啓発活動等を行うことにより、交通安全意識を醸成し、交通事故件数の減少を図る必要があります。また、高齢者の交通事故防止対策に引き続き取り組む必要があります。 ⑤ 道路危険箇所の把握や情報提供などにより、可能な限り事故の未然防止を進める必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■市民課 ・国・県においては、犯罪被害者等支援の取組を推進しており、この点も加えたほうが良いと思われる。 ・現状③事故による死者数は「増加傾向」から年2～3人で「横ばい」になったが0には至っていない。 ・現状④に対する施策は政策2-8道路の主要施策2-3に記載されているため、ひとつにまとめた方が良いと思われる。

主要施策		実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み	今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点				
[1]防犯活動の推進《P65》 市民課 ■評価理由 ・防犯灯の新規設置をすすめている。また、LED への変更を進めている。LED 比率 48.42％ ・村上市ながらパトロール隊の立ち上げた。 ・村上警察署と連携した啓発事業実施を行っている。 ■次期計画での施策の方向性 ・犯罪被害者等支援について取り組んでいく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -		地域連携防犯対策	自主防犯パトロール活動の普及や組織づくりを図るため、地域における自主防犯意識の醸成に努める。	市が開始した「村上市ながらパトロール隊」では、R6 に個人で 1 人登録。年度末時点で個人 11 人、事業者 3 社 16 人の計 27 人となった。引き続き、ながらパトロール隊の募集を推進する。	「村上市ながらパトロール隊」について、登録者数が伸び悩んでいることから、増加に向け、働きかけを強めたい。				■子育て 教育委員会及びこども課と連携し、市内の保育園、小中学校において交通安全教室を村上警察署と開催し交通安全教育を通じて、交通安全意識の醸成を図った。教育委員会及び道路管理者等と、通学路の安全性を確保するため、通学路の点検を行った。				
		関連計画：総											
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		市民による自主防犯活動団体数	取組	-	4 団体	16 団体	16 団体 (955 人)	16 団体 (864 人)	16 団体 (853 人)	A	-	10 団体	累計
		関連計画：総											
[2]特殊詐欺等の被害防止と防犯意識の醸成《P65》 市民課・福祉課 ■評価理由 ・村上警察署と連携した啓発事業実施している。 ・様々なツールにより注意喚起を行っている。 ■次期計画での施策の方向性 ・コロナ禍で外に出る機会が減少し、刑法犯発生減少にも影響していたが、人の動きが再び活発化することで警戒が必要となっている。 ・特殊詐欺の手口が巧妙化し、全国的に高齢者だけでなく若者でも被害が報告されており、引き続き注意喚起や啓発活動が必要と考える。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -		特殊詐欺等対策	市民が詐欺や悪質商法等の被害に遭わないように警察署など関係機関と連携して啓発活動を行う。	市民課 あらゆる方法により市民に対し悪徳商法、特殊詐欺についての注意喚起を行った。 ・年金支給日に合わせて金融機関や大型店の前でお客に対し、警察と共に注意喚起チラシ等を配布 ・市 HP、むらかみ情報ネットによる注意喚起 ・村上警察署との連携 (R6.10.10「防犯機能付き電話機プレゼントキャンペーン」、R6.10.15「安心安全村上フェスタ」) 福祉課 ・出前講座による啓発を行った。 ・消費者相談センターでは、通信販売や訪問販売などのトラブルの対応にあたった。 ・相談窓口の周知を行った。	コロナ禍で減少していた法犯発生件数が、人の動きが再び活発化することで警戒が必要となった。特殊詐欺は、県内において令和 4 年、5 年と被害件数、被害額とも増加し、手口も巧妙化しているので、更なる注意喚起と啓発が必要。また、刑法犯発生件数についても、令和 4 年、5 年と比較し、増加している。				■デジタル 注意喚起メールを Lifevision に切り替えたことで、LINE や告知端末などのツールにて伝達を行った。				
		関連計画：総											
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		刑法犯の発生件数	政策	-	235 件 (R1)	170 人件	137 件	150 件	185 件	A	-	200 件	単年
		関連計画：総											
[3]交通安全対策《P65》 市民課 ■評価理由 R3～R5 の交通事故件数等は横ばいが続いたが、R6 は大幅に減少した。 R3 は交通死亡事故及び R6 は飲酒運転による交通事故は発生しなかった。 ■次期計画での施策の方向性 交通マナーや交通安全意識の向上を図るため、啓発活動の更なる強化が必要。特に、交通事故発生割合が高い高齢者の事故防止や全国平均を大きく下回っている自転車用ヘルメットの着用の啓発を重点的に取り組む。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第 11 次村上市交通安全計画		交通安全対策事業	交通安全意識の向上や危険箇所への対策を図るため、交通安全教育や広報啓発活動を行う。 ・交通指導員業務委託料 ・交通安全協会支部事業補助金	・各期の交通安全運動期間中に街頭保護活動や交通安全啓発活動等を実施 ・定期的に交通安全指導員による、巡回パトロール及び街頭保護活動を実施 ・幼保小中学生及び市民を対象とした交通安全専門指導員による交通安全教室（出前講座）を実施 ・高齢運転者（65 歳以上）を対象とした運転免許証の自主返納の奨励 ・自転車用ヘルメットの着用を促進するため、購入補助を実施 ・交通安全施設の設置要望をとりまとめ関係機関への上申 ・カーブミラーの新設及び更新を実施	全事故件数に対して、高齢者事故が約 5 割で高齢者加害事故が約 3 割以上を占めているため、運転免許証の自主返納制度を警察等の関係機関と連携しながら周知を図るとともに、交通安全教室の開催や啓発活動を実施する必要がある。				■子育て 教育委員会及びこども課と連携し、市内の保育園、小中学校において交通安全教室を村上警察署と開催し交通安全教育を通じて、交通安全意識の醸成を図った。教育委員会及び道路管理者等と、通学路の安全性を確保するため、通学路の点検を行った。				
		関連計画：総											
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		交通事故による死亡者数	政策	-	4 人	0 人	3 人 (R4.1.1～R4.12.31)	2 人 (R5.1.1～R5.12.31)	2 人 (R6.1.1～R612.31)	B	-	0 人	単年
		関連計画：総											

現 状	課 題
① 本市は美しい自然環境に恵まれており、豊かで多様な動植物が存在しています。 ② 市内における平成 29 年度のエネルギー消費量は 6,488T J（テラジュール）で、平成 7 年度の 8,751T J をピークに減少傾向にあります。エネルギー消費量の内訳は、産業部門が 45％で最も多く、次いで運輸部門が多い特徴があります。エネルギー種別の内訳は、燃料油が 53％で最も多く、次いで電力が多い特徴があります。 ③ 気温の上昇など地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界規模で自然災害が頻発している中、市内の F I T 認定の再生可能エネルギーは、平成 26 年の約 2,848KW（導入件数 351 件）から、平成 31 年には約 8,707KW（導入件数 682 件）まで増加しています。令和 2 年 3 月時点の F I T 導入量は太陽光発電が最も多く、再生可能エネルギー導入量の 86％を占めています。	① 恵まれた自然環境を守り、次世代に引き継いでいくため、市民の環境意識を高め、環境対策を積極的に推進するとともに、希少な動植物の保護活動を市民と協働して進めるために市民への啓発や理解を広めることが必要です。 ② エネルギーの安定供給確保と地球温暖化防止のため、省エネルギーや創エネルギーなどを推進し、C O 2 の排出縮小や脱炭素の推進などに取り組む必要があります。特にエネルギー消費量が比較的高い運輸部門では、より一層の環境負荷低減が求められています。 ③ 太陽光発電だけでなく、地域資源を活用した様々な再生可能エネルギーを適切に使っていくことが必要です。
「現状と課題」見直しの必要性和その理由	
■環境課 【現状】 ・総合計画策定後 R5. 2 月にゼロカーボンビジョン、R6. 3 月に村上市脱炭素計画を策定しており、総合計画にも脱炭素（ゼロカーボン、カーボンニュートラル等）等の記載が必要。 ・地球温暖化による近年著しい異常気象や環境変動（ゲリラ豪雨や夏の猛暑、海の水温上昇）の記載、併せて地球温暖化が及ぼす環境や人体への影響及びとるべき対応についての記載が必要。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み	今後の取組や特筆すべき事項	横断的視点
[1]自然環境の保全《P67》 環境課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 環境フェスタでは、環境保護団体の他、林業やエネルギー、福祉関係の民間企業や団体が徐々に加盟し、多分野にまたがるイベントになってきている。 ■次期計画での施策の方向性 ・官民学や、農業、防災、福祉分野等環境が横ぐしとなり、多分野がゆるやかに連携する啓発事業を目指す。 ・再生可能エネルギーや農林水産業など、子ども達がサイエンスや自然科学の分野に興味を持ってくれるような取組を環境や農林水産分野で取り組む。 ・森林管理型 J クレジットの取組を記載する。 ・熱中症対策の取組を記載する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市環境基本計画 村上市ゼロカーボンビジョン 村上市脱炭素計画 村上市熱中症対策実行プラン	環境保全啓発事業	環境問題全般について市民の関心を高めるため、自然保護や環境保全の大切さについて考える機会を提供する。 ・環境フェスタの開催	・環境フェスタを開催し、屋外での飲食ブース「だすけ村上」と同時開催することで、来場者が前年比より倍増した。(400 人→800 人) また林業団体による丸太切りやキッズダンスなども内容に加わり、子どもへの訴求効果が増した。 ・森林管理型 J クレジットの令和 7 年度からの販売の道筋を付けた。 ・5 月に策定した「村上市熱中症対策実行プラン」に基づき関係各課で横断的な取組を実施した。当課においては国県市公共施設によるクーリングシェルター 19 か所、大塚製薬(株)との連携により民間店舗事業所による涼みどころ 70 か所と面的な展開が図られた。	環境フェスタについては、今後も、子どもを中心とした多くの市民に来場していただき、環境に関心を持っていただきたいことから、環境以外の多分野の団体企業と連携し、来場者数の向上と、内容の充実を図る。 J-クレジットについては、より多くの企業に関心を持っていただけるよう、様々な宣伝 PR を展開する。熱中症対策については、各課横断及び官民挙げて目標維持（死亡者：ゼロ）、達成（熱中症救急搬送人数：計画策定年度時より半減）を実現する。	■子育て 環境フェスタにおいて子どもの誘客につながるような出展（出店）や、キッズダンスや作品発表など多くの子ども達の参加をお願いした。熱中症対策において、屋内遊び場、小中学校イベント時での各種ミストの設置や貸し出しを行った。 ■環境 新たな取組として、J-クレジットや熱中症対策など、関係各課で連携した取り組みを行った。
	関連計画：総				
[2]省エネルギー活動の推進《P67》 環境課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 ・民間を活用し、市内に 21 か所 EV 充電施設を整備した。環境課で実施した省エネ啓発事業等は軽度なものに留まった。 ■次期計画での施策の方向性 ・公共施設照明の LED 化を記載する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市環境基本計画 村上市ゼロカーボンビジョン 村上市脱炭素計画	省エネルギー推進事業	省エネルギーに対する市民や事業者の意識向上を図るため、エネルギー効率の良い電気機器や EV 自動車等の導入促進の啓発活動を行う。 ・市報、ホームページ、出前講座等による啓発	・国県の各種省エネ支援事業を市民へ情報発信し、家庭での省エネ設備導入を促進した。 ・新潟県が主催する「にいがた緑の陣」に参加し、保育園や学校等の公共施設でグリーンカーテンづくりを行い環境学習、意識啓発を行った。 ・EV 自動車の導入促進のため民間企業と連携し、市内公共施設への EV 充電設備を設置した。(市内合計 21 施設) ・公共施設照明 LED 化の取組の方向性について、「村上市公共施設 LED 化整備方針」としてまとめ、令和 7 年度からの事業実施の道筋を付けた。	・引き続き、省エネに関する各種取組を継続して実施する。 ・民間による EV 充電設備設置については概ね面的整備が終了したので今後は道の駅の整備を進めていく。 ・公共施設 LED 化については、令和 7 年度から、全庁的に取組が始動したので、計画的に進捗できるよう統括を行っていく。	■子育て 子育て世代、若者世代を対象とした住宅や建築設備の補助金についてについて積極的に発信した。「にいがた緑の陣」に参加し、保育園や学校等の公共施設でグリーンカーテンづくりを行い環境学習、意識啓発を行った。 ■デジタル 次世代自動車に関する情報の周知や、民間の EV 充電サービス事業者と連携し、新たに市内 10 施設に EV 充電設備を導入し、スマートフォンのアプリを利用した充電サービスの提供により、次世代自動車の利用環境の整備を推進している。 ■環境 新たな取組として、公共施設照明 LED 化の取組の方向性について、「村上市公共施設 LED 化整備方針」としてまとめ、令和 7 年度からの事業実施の道筋を付けた。
	関連計画：総・戦				

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[3]再生可能エネルギー等の利用促進 《P67》 環境課 ■評価理由 住宅用太陽光発電システム設置費補助金の要件に蓄電池を追加し、電気の自家消費を促進した。民間事業者による再生可能エネルギー導入について側面的支援を行った。 ■次期計画での施策の方向性 再生可能エネルギー導入について、民間事業者と連携した取組を引き続き進めていく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市環境基本計画 村上市ゼロカーボンビジョン 村上市脱炭素計画	再生可能エネルギー推進事業	地域特性に応じた再生可能エネルギーの普及促進を図るため、設備の設置費用を補助するほか、卒 FIT を見据えた蓄電池購入費補助の創設を検討する。 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ・木質バイオマスストーブ設置費補助金	・「木質バイオマスストーブ設置費補助金」「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」を実施した。 ・民間事業者による洋上風力発電事業や木質バイオマス発電事業などの再生可能エネルギー導入については、連絡調整や住民説明会開催など側面的支援を行った。 ・洋上風力発電事業については「庁内検討会議」を設置し、地域共生策の内部検討を開始した。 ・太平電業(株)と包括連携協定を締結し、「グリーンプロジェクト」について関係各課で連携し、事業推進について側面支援を行った。				・洋上風力発電事業や木質バイオマス発電事業などの再生可能エネルギー導入については、民間事業者と連携した取組を引き続き進めていく。				■環境 洋上風力発電事業、木質バイオマス発電事業について庁内横断で取り組んでいる。	
	関連計画：総・戦・過											

現 状		課 題
① 社会の環境意識が高まる中、分別収集の徹底、収集品目の拡大により、ごみの減量や食品ロスに関する市民意識の向上がみられますが、ごみの排出量は微減傾向です。 ② 老朽化により廃止した一般廃棄物処理施設について、解体に向けた作業を進めています。 ③ 生活衛生に関する苦情については、悪臭や不法投棄に関するものが大半を占めています。 ④ 火葬場の老朽化が進んでおり、施設整備などに関する検討を進めています。		① 家庭や事業者から発生するごみの抑制や再利用及び再資源化の促進などにより、循環型の地域社会づくりに向けた取組が必要です。 ② 一般廃棄物処理施設の円滑な解体処理と最終処分場の延命化について、計画的な作業実施が必要です。 ③ 美しい環境と生活環境の保全のため、臭気測定等の継続的实施や施設の適正管理に対する監視や指導を継続しながら、根本的な対策を関係機関と携して進めていくことが必要です。 ④ 火葬場の事故防止と安定的な稼働のため、施設更新や改修を行っていくことが必要です。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■環境課 ・ごみ収集経費及び CO2 排出量削減につながる「ごみ指定シール方式」導入について、具体的に検討する。 ・次期最終処分場候補地選定を進める必要がある。 ・臭気による公害問題が、市内各所に存在することから、計画的な対策を進める必要がある。 ・少ない経費で最大の効果を発揮できるよう、民間活力を活かした火葬場整備を進める必要がある。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[1] 5R の取組推進によるごみの減量化 《P69》 環境課 ■評価理由 ごみの量は、減少傾向にあり、減量化への意識浸透が見られる。 ■次期計画での施策の方向性 資源ごみの種類を増やすことの検討が必要である。（製品プラスチック等） ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市環境基本計画	ごみ清掃対策事業	ごみの減量化とリサイクルの促進を図るため、家庭系ごみの分別や啓発を徹底する。 ・リサイクル処理委託料（ガラスびん、プラスチック製容器包装、古布） ・市報、ホームページ、チラシ等による啓発	資源ごみの分別収集の徹底や事業所が中心となった店頭回収を実施している。今後、製品プラスチック分別回収の実施に向けた検討、店頭回収場所の追加や取組紹介の支援によりリサイクル率の向上を図る。				資源ごみの分別収集の徹底や事業所が中心となった店頭回収を実施する。製品プラスチック分別回収の実施に向けた検討を引き続き行い、店頭回収場所の追加や取組紹介の支援によりリサイクル率の向上を図る。				■子育て 出前講座の実施によりごみ分別の大切さを周知していく ■デジタル LINE（リッチメニュー）への品目別ごみ一覧を随時追加し分別の徹底を促す。 ■環境 環境対策関連事業→事業概要のとおり		
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量		政策	-	744g	735 g	746 g		710g	698g	A	-	732g	単年
関連計画：総													
[2] 一般廃棄物処理施設の適正管理 《P69》 環境課 ■評価理由 解体工事は、計画期間中に完了する予定である。焼却灰の再資源化、市外施設への搬入により、最終処分場の延命化を図った。 ■次期計画での施策の方向性 焼却灰は、継続して再資源化、市外施設搬入を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市環境基本計画	ごみ処理場運営事業	最終処分場の延命化を図るため、一般廃棄物をごみ処理場で安定かつ適切に処理するとともに、焼却により発生する焼却灰を再資源化する。 ・焼却灰資源化業務委託料	・旧ごみ処理場を解体した。 ・焼却灰の再資源化、市外施設への搬入により、最終処分場の延命化を図った。 ・ごみの減量化により、焼却灰を減らし、最終処分場の延命化を図ること目的に分別の徹底に取り組んだ。				焼却灰の再資源化、市外施設への搬入により、最終処分場の延命化を図る。ごみの減量化により、焼却灰を減らし、最終処分場の延命化を図ること目的に分別の徹底に取り組んだ。				■子育て 出前講座の実施によりごみ分別の大切さを周知していく ■デジタル LINE（リッチメニュー）への品目別ごみ一覧を随時追加し分別の徹底を促す。 ■環境 環境対策関連事業→事業概要のとおり		
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
リサイクル率		政策	-	18. 7%	20. 7%	17. 1%		14. 2%	12. 8%	C	-	25. 2%	単年
関連計画：総													
[3] 生活環境衛生の確保 《P69》 環境課 ■評価理由 臭気測定回数を増やし、関係自治会及び事業者との懇談会を必要に応じ開催し、監視体制の強化に努めた。 ■次期計画での施策の方向性 環境監視の継続と不法投棄パトロールの強化を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市環境基本計画	公害対策事業	環境監視体制の強化と新たな公害防止対策の研究を行うため、環境状況の把握や各種検査、パトロール等を実施する。 ・騒音監視、水質検査、臭気測定 ・看板設置	騒音測定、水質検査、臭気測定を定期実施しており、必要な場合は関係者に指導をし、また一部では地域と事業者および行政にて懇談会も行っている。不法投棄の危険性がある場所のパトロールも合わせて実施している。また、不法投棄啓発看板等を自治会の要望で配布・設置した。				引続き、騒音測定、水質検査、臭気測定を定期的に実施していく。必要な場合は関係者に指導を行う。地域と事業者および行政にて実施している懇談会を引続き行う。不法投棄の危険性がある場所のパトロールも合わせて実施していく。また、不法投棄啓発看板等を自治会の要望に応じて配布する。				■環境 新潟県および各町内、集落と連携し公害対策をおこなう。		
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
公害苦情件数（騒音、振動、悪臭）		政策	-	3 件	10 件	4 件		4 件	6 件	C	-	1 件	単年
関連計画：総													
[4] 火葬場の施設整備の推進 《P71》 環境課 ■評価理由 火葬場整備基本構想を策定し、それに基づき新火葬場建設地を定め、火葬場整備基本計画の策定に着手している。 ■次期計画での施策の方向性 民間活力を利用した火葬場建設を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市火葬場整備基本構想	【施策関連事業なし】	-	-				-				-		
	関連計画： -												
	評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
【施策関連評価指標なし】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関連計画： -													

現 状		課 題	
① 公共下水道への接続が進まず水洗化率が低い状況にあります。また、農業集落排水の水洗化率についても伸びが鈍化しています。 ② 老朽化した施設については、機能保持のため改築更新事業を進めており、計画的な点検を行いながら適切な維持管理に努めています。 ③ 災害時等の管理体制の強化やアセットマネジメント（資産管理）計画策定の基礎となる水道施設台帳について、統一システムにより電子化し、効率化を進めています。 ④ 令和２年度から下水道事業会計及び簡易水道事業会計に地方公営企業法を適用し、公営企業会計として経営を行っています。 ⑤ 地域の特性に応じ、下水道処理区域と合併処理浄化槽処理区域を設定し、整備を進めています。		① 下水道への接続啓発を進め、水洗化率の向上を強く呼びかけていく必要があります。 ② 集中豪雨や地震時の状況を踏まえ、市街地の浸水対策や老朽化した施設・管路などの更新、耐震化により災害に強い施設管理が必要で す。 ③ 人口減少などに伴う料金収入の減少、老朽化による施設更新費と維持管理費の増加など、今後も厳しい経営状況が予測できる中、中長 期的な視点から計画的な施設改修や統廃合事業を推進する必要があります。 ④ 今後の収支見通しに合わせ、適切な料金設定を検討する必要があります。 ⑤ 合併処理浄化槽の設置者に対する負担軽減を図り、水洗化率向上に努めます。	
「現状と課題」 見直しの必要性和その理由	■上下水道課		
	・下水道接続率の伸びが鈍くなっている。高齢者のみ世帯に向けた下水道接続の啓発が必要である。 ・交付金の削減などにより、計画に差異が生じているため、見直しは必要と考える。また、R4.8 災害などを踏まえた部分の追加や修正、下水道事業の取り巻く環境変化により国の方針の変更などによる見直しも必要と考える。 ・令和７年度に策定を予定している詳細型のアセットマネジメント計画により、経営戦略に基づき平準化を図りながら、より優先的な更新計画を策定する必要がある。 ・現状について、下水道事業会計の地方公営企業法の適用は、令和６年度から全部適用を導入した。 ・料金は３～５年ごとに見直しが求められており、料金改定時期を令和８年６月頃としましたが、料金改定後も引き続き、適切な料金設定を検証する必要がある。		
	■環境課		
	・合併処理浄化槽処理区域の合併処理浄化槽の維持管理について、現状の個人管理から行政による管理への変更要望が出ていることから、浄化槽整備及び維持管理手法について検討する必要がある。		

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1] 下水道事業の推進 《P71》 上下水道課 ■評価理由 ・雨水幹線の整備は実施中。 ・下水道への接続増加に向けた取組みにおいては現行の融資・住宅リフォーム制度の周知啓発を行ったが、現行制度の利用者の増加につなげていない。 ■次期計画での施策の方向性 下水道接続に向けた補助について、高齢者のみ世帯に対する制度の構築が必要。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	下水道普及促進事業	下水道接続の増加を図るため、各種貸付金や住宅リフォーム事業補助金制度なども合わせた普及啓発を行う。 ・排水設備等設置資金貸付預託金 ・マンホールカード作成	・令和7年4月1日現在の水洗化率は80.2%で、前年度比1.2Pプラスとなった。 ・令和6年度は、市報(9/1号)の掲載や下水道フェア(10/5)の開催により下水道接続の啓発活動を行った。 ・なお令和6年度の「排水設備等設置資金貸付」の利用者は1名(新規申込は0名)、地域経済振興課「未来に向けた住まいづくり事業補助」における下水道接続工事の利用は15件(R5は27件)であった。				・下水道接続の戸別訪問活動は令和6年度は実施できなかったが、未接続世帯への指導や接続できない理由の把握が必要なことから、今後も行いたい。 ・現行の排水設備等設備資金の融資に替わる、高齢者のみ世帯向けの補助制度の構築が必要。					
	関連計画：総・過											
	評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	公共下水道水洗化率 関連計画：総・過	政策	-	73.2%	75.4%	76.2%	76.8%	78.0%	B	80.0%	81.0%	単年
[2] 下水道老朽化施設の改築更新及び処理区の統廃合 《P71》 上下水道課 ■評価理由 村上浄化センターにおいて、水処理施設以外は耐震化及び改築更新工事が完了する予定。また、集落排水施設についても改築更新工事を進め長寿命化を図っている。 ■次期計画での施策の方向性 人口減少を踏まえた汚水処理施設の統廃合計画の確実な実施や雨水施設の老朽化に伴う改築更新工事の実施。また、引き続き汚水処理施設の長寿命化や耐震化を図り、適切な維持管理を実施し災害に強い施設とする。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 ・各処理区別公共下水道事業計画関係 ・村上市公共下水道ストックマネジメント計画関係 ・村上市農業集落排水施設最適整備構想関係	浄化センター改築更新事業	老朽化施設などの計画的な更新により長寿命化と機能保持を図るため、施設更新と耐震化を行う。 ・村上浄化センター改築更新工事 ・府屋浄化センター改築更新工事	施設の改築更新に合せ耐震化を実施 ・村上浄化センター改築更新工事(施工中)【継続】 ・府屋浄化センタースtockマネジメント計画策定				交付金の削減や国の制度変更等により、改築更新期間を延長する必要がある可能性がある。 ・府屋浄化センターについては、交付金の削減により計画に遅れが生じている。 ・村上浄化センターについては、集排地区の統廃合と合わせる必要があるため、計画期間を延長する必要がある。				■デジタル 下水道管路台帳が合併前から統一できていないく、老朽化し更新の時期が過ぎているため、道路台帳図や下水道管路台帳図など他課で使用しているデジタルマップを統一し、システム構築などの経費削減と通常業務の職員の負担軽減及び災害時に利用できるようにならないか整備が必要。	
	関連計画：総・戦											
	評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	下水道施設の耐震化率 関連計画：総・戦	政策	12.4%	12.4%	12.4%	13.7%	13.7%	13.7%	C	48.5%	48.5%	単年

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[3] 上水道老朽化施設の改築更新及び処理区の統廃合《P71》 上下水道課 ■評価理由 令和 7 年度に行う重要給水施設管路耐震化計画策定及びアセットマネジメント（詳細）計画策定に向けた石綿管改良計画等策定した。 ■次期計画での施策の方向性 令和 7 年度に策定する詳細型のアセットマネジメント計画策定により管路や施設の改良重点箇所を絞り、経営戦略に基づき平準化を図りながら、より優先的な更新計画を策定する必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 ・村上市上下水道耐震化計画 ・村上市水管橋点検計画 ・村上市石綿管改良計画	水道施設統廃合事業	水道事業の安定経営を図るため、水道施設の統廃合を行う。 ・山居山配水池等廃止に伴う配水管改良工事、残地管撤去工事	令和 3 年度に老朽化により八幡配水池、山居山配水池を統合した愛宕山配水池の施設増強として、自家発電設備を有した水位調整弁を新設した。						・朝日配水区の拡張工事に合わせて老朽化施設の耐震補強工事を行う。また、老朽化した簡易水道施設の統合を計画する。 ・下水道事業の統廃合に合わせて管路を接合し、水道の安定供給、災害時のリスク回避に努める。					
	関連計画：総・戦													
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	上水道施設の耐震化率		政策	59.0%	59.0%	67.0%	67.0%	67.0%	67.0%	67.0%	B	67.0%	70.2%	単年
		関連計画：総・戦												
	上水道老朽管更新事業	水道水の安定供給を図るため、送配水管等の改築更新・耐震化を行う。 ・老朽管更新工事	老朽化に伴う配水管改良事業として 896.6m 更新した。また、新たに水管橋点検計画を策定し 6 橋の点検を行った。						老朽管の更新について、アセットマネジメント計画策定により各種計画との整合を図り、計画的に事業を進めるとともに、漏水等の無効水量を減少させ、有収水量の確保に努める。					
	関連計画：総・過													
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	上水道有収率		政策	-	82.7%	83.6%	80.1%	82.4%	78.3%	C	88.0%	87.3%	単年	
		関連計画：総・過												
[4] 事業の安定経営《P71》 上下水道課 ■評価理由 上下水道事業を安定して提供し、健全な事業運営を図るため、料金水準の見直しを行い、料金改定時期を令和 8 年 6 月頃と定めた。また、令和 6 年度には下水道事業における地方公営企業法の全部適用を行った。さらに、上下水道事業の持続可能な運営を図るため、経営方針を定め、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間の経営戦略について改定を行ったことを評価した。 ■次期計画での施策の方向性 料金は 3～5 年ごとの見直しが求められており、今後も適正な料金かどうかを検証する必要がある。また、上水道事業会計と簡易水道事業会計の会計統合について引き続き検討を行う。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 ・村上市上水道事業経営戦略 ・村上市簡易水道事業経営戦略 ・村上市下水道事業経営戦略	【施策関連事業なし】	-	-						-				-	
	関連計画：-													
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	【施策関連評価指標なし】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関連計画：-												
[5] 浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の確保《P71》 環境課 ■評価理由 合併処理浄化槽設置補助金により、合併処理浄化槽整備を行った。 ■次期計画での施策の方向性 合併処理浄化槽の整備及び維持管理手法について、検討する必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市環境基本計画	【施策関連事業なし】	-	-						-				-	
	関連計画：-													
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	【施策関連評価指標なし】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関連計画：-												

現 状		課 題
① 河川・排水路等の危険箇所や浸水多発区域を計画的に整備し、豪雨時における浸水被害の未然防止に努めています。 ② 近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、荒川流域及び三面川周辺地域において、関係者が協働し計画的な流域治水を進めるための協議会を発足し、流域治水プロジェクトの策定・公表を行っています。 ③ 冬の強風や波浪等による海岸侵食や海岸保全施設の破損、沿線道路の通行止め等が発生し、住民生活に影響が生じています。 ④ 河川、排水路内の土砂堆積や草木の繁茂による周辺環境の悪化、施設の能力低下が見受けられます。 ⑤ 「水辺の楽校」の維持管理や、荒川における「たんぼ（湧水ワンド）」の保全・再生等を通じ、自然と調和した河川環境の整備を図っています。		① 下水道事業による市街地の雨水排水計画との整合を図りながら、計画的な整備を進める必要があります。 ② 荒川及び三面川水系の治水対策を促進するため、地域住民や関係機関と連携し、地域に根ざした川づくりを推進する必要があります。 ③ 海岸保全施設の整備強化や適切な維持補修により、防災・減災機能を高める必要があります。 ④ 河川、排水路機能の保全のため、周辺集落などと連携し、河川環境保全の取組の継続が必要です。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■建設課 自然災害が多発化・激甚化するなか令和４年８月豪雨では甚大な被害が発生した。このような災害の対策を河川や排水路の施設整備だけで行うのは現実的に難しく、従来の施設整備に加え、河川及び排水路の堆積土砂撤去による流下能力の確保など適正な維持管理に努めることや、あらゆる関係者が協働で取り組む「流域治水」を一層推進することにより浸水害の防止・軽減を図る必要がある（施策自体は現計画と同様の見込み）。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]災害を未然に防ぐ河川・海岸事業の推進《P73》 建設課 ■評価理由 これまでの浸水被害の発生を踏まえ普通河川滝矢川などの改修を進めているが、予算の都合で未着手事業が多い。また、国県が管理する河川海岸の整備については、継続し要望を行い一定の進捗をみている ■次期計画での施策の方向性 浸水被害の防止、軽減のため継続し取り組む必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	河川整備事業	増水時の越水を防止するため、河川断面の見直しに伴う改修工事等を行う。 ・滝矢川改修工事ほか	普通河川滝矢川などの改修工事を実施した。引き続き、緊急自然災害防止対策事業債を活用した豪雨時における浸水被害の未然防止のため計画的に改修工事を進める。				普通河川滝矢川改修工事は緊急自然災害防止対策事業債を活用し事業を進めており、令和7年度完了予定となっている。また、令和4年8月大雨災害の状況を踏まえ、普通河川赤坂川の河川整備計画を策定した。今後は計画に基づき河川改修工事を実施する予定。							
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	河川改修延長 関連計画：総		取組	-	200m	220m	220m	283m	341m	B	-	575m	累計	
[2]施設の適正な維持管理の充実《P73》 建設課 ■評価理由 河川の流下能力確保のため「村上市管理河川堆積土砂管理計画」に基づき事業を実施している。 ■次期計画での施策の方向性 浸水被害の防止、軽減のため継続して取り組む必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市管理河川堆積土砂管理計画	排水路整備事業	氾濫による浸水被害のリスク軽減を図るため、排水路を改修する。 ・烏川排水路整備工事ほか	令和6年度は予算編成における事業調整のため排水路整備工事は実施できなかったが、排水路の浚渫など機能維持に努めた。				浸水害の防災・減災のため計画に基づく排水路の整備が重要となることから、引き続き事業の進捗を図る予定。							
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	排水路整備延長 関連計画：総		取組	-	527m	549m	622m	622m	622m	C	-	1,732m	累計	
[3]自然と調和した河川環境整備の充実《P73》 建設課 ■評価理由 河川内の堆積土砂撤去を計画に基づき実施。また、一級河川荒川河川敷に設置してある「水辺の楽校」の維持管理を行い親水空間の保全に努めている。 ■次期計画での施策の方向性 河川環境整備に関する記載方法を【2】と統合するなど再検討。単独で記載するまでもない考える。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市管理河川堆積土砂管理計画	河川堆積土砂撤去事業	河川断面を維持することにより氾濫による浸水被害のリスク軽減を図るため、河川に堆積した土砂を撤去する。 ・普通河川石川土砂撤去工事ほか	普通河川赤坂川の堆積土砂撤去工事を実施した。引き続き、定期的なパトロールと合わせ村上市管理河川堆積土砂管理計画に基づき事業を推進する。				総合計画登載事業については令和6年度に完了した。現在、登載事業以外の河川について「村上市管理河川堆積土砂管理計画」に基づき事業を進めている。また、河川堆積土砂撤去は浸水害の防止・軽減に大きく寄与する重要な取組である。							
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	河川堆積土砂撤去延長 関連計画：総		取組	-	-	732m	1,157m	1,489m	1518m	A	-	1,518m	累計	
【施策関連事業なし】	-		-				-				-			
	関連計画：-		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	【施策関連評価指標なし】 関連計画：-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

基本目標 2 豊かで安心なまち

政策分野 2－8 道路 《P74》

現 状	課 題
① 平成 25 年に事業化された朝日温海道路（日本海沿岸東北自動車道）については、用地買収も順調に進み、1 号トンネルが貫通するなど各所で工事が進められ、早期の開通が期待されています。 ② 日本海沿岸東北自動車道については、事故発生率が高い区間があり、時間信頼性の確保が難しくなっています。 ③ ハーフインターチェンジがあり、交通移動に不便さが感じられます。 ④ 広大な市域においては、国道・県道などと結んだ幹線市道が生活面や産業面、防災面などにおいて重要な役割を担っています。 ⑤ 通学路の安全を確保するため、村上市通学路交通安全対策プログラムに基づき安全対策を推進しています。 ⑥ 道路施設の老朽化対策として、橋梁長寿命化修繕計画等の個別計画に基づき、橋梁や道路舗装の修繕などを進め、道路施設の長寿命化と機能保全対策を進めています。	① 朝日温海道路の早期開通に向け、推進協議会や沿線自治体と一体になった整備促進活動を進める必要があります。 ② 日本海沿岸東北自動車道の 4 車線化などにより、早期に時間信頼性を図る必要があります。 ③ 物流や地域の活性化のため、村上山辺里、朝日三面インターチェンジのフル規格化が必要です。 ④ 幹線市道の整備を図るとともに、朝日温海道路の整備進捗に伴い、アクセス道の整備による利便性の向上が必要となります。 ⑤ 生活道路や通学路における通行の安全確保に積極的に取り組む必要があります。 ⑥ 橋梁など道路施設の老朽化が進んでいるため、道路施設の長寿命化対策や適切な維持管理による安全性の確保、維持管理コストの縮減と費用の平準化などを進める必要があります

「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■建設課 ①朝日温海道路事業については、3 月に小岩川第二トンネルが 5 本目の貫通となるなど、順調に事業が進んでいる一方、トンネル工事では軟弱地盤に伴う対策費の増額が発生している状況。事業推進に必要な国予算確保のために、引き続き各種期成同盟会による建設促進大会の開催や中央省庁要望を通じ、地元の熱意を国(財務省)に示す事が重要である。 ②③事故発生率の抑制や災害時の備えはもとより、観光振興をはじめ今後展開される洋上風力事業や木質バイオマス事業などの経済振興に係る人流・物流の円滑な移動により、生産性の向上を図るうえで 4 車線化を継続して推進することが重要。 ④生活や産業、観光、防災などにおいて道路は重要な役割を担っており、現在、朝日温海道路事業や朝日道の駅リニューアル事業にあわせ利用者の利便性向上を図るためアクセス道路となる幹線市道の整備を進めるとともに、グリーンプロジェクトなど重要施策に関連する道路整備を実施している。今後も道路の果たす役割を総合的に判断し計画的な道路整備を推進する必要がある。 ⑤幹線道路の交通安全対策が進む一方で生活道路の交通安全対策は遅れているのが現状である。地域と連携し危険箇所の把握に努め、効果的な対策を実施する必要がある。 ⑥これまでも橋梁やトンネルなど重要な施設については、老朽化対策として定期的な点検と修繕工事の実施による長寿命化を図り、維持管理コストの縮減と平準化を図ってきた。しかし、広大な面積を有する本市には多くの橋梁など道路施設があり、更なる維持管理の効率化を図るため撤去集約化に一層取り組む必要がある。
-----------------------------	--

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[1] 高速交通体系の整備促進 《P75》 建設課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 朝日温海道路の早期完成に向け関係機関と連携した取り組みを進めており、道路整備も着実に進捗している。地域活性化 IC のフル化については、ハーフ IC 建設時と同様に連結による整備効果の検討が必要となり、国は現状以上の整備効果を示す費用対効果が上がらないと連結は認められないとの見解であることから引き続き整備効果に関わる要因を確認しつつ事業化を検討する必要がある。 ■次期計画での施策の方向性 朝日温海道路の早期完成に向け関係機関と連携し、継続し取り組む必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】	-	-				-				-		
[2] 幹線交通網と生活道路の整備促進 《P75》 建設課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 高速道路の整備や朝日道の駅リニューアル、グリーンプロジェクトなどに関連し、利便性向上や地域交流促進に向けた道路の整備に着手している。 ■次期計画での施策の方向性 市道朝日まほろば線の整備やグリーンプロジェクトに係る市道下相川日下 4 号線及び市道運動公園線の整備を進めるなど、継続し取り組む必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	市道整備事業	高速道路へアクセスする幹線市道や生活道路などについて、利便性及び安全性を向上させるため市道の改良を行う。 ・市道府屋勝木線道路改良工事ほか	市道府屋勝木線道路改良工事を実施し、高速道路の整備に合わせたインターチェンジアクセス道路の整備を進めた。				市道府屋勝木線道路改良事業は令和 7 年度の完了を予定している。今後は市道朝日まほろば線の整備やグリーンプロジェクトに係る市道下相川日下 4 号線及び市道運動公園線の整備を進める。						
[3] ひとにやさしい歩行空間の整備促進 《P75》 建設課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 村上市通学路交通安全対策プログラムに基づき対策工事を実施している ■次期計画での施策の方向性 通学路交通安全対策プログラムに基づき抽出された対策必要箇所の対策を行うとともに、ETC2.0 データを活用し対策箇所を選定するなどしながら、継続し取り組む必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	通学路交通安全対策事業	通学路の安全を確保するため通学路交通安全対策プログラムに基づき抽出された対策必要箇所の対策を行う。 ・市道山居線、山居 1 号線改良工事ほか	通学路対策として市道山居線及び市道山居 1 号線の対策を行った。				通学路の安全を確保するため通学路交通安全対策プログラムに基づき抽出された対策必要箇所の対策を行うとともに、ETC2.0 データを活用し対策箇所を選定するなどしながら、事業の進捗を図る予定。				■子育て 通学路の危険箇所把握や対策箇所選定について、村上市通学路交通安全推進会議を通じて関係課と連携しながら事業の進捗を図る。		
	関連計画：総												

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点
[4]道路の適正な維持管理の推進 《P75》 建設課 ■評価理由 橋梁の定期点検や各種個別計画に基づく道路施設の老朽化対策など、適正な維持管理に努めている。 ■次期計画での施策の方向性 道路施設の老朽化対策など適正な維持管理は全国的な課題であり、本市においても継続し取り組む必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 ・村上市橋梁長寿命化修繕計画 ・村上市舗装修繕計画 ・村上市トンネル修繕計画	道路対策事業	道路の安全性確保と長寿命化を図るため、計画に基づき修繕工事を行う。また、法定点検結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画を策定し、修繕を行うことで、健全度Ⅲ（早期措置段階）以下の橋梁を健全度Ⅱ（予防保全段階）以上に改善させる。	市道仲間町 5 号線ほか 3 路線及び橋梁 1 橋の修繕工事を実施した。						引き続き各種個別施設計画に基づき計画的な修繕工事を実施する。今後は、橋梁の撤去集約化の取り組みを推進する必要がある。				
	関連計画：総・戦・過												
		評価指標	種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
		舗装修繕計画の進捗率 関連計画：総・戦・過	政策	-	3.8%	8.9%	14.5%	15.3%	21.3%	B	36.0%	30.0%	単年
	橋梁長寿命化修繕計画の進捗率 関連計画：総・戦・過	政策	-	1.5%	3.0%	3.5%	12.4%	12.9%	B	47.0%	20.8%	単年	

現 状	課 題
① 人口減少とともに、自家用車の普及率向上により、公共交通利用者は年々減少しています。 ② 山北地域や朝日地域では中山間部に集落が広く点在しているため、効率的な運行が難しい状況です。 ③ 本市の運転免許保有者のうち、65 歳以上が 34％を占めています。高齢ドライバーによる交通事故などが増える中、免許返納者は増加傾向にありますが、公共交通機関の利用増加にはつながっていません。 ④ 本市の公共交通網は幹線として、ＪＲ羽越本線と日本海沿岸東北自動車道が縦断し、市南部をＪＲ米坂線が横断しています。幹線につながる支線として、路線バスは市内 23 系統が運行し、すべてが廃止代替路線となっています。 ⑤ ＪＲや路線バスによる公共交通を補完するため、コミュニティバスとしての「まちなか循環バス」と「せなみ巡回バス」を運行しているほか、交通不便地域の解消などを目的としてデマンド型交通の「のりあいタクシー」を運行しています。	① 「村上市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通を構築するために、効率的な公共交通ネットワークの形成や地域ニーズに応じた運行の検討が必要です。 ② 公共交通を利用する機会がない人に対して、どのような公共交通が運行しているかなど、運行内容や利用方法に関する周知の工夫と、利用に向けたきっかけづくりなど、市民、交通事業者、行政が協力して利用促進対策を行う必要があります。 ③ のりあいタクシーや既存交通資源の役割分担を明確にしながら、広く分散している集落に対する移動手段を確保するとともに、乗車密度の増加や収支率の改善を図りながら、効率的で持続可能な運行の維持が必要です。 ④ 高齢者や障がい者などの乗降時の負担軽減や、道幅が狭い道路での運行などに対応した車両の導入が必要です。 ⑤ わかりやすい情報発信と合わせ、観光客のニーズにも即した交通手段の検討が必要です。

「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■企画戦略課 【現状】 ・抽象的な表現で分かりにくいので、市の将来像実現のため、より具体的で分かりやすい表現に見直す。 ・人口減少、自家用車の保有率、利用交通手段の割合の関連性や高齢者の移動手段の推移を、具体的数値を用いて表現し、その分析をもとに可視化することで抽象的な表現を改める。 【課題】 ・総合計画、都市マスタープラン、立地適正化計画など上位計画と整合性を図ったうえで、村上市の将来像を実現するために、どのような公共交通が必要で、実現するために何が課題となっているのか示す。 ・総合計画には長期的な視点の課題を記載し、短中期的な細かい課題は公共交通計画に記載する。 例）課題として、都市計画マスタープラン、高齢化社会の進展や人口減少など生活環境の変化への対応、観光二次交通の組み立てなど、分野横断的に交通をデザインする必要がある取組など
-----------------------------	---

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]交通確保対策の維持及び利用促進 《P77》 企画戦略課 ■評価理由 ・利用状況に合わせた交通モードの再構築を行った。 ・乗り合いタクシーの料金をはじめとし、サービス水準の均一化を図った。 ・民間路線バスを全てコミュニティバス化するとともに、分かりやすい料金体系の導入や、通勤通学に配慮したダイヤ改正を行った。 ・低床のEVバスの導入を行った。 ■次期計画での施策の方向性 総合計画で示す市の将来像を実現するために、交通をどのように組み立てていくか（公共交通のランドデザイン）示す。 そのうえで、長期的な視点に立った施策を設定する（短中期的な個々の施策は「公共交通計画」に委任する）。 ・総合計画と公共交通計画の階層を意識し、記載する主要施策は長期的な施策を記載することを検討する（短中期的な施策は公共交通計画で取組む）。 ・現計画では、「課題に対する解決策」の構図となっていないので、施策が何を目的としているのか分かりやすい記述にする。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市地域公共交通計画	地域公共交通網の確保・維持	利便性の高い持続可能な公共交通体系を構築することで利用者の増加を図るため、各種公共交通機関やスクールバスなどの地域の現状に応じた既存交通資源を有効活用する。 ・生活交通確保対策補助金 ・公共交通活性化協議会負担金 ・低床バス購入費	・バスの運転士不足に対応した路線バスの見直しを行った（利用の少ないバス路線の統廃合、交通モード転換等）。 ・分かりやすく使いやすい運賃の導入（乗り合いタクシー運賃の平準化、バス運賃にゾーン制を導入） ・通勤通学に対応したバスダイヤの改正及び路線の変更を行った。 ・路線バス全てに GTFS（標準的なバス情報フォーマット）を導入し、Google マップ等でバス情報を検索できるよう整備した。				・輸送量に見合ったバス車両を導入し、よりきめ細やか運行を目指す。 ・環境に配慮した車両の導入を進める。 ・駅前開発に伴う、駅をハブとした交通網の形成する。 ・指標設定は公共交通計画と同水準ではなく、上位計画である点を考慮して設定する。				■子育て スクールバスへの活用 ■デジタル バスロケシステムの導入や電子決済手段の多様化 ■環境 環境に配慮した車両の導入			
	関連計画：総・過		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	路線バス等の公共交通機関の1人当たり年間利用回数 関連計画：総・過		政策	-	2.23 回/人	2.09 回/人	2.17 回/人	2.25 回/人	2.48 回/人	A	2.3 回/人	2.3 回/人	単年	
	各種公共交通機関の利用促進		公共交通運行事業者と連携し利用者のニーズに合わせた運行時刻の見直しやキャッシュレス決済の導入などにより、利便性を向上し、利用促進を図ることで、収支率を向上させる。 関連計画：総	【同上】				・交通事業者のDX推進 ・高齢化社会の進展により、免許を返納してもいいと思える社会作りのための、AI オンデマンド交通導入を検討 ・指標設定は公共交通計画と同水準ではなく、上位計画である点を考慮して設定する。				■子育て スクールバスへの活用 ■デジタル バスロケシステムの導入や電子決済手段の多様化 ■環境 環境に配慮した車両の導入		
	公共交通の収支率(のりあいタクシー) 関連計画：総		政策	-	9.0%	9.0%	10.0%	10.0%	10.0%	A	-	10.0%	単年	
	公共交通の収支率(路線バス等) 関連計画：総		政策	-	12.0%	10.0%	8.0%	8.0%	8.0%	C	-	13.0%	単年	
	山北地域における公共交通の確保事業		交通空白地・不便地域の解消を図るため、山北地域をモデルケースに設定したスクールバス混乗事業の実証運行を踏まえ、公共交通の再編を検討し実証実験を行う。 ・山北地域の公共交通再編調査検討業務 関連計画：総	・利用促進のため、体験乗車や買い物ツアーを行った。				・山北地域では公共ライドシェアの導入により、全地域でドアツードア運行なされ、交通空白は他地域と同水準となりました ・指標設定は公共交通計画と同水準ではなく、上位計画である点を考慮して設定すべきと思います				■子育て スクールバスへの活用 ■デジタル バスロケシステムの導入や電子決済手段の多様化 ■環境 環境に配慮した車両の導入		
	公共交通空白・不便地域率 関連計画：総		政策	-	11.8%	11.7%	11.6%	11.5%	11.5%	C	-	0.1%	単年	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[2] 利用しやすい車両の導入と待合環境の確保 《P77》 企画戦略課 ■評価理由 ・低床のEVバスを導入した ・資産材ベンチを設置した ■次期計画での施策の方向性 総合計画で示す市の将来像を実現するために、交通をどのように組み立てていくか（公共交通のランドデザイン）示す。 そのうえで、長期的な視点に立った施策を設定する（短中期的な個々の施策は「公共交通計画」に委任する）。 ・総合計画と公共交通計画の階層を意識し、記載する主要施策は長期的な施策を記載することを検討する（短中期的な施策は公共交通計画で取組む）。 ・現計画では、「課題に対する解決策」の構図となっていないので、施策が何を目的としているのか分かりやすい記述にする。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】	-										
	関連計画： -											
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
【施策関連評価指標なし】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関連計画： -												
[3] わかりやすい情報提供及び観光・地域活性化との連携 《P77》 企画戦略課 ■評価理由 ・総合計画に基づいた二次交通に関する課題が明確になっていない ・G T F S 導入済み ■次期計画での施策の方向性 総合計画で示す市の将来像を実現するために、交通をどのように組み立てていくか（公共交通のランドデザイン）示す。 そのうえで、長期的な視点に立った施策を設定する（短中期的な個々の施策は「公共交通計画」に委任する）。 ・総合計画と公共交通計画の階層を意識し、記載する主要施策は長期的な施策を記載することを検討する（短中期的な施策は公共交通計画で取組む）。 ・現計画では、「課題に対する解決策」の構図となっていないので、施策が何を目的としているのか分かりやすい記述にする。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	(施策関連事業なし)	-										
	関連計画： -											
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
【施策関連評価指標なし】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関連計画： -												
【主要施策なし】 企画戦略課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	まちなか循環バスの利用促進	まちなか循環バスのほか、公共交通機関や既存の交通資源の特性に応じたそれぞれの役割分担と連携を進め、運行の効率化を図りながら、持続可能な公共交通体系を構築する。	・まちなか循環バスではフォローできていなかった羽黒町から南町周辺住民の村上総合病院へのアクセスを河内線の路線見直しによりカバーした。				・路線バスが全てコミバスになったことにより、まちなか循環バスに限定する必要はなくなったため、見直す必要がある。				■子育て スクールバスへの活用 ■デジタル バスロケシステムの導入や電子決済手段の多様化 ■環境 環境に配慮した車両の導入	
	関連計画： 戦											
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
まちなか循環バスの乗車人数 関連計画： 戦		取組	延べ 13,881 人/年	-	延べ 11,859 人/年	延べ 13,498 人/年	14,224 人/年	14,255 人/年	B	延べ 14,800 人/年	延べ 14,800 人/年	単年
関連計画： 戦												

現 状		課 題
① 歴史的風致維持向上計画の推進により、旧町人町・寺町では建造物の外観修景が進んでいます。 ② 景観計画に基づく届出や助成事業などの実施により、景観に対する市民意識が高まっています。 ③ 村上駅周辺のまちづくりについて、今後の進め方の検討を進めています。 ④ 坂町エリアでは低未利用地の活用を図るため、関係機関と連携しながら道路整備を進めています。 ⑤ 土地利用構想と都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、都市計画道路の見直し作業を進めています。		① 市内には、武家町の風情が残る町並みや町屋などの村上らしい歴史的景観が現存していますが、老朽化などへの対策が必要です。 ② 村上城下町地区外に立地する歴史的建造物の保存・活用方法について検討する必要があります。 ③ 景観や歴史を活かし、「まち」の魅力を向上させる取組を行ってきましたが、住みたい、住み続けたいと思われる環境づくりに向け、更なる取組が必要です。 ④ 村上総合病院解体後の跡地利用や活性化策及び村上駅周辺の土地利用や施設整備について、具体的な整備計画を示していく必要があります。 ⑤ 早期に道路整備の効果を発揮させ、土地利用を促す必要があります。 ⑥ 長期未着手道路の見直しの検討を進めていく必要があります。
「現状と課題」見直しの必要性和その理由		■都市計画課 【現状】 ・村上総合病院跡地については、東側を子育てゾーン（第1期整備）として、統合保育園を民設民営により令和9年4月開園予定としている。 ・村上総合病院跡地の西側（一部）については、行政ゾーン（第2期整備）として、国施設の建設に向け協議中。 ・村上総合病院跡地の西側（一部）とジャスコ跡地については、交流ゾーン（第2期整備）として官民連携手法による市民・観光交流施設や多目的広場 ・オープンスペースの整備を検討中。 ・村上駅周辺まちづくりプランにおける施策の一部の取組が進んでいる。 【課題】 ・官民連携事業に対して、市内事業者を中心とした民間事業者の参画を促す必要がある。 ・市民・観光交流施設をはじめ交流ゾーンに、市が求める機能は何か明確にする必要がある。 ・村上駅周辺まちづくりプランの施策の取組状況に応じた整合性を図る必要がある。 ・村上駅周辺まちづくり事業において、大規模跡地利活用に伴うゾーニングが示されたことから、事業実施に向けた具体的な取組を可視化する必要がある。 ・次期総合計画の期間中に供用開始される計画としていることから、供用開始後の展望に触れる必要がある。

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]歴史的風致維持向上計画及び景観計画に基づく事業の推進《P79》 都市計画課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 歴史的建造物を修景するとに、それを活用して店舗として整備するなど、新規事業者として創業する事例も増えている。村上の歴史文化を感じられる町並みが形成され、歴史まちづくり事業効果が表れている。 ■次期計画での施策の方向性 第2期歴史的風致維持向上計画においては、歴史的風致形成建造物の指定方法や補助金交付要綱の見直しなどを検討する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上歴史的風致維持向上計画	歴史的風致維持向上計画推進事業	歴史的な町並みの保全を図るため、文化財の指定や登録はないが、地域固有の歴史的風致を形成している歴史的建造物を保存する。 ・建造物年代調査 ・指定標識作成業務	重点地域(村上城下町区域)にある歴史的風致形成建造物を3件新たに指定した。引き続き、建造物の抽出や指定に取り組み、「歴史的風致形成建造物マップ」や「まち歩き城下絵図」を活用し、観光振興や地域の活性化を進めた。						現行の「村上市歴史的風致維持向上計画」については、令和7年3月で事業期間が終了するため、現計画の事業評価および第2期計画の策定に着手している。					
関連計画：総			評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		歴史的風致形成建造物指定件数	取組	-	39件	43件	46件	48件	51件	B	-	60件	累計	
関連計画：総														
[2]村上駅周辺まちづくりの推進《P79》 都市計画課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 ・計画白紙の状況から、ゾーニング案やイメージ動画など可視化することができた。 ・官民連携について市内事業者を中心に勉強会やWSを開催することにより市民の関心を高めることができた。 ・JR東日本新潟支社と駅東西の連絡通路や駅東西口の整備に関する意見交換を実施し相互理解を深めることができた。 ■次期計画での施策の方向性 ・行政ゾーン、交流ゾーンの整備計画の具体化が必要。 ・市内事業者を中心とするエリアプラットフォームの設立と施設整備による賑わいの創出を目指す。 ・駅東西の連絡通路や駅東西口の整備の有効性や整備手法を検討するとともに引き続きJR東日本新潟支社と協議を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上駅周辺まちづくりプラン	【施策関連事業なし】	-	-						-				-	
関連計画：-			評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		【施策関連評価指標なし】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関連計画：-														

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[3]都市計画道路の整備 《P79》 都市計画課 ■評価理由 都市計画道路の整備については、令和6年度で用地買収が終了したため、令和8年度からは計画的に事業を進めていく予定である。 ■次期計画での施策の方向性 事業計画変更認可申請による総事業費見直し及び事業期間を延長し、継続して道路整備を推進する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市都市計画マスタープラン 村上市立地適正化計画(R8 年度末予定)	都市計画道路整備事業	市街地に集中する交通を効率的に分散させ、用途地域内の低未利用地の利活用の促進を図るため、都市計画道路 南中央線(坂町地内)を整備する。 ・都市計画道路南中央線道路改良工事	南中央線道路改良工事を継続し、舗装工事(A=1,260㎡)を実施した。用地買収が完了したことから、県が施行する東大通り線と併せて、関係者の理解を得ながら事業計画に基づき工事を進める。						期間満了に伴い、事業計画変更認可申請による総事業費及び事業期間の延伸を行う。 ※総事業費の見直しにより、実績値が減少する可能性があります。					
	関連計画： 総		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
		都市計画道路南中央線の改良率 関連計画： 総	政策	-	40.0%	41.0%	41.0%	46.5%	48.3%	B	-	80.0%	単年	
[4]都市計画の見直し 《P79》 都市計画課 ■評価理由 長期未着手道路については、まちなみ保存の観点から整理が必要とされ、県との協議を重ねてきたが、方針の決定に至っていない。引き続き歴史的風致維持向上計画など他計画との整合性を図りながら、検討していく必要がある。 ■次期計画での施策の方向性 幹線道路網の再編として、県道村上停車場線(肴町～安良町)における都市計画道路の見直しを実施する。 県事業と合わせた無電柱化や道路の美装化について、計画的に進めていく必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】	-	-						-				-	
	関連計画： -		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
		【施策関連評価指標なし】 関連計画： -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

現 状	課 題
① 昭和 50 年代に建設された公営住宅では、現在の生活様式に合わない部屋の造りが多く、入居者から利便性の向上を求められています。 ② 木造住宅の耐震診断に対する補助申請件数は毎年一定数ありますが、耐震改修工事の実施までには至っていません。 ③ 公園施設の老朽化により、遊具等の利用制限や撤去された状態が続いています。 ④ 「村上市空き家等対策計画」に基づき、管理不全な空き家等については、所有者等に適正管理を行うよう助言・指導していますが、年々増加しています。管理者不在や経済的事情等で適正管理されない困難事例も増加しており、空き家等管理の第一義的責任は所有者等にあることへの意識が希薄な人が見受けられます。 ⑤ 空き家バンクへの登録物件が増加しており、成約数も伸びていますが、成約に至らない登録物件が多くみられます。	① 老朽化した公営住宅について、今後の整備方針を定める必要があります。 ② 木造住宅の耐震改修工事の実施に向けた啓発や促進を図る必要があります。 ③ 老朽化が進む遊具などの公園施設について、安全性の確保と計画的な更新等を進めるとともに、快適な公園を維持するため、利用状況に合った適正な管理手法の検討が必要です。 ④ 空き家の発生を抑制する取組に加え、危険性の高い空き家となる前に解体を促す取組も進めていく必要があります。 ⑤ 登録物件の利用促進を図るため、空き家バンク制度の見直しが必要です。

「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■都市計画課 【現状】 ・村上市公営住宅等長寿命化計画により、建替方針が決まった中川原住宅については現在の環境に合った建替えを進める。 ・村上市公営住宅等長寿命化計画により老築化した公営住宅の整備方針を定めた。 ・県の耐震改修促進協議会と連携し HP、広報誌などにより啓発促進を行っている。 【課題】 ・市民の耐震に対する意識の高まりは感じるが住宅所有者の高齢化や資金不足などの問題により耐震改修工事まではなかなか至らない。 ・公園施設については、遊具点検のほか草刈りや支障木伐採などの維持管理を行っているのみで、施設の老朽化が進み、遊具等は撤去されたまま未更新となっている。広場化した公園となり、都市公園としての機能が低下している状況にある。 ・公園の利用状況が低く、子育てや健康的なライフスタイルなど市民のニーズを踏まえた施設の再編や環境整備を進めていく必要がある。 ・遊休地である児童公園の必要性についても施設の在り方について検討を進める必要がある。 ・公園管理の一元化などについて適正な管理手法の検討が必要。
	■市民課 【現状】 ・空家法及び「第 2 期村上市空家等対策計画」に基づき各施策を進めているが、空家数は増加している。 ※住宅土地統計調査における空き家のうち賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家の数 H25 2,240 → H30 2,780 → R5 3,200 【課題】 ・今後は、いかに周辺に悪影響を及ぼす迷惑な空家になる前の段階で手を打てるかが重要となる。 ・所有者側で対応できる施策（除却や利活用）メニューの追加やその促進策の展開が必要である。

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]公営住宅の整備《P81》 都市計画課 ■評価理由 老築化した中川原住宅の建替えに向け設計業務を進めており、バリアフリー化を図るなど現在のニーズに即した住宅づくりを進めている ■次期計画での施策の方向性 「村上市公営住宅等長寿命化計画」に沿って長寿命化を図る ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市公営住宅長寿命化計画	公営住宅整備事業	建物の延命と入居者の居住環境の向上を図るため、公営住宅等長寿命化計画を策定(令和4年度)し、計画的な維持管理や修繕、改修を実施する。 ・公営住宅等長寿命化計画策定 ・市営住宅改修工事	市営中川原住宅の建替えに向けて実施設計及び敷地測量、地質調査を行った。				市営中川原住宅の建替え工事にに向けた準備として、工事に影響のある住宅の入居者の仮移転を進め、同時に実施設計、地形測量、地質調査を進めた。 今後は、現在の環境に合った建て替えを進める。							
	関連計画：総・過		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		公営住宅等長寿命化計画の進捗率 関連計画：総・過	政策	-	-	-	-	20.0%	25.0%	B	-	40.0%	単年	
[2]木造住宅の耐震性強化《P81》 都市計画課 ■評価理由 耐震改修までは至っていないが、耐震診断補助の申込みは毎年一定数あり、市民の耐震に対する意識の高さを感じる。 ■次期計画での施策の方向性 引き続き耐震性能を有する住宅への改修及び住み替えを促進する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	木造住宅耐震診断等補助事業	耐震性能を有する住宅への改修及び住み替えを促進し、地震に強い街づくりを推進するため、耐震診断・耐震設計・耐震改修の費用の一部を補助する。 ・木造住宅耐震診断補助金 ・木造住宅耐震改修補助金	耐震診断補助金を4件交付した。R6年度より補助額上乘せの補助要の改正を行い、費用面の問題で改修につながらない状況の打開を図った。				耐震診断の申請は見られるが、費用面の問題で設計や改修につながらない状況であるため、R6年度より耐震改修補助額の上乗せを図るべく、補助要綱の改正を行ったので、耐震診断の委託先である建築士会岩船支部とも協力し、制度の周知を図っていく。				■環境 耐震診断により古い住宅の建て替えを推進し、環境に配慮した住宅建設に貢献した。			
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		木造住宅の耐震診断申請者数 関連計画：総	取組	-	62人	65人	68人	72人	75人	A	-	80人	単年	
[3]公園の適切な維持管理《P81》 都市計画課 ■評価理由 施設のパトロールを継続して行い、施設の維持補修等実施し、安全な施設管理に努めた。 ■次期計画での施策の方向性 都市公園全体の見直し ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】	-	-				-				-			
	関連計画：-		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		【施策関連評価指標なし】 関連計画：-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

主要施策		実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[4]空き家対策《P81》 市民課 ■評価理由 所有者への助言等により改善が見られていること、空家解体費補助事業開始により自主的な空家解体が行われたこと、国補助を活用し代執行による特定空家等が除却できた。 ■次期計画での施策の方向性 現状を継続しつつ、利活用に関する施策を検討する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第2期村上市空家等対策計画		空き家等管理不全防止対策	倒壊防止や衛生対策、防犯を図るため、管理不全な空き家等の所有者に対して適正管理を促す。 ・空き家実態調査 ・空き家解体工事 ・市報、ホームページ、無料相談会等での啓発	・空家等解体費補助金交付事業（9件1,800千円を交付）と税務課と連携した住宅であった空家等を解体した土地の固定資産税減免制度を開始した。 ・相続人不存在の特定空家等を代執行により除却を行った（3件6棟 事業費合計 20,900千円）。				・危険の差し迫った空家等については、代執行による除却を進める。 ・特定空家等に認定した空家を所有者等自らが行った除却費用に対する、補助事業について検討する。 ・空家等の解体や流通を手掛ける団体や法人と連携し、迷惑な空家の解消を進める。							
		関連計画：総・過		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		管理不全な空き家等の改善度(改善件数／指導件数) 関連計画：総・過		政策	-	68.0%	63.0%	66.4%	66.4%	63.9%	C	72.0%	75.0%	単年	
[5]空き家バンク事業による定住・利活用の促進《P81》 市民課 ■評価理由 協力事業者と協議を重ね、賃貸物件の取り扱いについては、空き家バンク事業外で移住検討者へ情報提供することで合意を得た。 ■次期計画での施策の方向性 成約に至らず残留してしまう物件の流通促進を図るため制度の見直しについて検討する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第2期村上市空家等対策計画		空き家バンク事業	空き家バンクに登録されている物件を購入し、村上市外から移住される方を対象に物件の改修に係る経費の一部を補助する。 ・空き家バンク移住応援補助金	ホームページにより登録物件を紹介し、希望者と見学日程の調整を行った。また、賃貸物件の取り扱いについて協力業者の皆さまと発生する負担や課題について協議を重ね、空き家バンクとは別事業で移住者へ賃貸物件の情報提供を行う形で合意いただいた。				空き家の利活用促進のため、利用目的の拡充に取り組み、物件情報の発信方法の見直しを行う。							
		関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		空き家バンク事業成約数 関連計画：総		取組	-	42件	52件	62件	73件	78件	A	-	66件	累計	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[3]農産物のブランド化と消費拡大の推進 《P84》 農林水産課 ■評価理由 村上牛においては、出荷頭数維持ができています。 岩船産コシヒカリにおいては災害等で品質低下も見られたが、ブランド化は進んでいる。 学校給食において地元産のコメは 100%導入できている。 ■次期計画での施策の方向性 村上牛ブランド維持に向けた就農支援 学校給食における有機農産物の産地形成 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	農業振興事業	本市農業の振興を図るため、需要に応じた米生産をはじめ、高収益作物等の導入実証や村上茶などの特産品のブランド育成、GAP 認証の取得などに対する支援を総合的に実施する。 ・水田利活用推進事業補助金 ・高収益作物等導入モデル実証事業補助金	「水田利活用推進事業補助金」により、主食用米から非主食用米や野菜などの生産振興作物への転換を図るとともに、「高収益作物等導入モデル実証事業補助金」では、稲作経営体が米以外の新たな収入源を確保できる作物の生産実証に対する支援を行っている。				稲作経営体が米以外の新たな収入確保できるように、高収益作物等への導入支援及び園芸作物（村上ブランド作物）の取組み拡大を図れるよう支援する。				■デジタル タブレットを活用して現地確認の効率化を図った。			
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		農業産出額	政策	164.8 億円 (H30)	197.7 億円 (R1)	201.7 億円 (R2)	197.0 億円 (R3)	208.6 億円 (R4)	199.7 億円 (R5)	B	177 億円	217.3 億円	単年	
	関連計画：総・戦・過													
	村上牛生産振興対策事業	繁殖牛の購入経費及び村上牛の出荷に係る経費を支援し、村上牛ブランド及び生産基盤の維持強化、生産農家の経営安定化を図る。	出荷頭数も昨年から回復したため、認定頭数も回復傾向となっている。また、認定率も 98.3%と高い数字となり、ブランド維持が図られた。 また、依然として物価上昇が続いており、経営を圧迫しているため、当該事業により畜産農家の経営の安定が図られた。				当該事業により一定の成果は認められたものの、コロナ禍、ウクライナ情勢を始めとした物価上昇、円安等の影響により、事業者の経営を圧迫している。依然として厳しい状況が続いていることから、経営の安定化を図るためには取組を継続することが重要であるが、頭数の増頭までには至っていない。 今後の取組としては、若手農家を中心に増頭に向けた経営規模の拡大、高齢となった農家に向けた事業の第三者継承の検討等も重要となっている。							
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		〈村上牛生産振興対策事業〉村上牛出荷頭数	政策	288 頭	-	281 頭	291 頭	252 頭	282 頭	C	415 頭	415 頭	単年	
	関連計画：総・戦													
[4]有害鳥獣対策の強化・拡充 《P84》 農林水産課 ■評価理由 電気柵の設置数やわな免許保持者数は増加しているものの、予算の制約により ICT 機器の整備や先進技術を用いた捕獲システムの導入が進んでいない。また高齢化に伴い地域ぐるみでの体制構築が困難になりつつある。 ■次期計画での施策の方向性 ICT 機器の整備や先進技術を用いた捕獲システムの導入を推進すると同時に、駆除従事者増のために、駆除作業の身体的・経済的負担を軽減する対策が必要。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市鳥獣被害防止計画	有害鳥獣捕獲の担い手確保事業	有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、免許取得経費等に対する補助を行う。 ・有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金	「有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金」により、新たに狩猟（わな）免許を取得する人に対して登録手数料や保険料などの支援をする。 令和 6 年度は 11 名に支援を行った。				有害鳥獣捕獲の担い手を確保を目的とした、免許取得経費等の支援制度の周知をすすめる。 イノシシ・ニホンザルの国交付金による駆除報奨金に、市費による上乗せを行う、また捕獲イノシシをジビエ加工へ繋げる、捕獲従事者の経済的支援が必要。 加えて、ニホンジカの市内での目撃・捕獲が出てきていることから、ニホンジカによる農林業被害が激化する前に駆除・侵入防止柵設置の対策を行う必要が出てきている。				■デジタル 捕獲通知システムを導入し罠見回りの軽減を図った。			
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		わな免許取得者数	取組	-	18 人	24 人	10 人	6 人	11 人	C	-	20 人	単年	
	関連計画：総													
[5]農村地域の活性化 《P84》 観光課 ■評価理由 本市の豊かな自然環境を背景としたグリーンツーリズムの推進により、来訪者と地元住民との交流、リピータの確保が図られた。 ■次期計画での施策の方向性 地域内外からの交流人口を増やすために、情報発信を積極的に行う必要がある。 また、国内外からの観光客誘致を図るためには、多言語対応やインバウンド向けのサービス整備も不可欠。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第 3 次村上市観光振興計画	【成果指標のみ】	-	-											
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		グリーン・ツーリズムインストラクター数	取組	-	15 人	15 人	15 人	15 人	16	C	30 人	-	累計	
	関連計画：総・過													
【主要施策なし】 農林水産課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	村上茶振興対策事業	村上茶の生産振興と茶の栽培面積・生産体制の拡大・維持を図る。	村上市茶業組合が中心となり、村上茶の研究、勉強の実施により茶畑の整備・開拓と品質向上を図るとともに、イベント等の実施により村上茶の知名度の向上及び販売促進が図られた。				茶の栽培を止めた茶園があるため、茶の栽培面積が減少傾向にある。 村上茶の生産振興と茶の栽培面積・生産体制の維持を図れるよう支援を行う。							
			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		〈村上茶振興対策事業〉栽培面積	取組	18.73ha	-	19.35ha	19.28ha	17.27ha	15.19ha	C	20.00ha	20.00ha	累計	
	関連計画：戦													

基本目標 3 魅力ある賑わいのまち 政策分野 3－2 林業 《P86》

現 状	課 題
① 林業に関わる働き手が減少傾向にあり、管理の行き届いていない森林が増加しています。 ② 松くい虫の被害は、徹底した防除事業により減少傾向にあります。 ③ 市内には広葉樹資源が豊かである一方で、十分に活用されていません。 ④ 脱炭素や再生可能エネルギーの重要性が増しており、森林資源の持つ可能性が見直されつつあります。 ⑤ 木材価格に占める生産、流通コストの割合が高く、低コスト化や施業現場での安全性の向上が求められています。 ⑥ 林業事業体と製材・木材加工業者や工務店との連携が図られておらず、在庫などの情報が共有されていません。 ⑦ 輸入材使用や住宅メーカーによる建築の増加など、消費者ニーズの変化等により、市産材の利用が少なくなっています。 ⑧ 森林や木材に関する知識伝承が薄れ、若い世代の木離れが進んでいます。 ⑨ 木材価格の低迷や林業従事者の高齢化により、担い手不足が進行しています。	① 森林の実情に即した計画的な森林整備により、森林の健全な保全と育成を図る必要があります。 ② 松林の持つ機能保全と病害虫の抑制に努める必要があります。 ③ 市の特産品への使用など、広葉樹資源の有効活用を図る必要があります。 ④ 脱炭素社会※の実現を目指し、森林が有する機能を発揮させるとともに、エネルギー利用を図る必要があります。 ⑤ 先進技術の導入などにより、林業経営の効率化を図る必要があります。 ⑥ 木材需要に関する情報共有を図るなど、木材生産の安定化と流通の効率化を図る必要があります。 ⑦ 市産材の持つ優れた特性の普及や、木材利用に対する需要を喚起する必要があります。 ⑧ 木とふれあう機会を創出するなど、森林や木材との関わりを深める必要があります。 ⑨ 林業の魅力や森林・木材に対する興味を醸成し、新規就業者の確保を図る必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■農林水産課 ③特産品だけでは活用範囲が限定的。家具・内装・DIY・観光資源（木工体験など）への展開や民間企業との連携強化といった広い視点で再検討が必要である。 ④エネルギー利用（バイオマス）に偏りすぎているため、Jクレジットなど「森林を守ることで得られる利益」の視点も取り入れる必要がある。 ⑦「特性の普及」だけではニーズ変化への対応が不十分なため、価格競争力・流通利便性・デザイン面の魅力など検討が必要。消費者ニーズに即した対応策を再検討する必要がある。 ⑨興味だけでなく雇用の安定性、所得、ライフスタイル提案（兼業型林業など）への言及も必要と考えており、働き方改革・地域暮らしの魅力とセットで見直す必要がある。

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]森林の保全と森林資源の活用《P87》 農林水産課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 経営管理が行われていない森林が適切に管管理された。 治山施設の整備により土砂災害防止された。 松くい虫防除事業を継続して森林の保全に努め、新たな被害発生 の抑制が図られた。 林床を利用した林間ワサビ等の栽培を支援し、林間・林床の有効活用と林業所得の向上が図られた。 ■次期計画での施策の方向性 経営管理が行われていない森林の把握や所有者の意向確認に時間を要し、整備対象の選定に課題が残った。今後はデジタル技術を積極的に活用することが重要。また、所有者意向確認については、市役所だけでなく地域住民や地元団体とも連携も必要。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市森づくり基本計画	林間ワサビ栽培奨励事業 関連計画：総・戦	林床を活かし、林業従事者の所得向上と特産品づくりを図る。 関連計画：総・戦	林間ワサビ等の栽培を支援した。						今後も林間ワサビ等の栽培を支援するとともに、取組事例を紹介するなど新規栽培者の開拓を行い林間・林床の有効活用と林業所得の向上を図る。					
			評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
			〈林間ワサビ栽培奨励事業〉栽培面積 関連計画：戦	取組	1.08ha	-	1.27ha	1.33ha	1.52ha	1.71ha	A	1.68ha	1.68ha	累計
[2]林業における脱炭素社会実現に向けた取組の推進《P87》 農林水産課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 森林資源を利用したカーボン・オフセットを進めJクレジットを認証した。 ■次期計画での施策の方向性 Jクレジットの活用は一部事業体にとどまり、市民や企業への認知・参画が進んでいない。参画促進を図るためには、広報活動の強化と市民や中小企業が参加しやすい仕組みづくりが必要。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市森づくり基本計画	【施策関連事業なし】 関連計画：-	-	-						-				-	
			評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
			【施策関連評価指標なし】 関連計画：-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
[3]効率的な林業経営の推進《P88》 農林水産課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 高性能林業機械やICT技術等を用いたスマート林業※の導入により、生産性の向上と低コスト化が図られた。 ■次期計画での施策の方向性 スマート林業の導入は一部地域・事業者に限られ、広域的な展開には至っていない。事業者への情報提供・啓発活動も行い、新しい取り組みに対する理解と協力体制を築き上げることも重要。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市森づくり基本計画	スマート林業推進事業 関連計画：総・戦・過	ICTを活用したスマート林業を実践するため、航空レーザ測量による正確な森林情報の整備を進めるほか、林業事業者に対して、ソフトウェア導入及びICT機器導入経費について補助を行う。 ・新潟県スマート林業推進協議会負担金 ・スマート林業推進事業補助金	・事業者に対し、高性能林業機械の購入補助やリース補助を行った。						生産力を上げるため新規事業体の参入を促すほか、国が進める花粉発生源対策事業を活用しながら主伐・再造林の推進を進め素材生産量の拡大を図る。				■デジタル ICTを活用したスマート林業の推進を図った。 ■環境 持続可能な林業経営の推進に貢献した。	
			評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
			〈林業〉市産材生産量 関連計画：総・戦・過	政策	61,389㎡	61,685㎡	61,407㎡	58,000㎡	80,000m3	65,437㎡ (見込値：R7.8月確定予定)	B	90,000㎡	90,000㎡	単年

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[4]村上市産材の利用促進《P88》 農林水産課 ■評価理由 市産材の供給体制（サプライチェーン）が構築された 木材の消費拡大を支援し、「いわふね杉」などの市産材の利用促進と建築物等の木質化が図られた。 ■次期計画での施策の方向性 地元加工業者との連携や地域内循環の仕組みが不十分であった。域内の木材供給と加工を一体化したネットワークの構築を進める。木材生産者と加工業者間で情報交換や契約締結を促進する仕組みづくりを検討していく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市森づくり基本計画	市産材振興対策事業	林業関係者との協議を行いながら、市産材のブランド化や商品化などを推進し、市産材の振興を図る。	・林業関係者と連携しながら商品化を検討した。				木材を多く使用する住宅着工数が減少傾向する中 消費者ニーズの変化へ対応した木材を用いた新しい商品について研究を進め、様々な場面での木材の利用促進を図る。							
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	〈市産材振興対策事業〉市産材を活用した新たな商品数 関連計画：戦		取組	0 品	-	1 品	1 品	1 品	2 品 (ペン立て、名札ケース)	A	2 品	2 品	累計	
[5]未来を担う人づくり《P88》 農林水産課 ■評価理由 木育や森林環境学習活動により、木にふれ、木に親しむ心を醸成し、林業への関心拡大が図られた。 ■次期計画での施策の方向性 木育活動の継続性や講師人材の確保に不安が残る。今後は地域住民や学校、企業など多様な主体との連携強化が必要と考える。講師人材の確保については、既存の林業従事者だけでなく、多様な人材層へのアプローチを検討。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市森づくり基本計画	林業担い手育成支援事業	新規林業就業者の確保・育成を図るため、林業チャレンジ体験事業や林業就業支援講習・相談会を開催する。 ・林業チャレンジ体験事業開催委託料	「林業チャレンジ体験事業」を2回開催し、9月には小学生の親子を対象に間伐の作業体験や木箱作り体験などを行った。また、「モクリンフェス」と題して林業に関心のある方を対象に、広葉樹林散策ツアーや記念植樹のほか出店などで大人も子どもも森林と遊ぶフェスティバルとして開催し、林業への関心を高めた				個人単体に PR の他に林業への参入を検討している建設業者等を対象とした林業に関する知識や技術習得を支援する「林業新規事業体育成研修会」といった育成系の事業の実施を進める。				■子育て 「モクリンフェス」と題してこどもが森林と遊ぶフェスティバルを開催。			
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	林業の新規就業者数 関連計画：総・戦		政策	35 人	46 人	48 人	51 人	57 人	62 人	B	77 人	87 人	累計	
	木育推進事業	木育の推進を図るため、市産杉を使用した木製玩具(つみき)を新生児に配布するほか、保育士などを対象とした木育インストラクター養成講座を開催する。 ・記念品代(木製玩具) ・木育インストラクター養成講座業務委託料	木育推進のため、市産杉を使用した木製玩具(つみき)を新生児に対して配布するほか、木製モルックを各小学校に配布した。また、保育士などを対象として、東京おもちゃ美術館より講師を招き、木育インストラクター養成講座を令和 7 年 2 月に開催した。また、木育インストラクターの資格取得者に対し実践向けとして実際に園児を交えて講習会を行った。				今後も従前の活動を進めるほか、令和6年度から木に関する絵本を作成し、その絵本を通して市内の子どもたちに木や森林への親しみを持ってもらうことにより、森の大切さや木の良さ、利用の意義を学んでもらい育成を図る。				■子育て 木育を通じて子育て事業を推進した。			
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	〈林業〉木育インストラクター数 関連計画：総・戦		取組	0 人	20 人	39 人	59 人	76 人	95 人	A	100 人	100 人	累計	
【主要施策なし】 農林水産課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	漆栽培事業	国の伝統工芸品に指定されている村上木彫堆朱の原料確保のため、漆栽培を促進する。	漆栽培事業補助金により漆栽培の取組を支援した。 【補助支援】 1 件 漆の原木 50 本と苗木 80 本				今後も漆栽培の取組を支援し、「村上木彫堆朱」で使用する天然漆の生産などにより、広葉樹資源の活用を図る。							
	関連計画：戦		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
	〈漆栽培事業〉栽培面積 関連計画：戦		取組	0. 97ha	-	1. 41ha	1. 41ha	1. 61ha	2. 39ha	A	2. 32ha	2. 32ha	累計	

基本目標 3 魅力ある賑わいのまち 政策分野 3－3 水産業 《P 90》

現 状		課 題
① 海面及び内水面漁業協同組合は、漁業者数の減少に伴い組合員数の減少が進んでおり、魚価の低迷等とも相まって厳しい経営状況となっています。 ② 漁獲量の減少や魚価の低迷などにより、漁業経営は厳しい状況となっています。 ③ 防波堤など漁港施設等は老朽化により、漁業生産基盤の機能が低下しています。 ④ 漁業経営体の大半は、家族を中心に漁業を営む漁家であるが、生活や仕事に対する価値観の多様化などにより、漁業に就業する人が減少し、後継者不足となっています。 ⑤ 鮭、白皇鮭、越後本ズワイなどの水産物のブランド化や販路拡大に取り組んでいるものの、価格の低迷や流通経費の増加などにより、生産者を取り巻く環境は厳しさを増しています。		① 漁業協同組合の取組を支援するなど、水産資源の維持と利用の両立を図る必要があります。 ② 漁業者が持続的かつ安定的に漁業を営めるよう、漁業者の負担軽減を図る必要があります。 ③ 漁業施設の機能強化を図るなど、施設の長寿命化に努める必要があります。 ④ 漁業に関心を持つ者など、意欲ある漁業者を確保し、担い手として育成していく必要があります。 ⑤ 市内水産物の魅力を高め、広めるとともに、付加価値向上に努める必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■農林水産課 ・デジタル技術の活用により生産効率化を図る必要がある。漁業情報を独自の視点で活用し、変化する情勢に迅速に対応し競争力強化を図る。 ・市場ニーズ調査により、近隣で消費される鮮魚だけでなく国内外向けの加工品開発を研究するなど、多角的な販路拡大策が必要。 ・水産物としてだけでなく、観光資源と結びつける「食と観光」の融合を推進し、地域の魅力を引き出す水産物ブランド作りを検討する。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]漁業経営の安定化と水産資源の管理《P91》 農林水産課 ■評価理由 担当課の評価： 一定の成果あり 海面及び内水面の水産資源確保及び漁業者の設備更新等の負担軽減が図られた。 ■次期計画での施策の方向性 稚魚放流事業への支援を継続しながら、変化する漁獲魚種と市場ニーズに対応し他地域との連携等で流通を活性化し、経営安定化を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	水産振興事業	漁業経営の安定化を図るため、稚魚購入及び放流事業に係る経費を交付する。 ・水産振興事業補助金	・海面及び内水面の漁協が行う稚魚の購入及び放流事業に対して助成を行った。 ・漁業近代化資金の貸付利子に対する助成を行い、漁業者の負担軽減による経営支援を行った。 ・鮭捕獲数激減の影響を受けた漁協に対して、ふ化増殖事業の継続を図るため卵の購入費に対する助成を行った。				今後も支援を継続するとともに、不漁の背景等を探り関係機関と連携した対策を検討する。				■環境 持続可能な水産資源管理の推進に貢献した。			
	関連計画： 総		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	〈漁業〉市内の水揚量 関連計画： 総		政策	-	2, 111t	1, 742t	1, 798t	1, 502 t	1, 301t	C	-	2, 200t	単年	
[2]漁港等の保全《P91》 農林水産課 ■評価理由 担当課の評価： 一定の成果あり 地方創生港整備推進交付金を活用し、防波堤や関連施設を改修し漁港の保全が図られた。 ■次期計画での施策の方向性 定期的に点検を行い交付金申請と修繕の計画を立て、より効率的に漁業生産基盤の保全を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】	-	-				-				-			
	関連計画： -		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	【施策関連評価指標なし】 関連計画： -		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
[3]漁業担い手の確保・育成《P91》 農林水産課 ■評価理由 担当課の評価： 一定の成果あり 新規就業者の定着が図られている。 ■次期計画での施策の方向性 漁協、県と連携して、就業地を村上市に選ばれるための方策を講じていく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	新規漁業就業者支援事業	漁業の担い手確保を図るため、満 60 歳に達していない新規漁業就業希望者に対し研修費及び生活費を支給する。 ・新規漁業就業者支援事業費補助金	新規漁業就業者に対して技術取得に係る経費（研修費等）の支援であり、R6 年度の申請者はいなかった。				R4, 5, 6 年度は申請実績がなく、R7 年度は予算なしで始まるが、今後も漁業関係者等と連携して新規漁業就業者の確保に努める。							
	関連計画： 総・戦		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	漁業の新規就業者数【地域再生計画登載指標】 関連計画： 総・戦		政策	9 人	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	C	15 人	16 人	累計	
[4]水産物の消費拡大《P91》 農林水産課 ■評価理由 担当課の評価： 一定の成果あり イベント、ふるさと納税返礼品等で消費拡大が図られた。 ■次期計画での施策の方向性 漁獲される魚種の変化している実態に対応し、獲れる魚の商品価値を見出し、市内の新鮮な水産物の消費拡大につなげる。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	水産物消費拡大事業	水産物の魅力向上と消費・販路拡大を図るため、学校給食に鮭やタラなどの水産加工物を提供するとともに、越後本ズワイ等のブランド水産物をふるさと納税返礼品として出品する。	岩船港で貝フェスティバルを開催し、岩ガキをその場で食していただき、新鮮な海産物を宣伝した。				漁業関係者及び地域と連携して話題性のある企画を計画し、メディアを活用して地元産の魚介の魅力を発信し、需要拡大を図る。				■子育て 学校給食で地元食材を提供し、食育で子育ての取組を推進した。			
	関連計画： 総・戦・過		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	市内漁業協同組合の水揚高【地域再生計画登載指標】 関連計画： 総・戦・過		政策	1, 131 百万円	1, 160 百万円	965 百万円	1, 170 百万円	1, 058 百万円	978 百万円	C	1, 244 百万円	1, 244 百万円	単年	

基本目標 3魅力ある賑わいのまち

政策分野 3－4商工業《P92》

現 状		課 題	
① 市内中小企業等は売上減少や求人難、設備の老朽化など多くの課題を抱えています。また、後継者がなく事業承継が困難な企業等も現れています。 ② 「村上木彫堆朱」や「羽越しな布」は本市の誇るべき伝統的工芸品ですが、職人の高齢化や後継者不足、原材料の確保が困難な状況となっています。 ③ 大型店舗の進出や空き店舗の増加などにより、地元商店街が衰退しています。 ④ 定期市場での地場産品の購入を求める声が寄せられているが、出店者が高齢化しており、新たな出店もなく年々規模が縮小しています。 ⑤ 新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、企業が一部機能を地方に置いて事業継続のためのリスク管理をするという考え方も起きつつあります。		① 市内産業の活性化に向け、市内中小企業を支援するとともに、既存企業の経営強化や事業承継を支援する必要があります。 ② 後継者の確保・育成等を図るとともに、新たな商品開発や販路の確保により、収益増加を図る必要があります。 ③ 消費者の変化など、商店街の役割が変化する中で、ニーズを捉えた商店街に変化していくことが求められています。 ④ 定期市場の利用しやすい環境整備を図るとともに、新規出店者の確保に向けた取組を推進する必要があります。 ⑤ 企業動向を的確かつ迅速に捉えるとともに、新たな業種の企業進出に向けた取組を推進していく必要があります。	
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■地域経済振興課		
	商工業については、村上市中小企業振興基本条例の基本理念に基づき、市と中小企業、その他関係機関と協力し、施策を進めています。近年の物価高騰やコロナ禍を経て加速するデジタル化など、市内経済を取り巻く環境の変化していることから、令和7年度に市内企業にアンケート調査を行い、新たな施策・取組を検討し、令和8年度実施を目指します。		
	【個別】		
	創業支援については、商工関係団体や市内金融機関との連携を強化し、創業セミナー、個別相談会、経営指導を開催し、適切なアドバイスが提供できている。		
	産業支援プログラム事業補助金により、販路開拓、新商品開発、EC サイト出店などを推進することで、中小企業の新事業創出を後押ししている。また、人材育成やセミナーの参加を支援し、経営者や従業員の育成できる環境を整え、企業の DX 化を推進し、競争力向上につながっている。		
制度融資については、貸付上限額や信用保証料の補給率などを適時に見直すことで、中小企業のスムーズな資金調達が可能になる。			
事業承継については、連携協定の締結を機に、セミナーや相談窓口など関係機関との連携を強化し、後継者育成や事業承継の早期検討、成功事例の共有を図り、円滑かつ計画的な事業承継を支援していく。			
商店街の活性化については、商店街・商工団体と連携し、個店の魅力を活かした商店街づくりを推進するとともに、街並みや景観の整備、異業種の進出も含め地域住民や観光客が訪れやすい商店街に誘導する。また、空き店舗の有効活用による創業支援も行い、新たなビジネスチャンスを創出する。			
定期市場については、出店者と利用者ともに減少していることから、試行的な出店プログラムやPR活動を検討します。併せて、定期市場のあり方について検討する必要がある。			
企業訪問や聞き取りにとる現状把握を行い、村上市企業設置奨励条例に基づく投資促進策も推進します。IT 企業等の誘致活動では、本市の魅力や自然環境を活かしたサテライトオフィスの設置を提案し、新たな雇用創出につなげます。また、空き用地や空き工場の情報収集と発信にも力を入れ、新たな工業用地確保に努める。			
伝統的工芸品の魅力づくりについては、新商品開発や販路開拓への支援を行い、収益性向上と後継者確保に向けた取り組みを強化する。産地組合との連携による認知度向上施策や販売機会創出も重要です。林業分野との連携によって原材料確保にも努めることで、持続可能な産業振興を図る。			

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]市内産業の活性化と中小企業支援《P93》 地域経済振興課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 産業支援プログラム事業補助金の活用後の追跡調査によると、新商品開発や販路開拓などに取り組んだ結果として、ほとんどの事業者で売上アップに繋がっているほか、制度融資により資金繰りや経営基盤をサポートすることで、事業者が安心して事業に取り組めている。また、本市の課題である企業DX、人材確保、事業承継については、連携協定を締結した市外事業者によるセミナーやサービスを提供することが可能になった。 ■次期計画での施策の方向性 令和7年度に行う市内企業アンケート調査の分析結果を基に、産業支援プログラム事業補助金など各種事業の見直しを進めるほか、セミナー、勉強会、連携協定事業者と市内事業者のマッチング機会を増やし、市内経済の効果的な循環を促す。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	産業支援プログラム事業（販路開拓等）	市内産業の活性化を図るため、創業や生産物の販路開拓、事業者が抱える様々な課題解決に向けた取組に対して支援を行う。 ・産業支援プログラム事業補助金	R6に販路開拓きっかけづくり事業を活用した20事業所に対して活用状況調査を行ったところ、14事業所から回答があり、うち12事業所から売上が増加したとの回答を得た。（令和7年5月16日時点）				R5に引き続き、R6もホームページの新設や改良による申請が多く、導入直後は売り上げの増加に直結しなかったようであるが、今後、事業を続けていく上で効果が出てくるものと思われる。目標値である60%は達成しており、今後も補助金活用による効果を注視していきたい。					
	関連計画：総・戦											
	評価指標		種類	現状値（R1）	現状値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5）	実績値（R6）	評価	目標値（R7）	目標値（R8）
市補助金を活用し、売上が増加した事業者の割合		政策	36.0%	39.0%	64.0%	75.0%	61.0%	60.0%	A	60.0%	60.0%	単年
関連計画：総・戦												
[2]伝統的工芸の振興《P93》 地域経済振興課 担当課の評価： 不十分 ■評価理由 高齢化等の影響により産業従事者は減少しており、また、それに伴って売上高も減少していることから、産業の縮小に歯止めがかかっていない状況と考える。 ■次期計画での施策の方向性 地域おこし協力隊制度を活用し、ミッションとして実施する伝統的工芸品産業の認知度向上の取組や需要拡大の取組等をとおして関係人口を増加させ、持続可能な振興を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】	-	-				-				-	
	関連計画：-											
	評価指標		種類	現状値（R1）	現状値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5）	実績値（R6）	評価	目標値（R7）	目標値（R8）
【施策関連評価指標なし】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関連計画：-												

主要施策			実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[3]商店街・定期市場の活性化《P93》 地域経済振興課 担当課の評価：不十分 ■評価理由 産業支援プログラム事業補助金や創業支援の活用が個店支援に繋がっているが、商店街としての魅力向上までには至っていないと考えている。 また、空き店舗などの情報提供にも課題がある。 ■次期計画での施策の方向性 商店街、商工団体、宅建事業への働きかけを強化をはかるほか、商店だけでなく教育分野や福祉分野の誘致など、人の循環を促す取り組みが必要と考える。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -			産業支援プログラム事業(空き店舗活用)	空き店舗の有効活用を図るため、市内の空き店舗を活用して創業する取組に対し支援を行う。 ・創業応援事業補助金	「創業応援事業」により、創業時に必要な設備資金や備品の購入費などを支援し、令和6年度は創業で2件の空き店舗活用があった。窓口や電話での相談対応時や、HP等を用いて加算について周知した。 なお、実績値には含めていないが、「販路開拓きっかけづくり事業」においても1件の空き店舗活用があった。				R5までの取組により目標値である13件は達成したが、今後も引き続き空き店舗利用による補助額加算をPRし、年数件の実績につなげていきたい。							
	関連計画：総				評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	空き店舗を利用した創業者等件数 関連計画：総		取組	-	8件	8件	10件	14件	16件	A	-	13件	累計			
[4]企業誘致及び事業拡大企業への支援《P93》 地域経済振興課 担当課の評価：一定の成果あり ■評価理由 コロナ禍や資材高騰など外的要因により停滞していて企業の設備投資がようやく動き出した。新規雇用促進奨励金についても対象企業3社を予定している。 ■次期計画での施策の方向性 紹介できる工業団地の空き用地（私有地）がほとんどないが、市の遊休施設、民間所有の工場適地も含め情報提供を目指す。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -			サテライトオフィス等設置事業	産業を振興し、雇用の増大を図るため、市内に工場又は事業所を新設した者に対し、村上市企業設置奨励条例により企業指定し奨励措置を行う。	空き工場・空き地バンク・空き物件・廃校舎等の情報提供を実施した。また、進出希望の事業者に関き取りを行い現地案内や資料提供を実施した。				各事業の推進状況等の情報把握をしながら、新規企業立地に関する支援策の情報提供を行うとともに、商工団体等とも連携しながら新規事業による市内事業者と連携や協力可能な体制づくりを合わせて進める。また、空き工場・空き地バンク、廃校舎等の情報提供を継続して実施し、希望する条件に応えられる物件等の情報収集に努める。				■デジタル 新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧デジタル田園都市国家構想推進交付金）の活用を検討。			
	関連計画：総				評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	新規企業立地件数 関連計画：総		政策	-	3件	3件	4件	4件	4件	B	-	5件	累計			
				新規雇用促進奨励金	市内での設備投資と雇用の拡大を目的に、新規雇用促進奨励金を交付する。	R5に事業開始した企業が、申請要件を満たして申請があったため交付した。				R5年1社、R6年2社の指定企業が事業開始した事に伴い、奨励金の交付を予定している。						
関連計画：総・戦				評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累	
市制度を活用した新規雇用者数 関連計画：戦		取組	106人	-	113人	116人	116人	127人	B	136人	141人	累計				
				サテライトオフィス等の誘致	首都圏を中心に、地方への一部機能移転の動きが広がりつつある中、特にIT企業のサテライトオフィス等を誘致するため、事務所開設に係る必要経費を補助するとともに、IT企業とのマッチングイベントに参加し、企業ニーズを把握する。	進出を検討している企業に対し市内物件の紹介を行った。市未利用施設の紹介。				今後も市内の物件の紹介と市内で事業を継続定着できるIT企業について情報を収集する。サテライトオフィスの前段としてコワーキングスペースの紹介や適した物件の紹介、村上市の魅力を発信する。				■デジタル IT企業のサテライトオフィス等の誘致を進めた。		
関連計画：総・戦・過				評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累	
サテライトオフィス等の誘致件数 関連計画：戦・過		取組	0件	-	0件	0件	0件	0件	C	1件	1件	累計				
【主要施策なし】 地域経済振興課 担当課の評価：- ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -			創業応援事業(産業支援プログラム事業補助金)	市内で新たに創業する者に対象経費を補助することで、地域産業の振興及び新たな働く場の創出を図る。	市内で新たに創業する方に対して補助金を交付した。令和6年度は9名が制度を活用して創業した。				R6までの取組により目標値である57人は達成したが、引き続き創業支援機関と連携し、創業者支援を継続していきたい。							
	関連計画：戦・過				評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	市制度を活用した創業(起業)者数 関連計画：戦・過		取組	21人	26人	30人	38人	50人	59人	A	39人	57人	累計			

基本目標 3魅力ある賑わいのまち

政策分野 3－5観光《P94》

現 状	課 題
① 本市には、全国に誇るべき観光資源や特産品がありますが、全国的な認知度が不足しています。 ② 観光施設は、経年劣化等により改修が必要な時期となっています。また、日本海沿岸東北自動車道の工事が進められており、道の駅の機能拡張が望まれています。 ③ 本市を訪れる外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近年は皆無となっています。 ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行の形態が個人化へと加速しているとともに、旅行の目的も多様化しています。	① 先進技術の活用や、来訪者に市の魅力を知っていただき誘客につなげるため、多彩な観光プロモーション※を進める必要があります。 ② 観光施設の整備・改修や、多様な活用により利便性と利用率の向上を図る必要があります。 ③ アフターコロナを見据え、外国人観光客の関心が高い情報提供と環境整備を図る必要があります。 ④ 新たな旅行形態に対応するとともに、本市が持つすべての観光コンテンツを活用するなど、本市への誘客を図る必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■観光課 国内ではインバウンド市場が急速に拡大しており、その需要を的確に取り込むためには、多言語対応やデジタル技術を活用した多様な情報発信の展開が必要。 近年の社会情勢などにより、旅行者の志向や旅のスタイルはダイナミックに変化を続けており、本市も魅力ある資源を活かした戦略的な取り組みが不可欠となってきます

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[1]多彩な観光プロモーションの推進《P95》 観光課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 インターネットやメディア等を活用した観光情報の発信や SNS による観光プロモーションにより本市の認知度向上につながった。 関西圏在住のインスタグラマーの招聘等によるプロモーション強化により、来訪者の増加につながった。 本市の誇る豊かな食文化は来訪の大きなきっかけとなっていることが調査事業でもわかり、その活用を強化していく必要がある。 ■次期計画での施策の方向性 インターネットやSNSを活用した観光情報の発信は本市の認知度向上に有効な手段であるが、認知度向上から来訪につながるよう本市の魅力が伝わる観光プロモーションとして強化していく必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第3次村上市観光振興計画	観光プロモーションの展開	インターネットやメディア等を活用し、国内外へ本市観光の魅力を発信するとともに、多言語による情報発信などを行うことで、本市の認知度を向上させ、入込客数の増加を図る。	SNS を中心とした情報発信を継続して実施したほか、羽越本線全線開通 100 周年に合わせた情報発信や関係団体との連携した誘客事業を展開した。2025 万博開催間近を控え、関西圏における現地プロモーション数を増加させるなどし、認知度向上を図った。				2025 大阪・関西万博が開催年であり、関西方面へのプロモーション、誘客事業を強化していく。 市の強みを活かした個別のコンテンツ（歴史文化・自然・食）の磨き上げを進め、SNS 等を中心に UGC の活性化も含めて情報発信を強化していく。				■デジタル インターネットを活用し、国内外へ本市観光の魅力を発信した。		
	関連計画：総・戦・過												
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		観光入込客数【地域再生計画登録指標】	政策	1,977,215 人/年	1,280,123 人/年	1,417,957 人/年	1,613,881 人/年	1,773,498 人/年	1,770,300 人/年	B	2,000,000 人/年	2,095,000 人/年	単年
		関連計画：総・戦・過											
	むらかみ食材魅力向上事業	SNS(X (旧 Twitter))の活用等により、一般消費者向けにむらかみ食材の情報発信を行うことで、むらかみ食材の魅力や認知度の向上を図り、販売促進につなげる。	令和5年度から本市が参画、全国11の自治体で組織する「おにぎりサミット」の関連イベントを通じて全国各地で現地プロモーションを実施。 また、2025 大阪・関西万博において連携が見込まれる事業者と連携し食材の情報発信を行った。				2025 大阪・関西万博と絡めた本市食材の認知度向上に向けた各種施策を展開するほか、「おにぎりサミット」の連携による現地プロモーション、SNS 等を活用し、本市食材の情報発信を継続して行う。				■デジタル SNS を活用した各種キャンペーンを実施した。		
	関連計画：総・戦												
		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		むらかみ食材専用 X のフォロワー数	取組	-	-	-	23,802 件	23,974 件	22,353 件	C	36,000 件	40,000 件	単年
	関連計画：戦												
観光ガイドの活用促進	観光ガイドの案内で文化や特産等、本市の魅力を知ることにより、リピーターの獲得等に繋げるためガイドの活用を促進する。	団体客が減少し、個人客は横ばいの状況。歴史や伝統など村上市の魅力を丁寧にお伝えしリピーターの確保に努めた。ガイド会総会や意見交換会で会員との活動状況などの情報共有を図った。				R5年以降バスツアーなどの団体旅行者と個人の旅行者とともに徐々に回復しており、ガイド利用者也増加すると見込まれる。人数や年齢など様々な形態やニーズに対応できるよう受け入れ態勢の強化を図る。							
関連計画：戦													
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累	
	観光ガイド利用件数	取組	323 件	-	0 件	33 件	112 件	97 件	C	350 件	400 件	単年	
	関連計画：戦												
ホームページサイトでのモデルコースの情報発信	ホームページなどで、地域資源などを活かしたモデルコースの紹介を行い、市内周遊と地域交流を図る。	20 以上の観光モデルコースを掲載し、周遊観光の促進を図った。食や歴史など地域に密着した情報の適時更新に努めページの充実を図った。				掲載している観光モデルコースに新たなコンテンツを追加するなどブラッシュアップし閲覧者の拡充を図る。 引き続き掲載情報の適時更新に努めページの充実を図る。							
関連計画：戦													
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累	
	市観光情報戦略会議ホームページへのアクセス数	取組	667,531 件/年	-	625,355 件/年	640,250 件/年	525,206 件/年	765,246 件/年	A	735,000 件/年	740,000 件/年	単年	
	関連計画：戦												
【成果指標のみ】	-			-				-				-	
関連計画：戦													
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累	
	地域における観光消費額	取組	-	-	-	-	654,960 千円	830,310 千円	A	722,100 千円	758,110 千円	単年	
	関連計画：戦												

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み	今後の取組や特筆すべき事項	横断的視点								
[2]観光施設の整備と利用促進《P95》 観光課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 リニューアル後の道の駅朝日が情報、交流の拠点施設となるよう、サウンディング型市場調査や専門家からのアドバイスを受けながら事業を行った。 また、既存の観光施設等の長寿命化のため必要に応じて修繕を行いながら維持管理に努めた。 ■次期計画での施策の方向性 リニューアルを進めている道の駅朝日の事業を着実に進めていくとともに、限られた予算の中で既存施設の計画的な改修による長寿命化を図ることで、持続可能な施設運営を目指す。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第 3 次村上市観光振興計画	道の駅朝日リニューアル整備事業	観光客の利便性向上を図るため、道の駅朝日のリニューアル整備を行う。 ・プロデュース業務委託料 ・調査設計委託料 ・工事請負費(建築・造成等)	民間活用スペース及び施設の管理運営に関するサウンディング型市場調査を実施。 温泉スタンド解体及びグリーンツーリズム推進施設解体。	R7 年度から造成、建築工事を発注。 管理運営候補者をプロポーザルにより選定する予定。	■子育て 大型遊具等を設置して子育て環境の充実を図る。 ■デジタル リアルタイム電子掲示板や AI カメラ導入を検討中。 ■環境 環境に配慮した建材等を使用しゼロブレディー認証予定。								
	関連計画：総												
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累	
	【成果指標なし】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
関連計画： -													
[3]外国人観光客の誘客促進《P95》 観光課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 SNS などインターネットの活用により、国外及び国内に滞在するインバウンド旅行者に本市の魅力を発信した。特に豊かな食文化や、暮らしに密着した鮭の文化、伝統工芸など特色ある地域資源を活かしたツアーの実証事業や映像の発信などにより来訪者の増加につなげることができた。 ■次期計画での施策の方向性 本市の特色ある観光資源を映像発信や SNS などを活用して情報発信に努めてきたが、ターゲットを明確にすること、本市の資源の付加価値を高めること、他地域との連携・協力を強化することにより誘客を図っていく必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第 3 次村上市観光振興計画	観光プロモーション事業	外国人観光客の誘客を図るため、外国人ライターを活用するなど海外へ市内の食や景観などの情報発信を行う。 ・観光プロモーション事業委託料	インバウンド富裕層向けに、本市の食文化や雪、アクティビティを複数組み合わせた体験型コンテンツの実証販売事業を実施したほか、ネイティブライターを招聘して英語・中国語（繁体字）・韓国語の多言語パンフレットを制作することで、本市の多様なコンテンツの情報発信を行った。 また、台湾市場に絞った旅行業関係者によるファムトリップの実施や本市に訪れた訪日外国人客のインサイト調査を実施することで、今後の外国人誘客施策の方向性の絞り込みを行った。	コロナ禍を経て急速に回復の進むインバウンド需要に対応すべく、コンテンツの情報整備等と誘客を進めていく。また、市内の受け入れ体制整備を進めることで質の向上とリピーター対策を行う。	■デジタル インターネットを活用し、海外に向けて本市観光の魅力を発信した。								
	関連計画：戦												
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累	
	道の駅(朝日地域・山北地域)における物産館の総売上額	取組	207, 799 千円	-	140, 275 千円	186, 458 千円	214, 456 千円	221, 731 千円	B	228, 579 千円	230, 657 千円	単年	
関連計画：戦													
[4]外国人観光客の誘客促進《P95》 観光課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 SNS などインターネットの活用により、国外及び国内に滞在するインバウンド旅行者に本市の魅力を発信した。特に豊かな食文化や、暮らしに密着した鮭の文化、伝統工芸など特色ある地域資源を活かしたツアーの実証事業や映像の発信などにより来訪者の増加につなげることができた。 ■次期計画での施策の方向性 本市の特色ある観光資源を映像発信や SNS などを活用して情報発信に努めてきたが、ターゲットを明確にすること、本市の資源の付加価値を高めること、他地域との連携・協力を強化することにより誘客を図っていく必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第 3 次村上市観光振興計画	観光プロモーション事業	外国人観光客の誘客を図るため、外国人ライターを活用するなど海外へ市内の食や景観などの情報発信を行う。 ・観光プロモーション事業委託料	インバウンド富裕層向けに、本市の食文化や雪、アクティビティを複数組み合わせた体験型コンテンツの実証販売事業を実施したほか、ネイティブライターを招聘して英語・中国語（繁体字）・韓国語の多言語パンフレットを制作することで、本市の多様なコンテンツの情報発信を行った。 また、台湾市場に絞った旅行業関係者によるファムトリップの実施や本市に訪れた訪日外国人客のインサイト調査を実施することで、今後の外国人誘客施策の方向性の絞り込みを行った。	コロナ禍を経て急速に回復の進むインバウンド需要に対応すべく、コンテンツの情報整備等と誘客を進めていく。また、市内の受け入れ体制整備を進めることで質の向上とリピーター対策を行う。	■デジタル インターネットを活用し、海外に向けて本市観光の魅力を発信した。								
	関連計画：総・戦・過												
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累	
	外国人観光客数	政策	3, 614 人	67 人	167 人	668 人	2, 026 人	3, 102 人	B	3, 800 人	3, 800 人	単年	
関連計画：総・戦・過													
[4]旅行スタイルの変化への対応《P95》 観光課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 コロナ禍に対応した近距離移動によるマイクロツーリズムの推進を図った。コロナ過が明け、国内、国外問わず旅行需要が急激に回復しているが、旅行スタイルの多様化への対応は引き続き強化していく必要がある。 ■次期計画での施策の方向性 コロナ禍明けも旅行スタイルの多様化の動きは続いており、近県や近隣市町村との連携による広域周遊ルートの研究、本市の魅力をより深く体験できるプログラム、環境保護に対応した観光など、そのニーズに対応していく必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第 3 次村上市観光振興計画	【施策関連事業なし】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	関連計画： -												
	評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累	
	【施策関連評価指標なし】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
関連計画： -													
評価指標			種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
【施策関連評価指標なし】			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
関連計画： -													

主要施策		実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
【主要施策なし】 観光課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -		ふるさと納税事業	市内特産品取扱事業者と連携し、返礼品の充実を図ることで、寄附者の増加を図るとともに、市内産品の全国プロモーションとしてPR活動を行う。	ふるさと納税サイトの増設及び返礼品の新規開拓を継続して実施したほか、出品事業者向けの勉強会を実施するなどして出品意欲の向上を図り、返礼品数の増加に努めた。				市内特産品取扱事業者と連携し、参画事業者の増加を図り、返礼品の充実を行い、寄附者の増加を図るとともに、市内産品の全国プロモーションとしてPR活動を行う。				■デジタル ふるさと納税サイトの増設等で寄付額増加を図った。		
		関連計画：戦												
		評価指標		種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		ふるさと納税の寄附額 関連計画：戦		取組	356 百万円	-	462 百万円 (目標達成)	506 百万円	593 百万円 (代理寄附含)	790 百万円	B	1,300 百万円	1,300 百万円	単年
		ふるさと納税の寄附件数 関連計画：戦	取組	17,469 件	-	28,330 件 (目標達成)	30,609 件	32,769 件 (代理寄附含)	35,660 件	B	65,000 件	65,000 件	単年	

現 状		課 題
① 「みなとフェスティバル」や「さかなまつり」等の開催により賑わいを見せています。また、港湾緑地に複合遊具を設置するなど、住民等の憩いの場として利用されています。 ② 岩船港は「みなとオアシス※越後岩船」として登録を受けており、国と連携したイベント等の情報発信に取り組んでいます。 ③ 港湾の機能保全を図るため、新潟県において航路浚渫※が継続して実施され、また、航路埋没対策として防砂堤の整備に着手しています。 ④ 岩船港における船舶乗降人員数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少しています。また、海上出入貨物量も減少しています。		① イベント等での利用促進や港湾環境施設の整備などにより、港を核とした賑わいを創出する必要があります。 ② 「みなとオアシス※越後岩船」の魅力を全国に発信するなど、港を中心として魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。 ③ 港湾機能の保全とともに、災害時における輸送手段の代替性を確保する必要があります。 ④ 県や民間団体と連携した取組などにより、岩船港の利用促進を図る必要があります。
「現状と課題」見直しの必要性和その理由	■建設課 港湾施設を活用した地域振興については、新型コロナウイルスの５類移行に伴い各種イベントが再開されるなどコロナ禍以前の賑わいが戻りつつある。また、岩船港の荷役取扱量は年々減少傾向であるが、岩船港から中国への木材輸出や洋上風力発電事業における O & M 港としての活用など、圏域の産業・経済に対し大きな貢献が期待されている。しかし、冬期間の集客や施設の老朽化、航路の埋没など課題も多く抱えており、引き続き関係団体や地域と連携し岩船港がその役割を果たせるよう取り組みを進める必要がある。また、国では地震など自然災害による陸路の寸断を想定し港を活用した災害対応の体制構築を進めている。岩船港は耐震岸壁を有しており、災害時における物資輸送の拠点としての役割も期待されている。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[1]港の賑わい創出の促進 《P97》 建設課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 イベント来客数はコロナ禍以前に戻ったが、イベント開催に対し主体的な関わりが不足した ■次期計画での施策の方向性 関係団体等との連携によるイベントや催し物の開催を推進することが重要。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	みなとオアシス越後岩船の賑わい創出事業	港湾緑地等の利用促進を図るため、遊具設置や国土交通省 HP を活用しイベント情報など広域的な情報発信を行う。 ・工事請負費(遊具設置)	国交省の HP を活用したイベントなどの広域的な情報発信				国交省の HP を活用したイベントなどの広域的な情報発信のほか、岩船港利用促進協議会など関係団体と連携しながら賑わい創出に向けたイベントの実施。						
関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
		〈港〉イベント来客数	取組	-	300 人	2, 580 人	4, 000 人	5, 000 人	19, 800 人	A	-	17, 200 人	単年
		関連計画：総											
[2]港湾機能の保全と防災拠点としての整備促進 《P97》 建設課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 港湾管理者(県)で毎年航路浚渫を実施している。防砂堤整備は進んでいるが計画に遅れが生じている ■次期計画での施策の方向性 港湾機能の確保は重要であり、継続して取り組む必要がある ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	港湾整備促進事業	岩船港の整備を促進するために、岩船郡村上市土木振興会等による国及び県への要望活動を行う。 ・岩船港利用促進協議会会費 ・港湾協会会費	漂砂による航路埋没対策として、航路浚渫や防砂堤の整備を港湾管理者である新潟県へ要望した。				航路浚渫の継続、防砂堤の整備促進、老朽化対策について港湾管理者(県)への要望活動を行う						
関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
		〈港〉防砂堤の整備率	取組	-	20. 0%	26. 2%	36. 4%	42. 1%	42. 1%	B	-	100. 0%	累計
		関連計画：総											
[3]海上物流輸送拠点としての利用促進 《P97》 建設課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 関係機関及び関係団体と連携し、岩船港を利用する事業者との調整を行っている。 ■次期計画での施策の方向性 洋上風力発電や木材輸出など、地域産業との連携に取り組む必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	港湾荷役取扱量増加促進事業	港の利用促進を図るため、港湾関係団体等と連携してポートセールスを行う。	岩船港から中国へ木材の輸出が開始されたことから、関係機関及び事業者と意見交換を行い、課題などについて協議を行った。				洋上風力発電事業や中国への木材輸出について、岩船港の利用が増加するよう県や関係課・関係団体と連携しながら調整等に取り組む。						
関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
		〈港〉荷役取扱量	取組	-	134, 928t	117, 122 t	90, 600 t	80, 764 t	86, 343 t	C	-	149, 000t	単年
		関連計画：総											

現 状		課 題
① 進学率の向上により、市内企業へ就職する高校生の割合が減少しています。 ② 少子高齢化や若者の市外流出の増加により、市内企業の人手不足が常態化しています。 ③ 求人企業と求職者の希望する職種が合わないなど、雇用のミスマッチ※が続いています。 ④ 仕事に就くのが難しい状態の若者が増加傾向にあります。 ⑤ 結婚、出産を経験した女性が、安心して働くことのできる職場環境が求められています。		① 市内企業の新卒採用への取組を支援するなど、若者の地元就職を促進する必要があります。 ② 職業体験の機会創出などにより、市内企業への就職促進を図るとともに、U I ターンを含めた多様な人材確保に努める必要があります。 ③ I T 企業など新たな業種の企業進出に向けた取組を推進していく必要があります。 ④ 就労が困難な若者に対する支援や相談体制の更なる充実を図る必要があります。 ⑤ 性差や障がいなどを問わず、すべての労働者が働きやすい職場環境の改善に向け、官民連携しながら努める必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■地域経済振興課	
	就労・雇用については、ハローワーク、岩船郡村上市雇用対策協議会、サポステとの連携により施策を進めている。次期においては現状・課題はほぼ同様だが、新規事業を検討する中で、評価指標についても見直しを進める。	
	【個別】	
	市内企業が若年者雇用促進法（ユースエール制度ほか）に基づく認定制度の活用を推進することにより、企業が求める人材の円滑な採用や、若年者を積極的に雇用するインセンティブを得ることができ、また、求職者にとっても信頼性の高い企業情報を得ることができる。これにより、若者が地元企業での就職を選択しやすくなると考える。	
	高校生向けの就職説明会や職場見学の実施は、地元就職を促進するための効果的な手段であり、地元企業の魅力を直接体験することで、高校生は自らの将来を考える際に地元での就職を選択肢となるよう、企業と高校生との接点を増やし、相互理解を深める機会と捉える。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[1]若者の地元就職促進と多様な人材確保 《P99》 地域経済振興課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 若者の市外流出に歯止めをかけることは難しい状況ではあるが、学校、企業、商工団体、ハローワークなど関係機関と連携してマッチングの機会創出、情報提供を実施している。 ■次期計画での施策の方向性 企業DXや地域DXの推進を通して、IT関連企業の誘致、企業が求める人材と職種のマッチングを増やしていく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	雇用対策事業	若者の市内就職につなげるため、岩船郡村上市雇用対策協議会との連携により、高校生等に向けた市内企業の情報発信及び合同説明会を開催する。 ・郡市雇用対策協議会負担金	岩船郡村上市雇用対策協議会との連携により、高校生を対象とした就職ガイダンスを開催した。また、各高校と協力しながら高校生のインターンシップを実施した。企業に対しては、村上市と連携協定を結んだ(株)インディードリクルートパートナーズによる採用力向上セミナーを開催した。また、新入社員フォローアップセミナー、新入社員セミナーを開催し、若者を対象に研修を行った。				岩船郡村上市雇用対策協議会との連携により、高校生や若者に対し、市内企業の魅力を発信できるよう研修等を開催するとともに、企業DXを進めて若手人材の獲得を図る。						
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
新卒高校生の市内就職率		政策	-	56.7%	56.0%	51.7%	53.3%	54.8%	B	-	向上させる	単年	
関連計画：総													
[2]若者への就労支援 《P99》 地域経済振興課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 国が設置するサポステ事業を補完する形で市独自の就労支援（委託）を行うことで、より充実した支援が行えている。 ■次期計画での施策の方向性 就労意欲はあるが困難を抱える若者は潜在化しているほか、市内事業者の人手不足は今後も続いていくことは明らかであることから、当該事業を継続していきたい。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	若年者職業自立支援事業	若年者の就労促進を図るため、地域若者サポートステーション事業の受託団体との連携により、職業体験等の機会を提供する。 ・職業相談業務等委託料	R6 年度は就労意欲や就業イメージや自己理解を深める「朝活事業」のほか、企業の魅力や職種への興味を持つきっかけとなる「職場見学・体験」を昨年度に引き続き受託団体と連携して開催した。また、支援者の理解を深めることを目的に、支援者に向けたセミナーを年2回同じく開催した。下越地域若者サポートステーション利用者のうち、24 名が進路決定した。(就職 20 名、進学 1 名、リファーマー 3 名)※リファーマー：就労移行支援等他の支援機関へ紹介				R5：32 名、R6：24 名が進路決定しており、数字では減少しているが、R6 は新規登録者が 25 名であったことから早期に進路が決まる傾向にあった。管内求人倍率などの指数や事業所の実態上も人手不足や売り手市場の状況となっており、今後は就労後の定着も見据えたミスマッチとならない工夫など必要とされる見込み。利用者が就業後のイメージを持ちやすくなるよう工夫し、引き続き下越サポステと連携し取組を継続していきたい。						
	関連計画：総・戦												
	評価指標		種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
就労相談利用者のうち就職者数		取組	114 人	130 人	149 人	174 人	206 人	230 人	A	205 人	220 人	累計	
関連計画：総・戦													
[3]就労環境の改善強化 《P99》 地域経済振興課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 市内事業者に新潟県ハッピー・パートナー企業やユースエール認定制度の活用を促すことで、事業者自らの中長期的視点から、事業継続を見据えた採用計画の立案に繋がっている。 ■次期計画での施策の方向性 令和8年度末で新潟県ハッピーパートナー制度が終了し、令和7年10月から新たな企業認定制度「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」がスタートすることから、現行の補助制度の加算要件等を見直す必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	人材獲得・定着支援事業	職場環境の整備を支援し、企業活動の活性化や雇用確保を図るため、企業の人材獲得及び職場定着を目的とする自社のPR動画やHP等の作成費用の一部を支援する。 ・人材獲得・定着支援事業補助金	人材獲得・定着支援事業補助金により、ハッピーパートナー企業については上限額を 10 万円引き上げることとし、登録企業の増加を図った。令和6年度の申請件数は5件。うち、ハッピーパートナー企業は1社。本事業により人材獲得のためのホームページ作成やパンフレットの作成、定着支援のためのトイレ改修や照明のLED化などを支援した。				新潟県は「ハッピー・パートナー企業登録制度」の新規登録申請を令和7年3月31日で終了し、令和8年3月31日をもって制度を廃止することとしている。そして、令和7年10月から新たな制度を創設するとしているため、市の現行計画も合わせて令和8年度より変更する必要がある。計画の変更は、県からの情報を基に今後検討していく。						
	関連計画：総・戦												
	評価指標		種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
ハッピー・パートナー企業数		政策	39 社	41 社	43 社	45 社	45 社	46 社	B	51 社	53 社	累計	
関連計画：総・戦													

主要施策		実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
【主要施策なし】 地域経済振興課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	担当課の評価： -	人材育成サポート事業（産業支援プログラム事業補助金）	研修機関による人材育成講座への参加や専門家の受入れなどに係る経費を補助し、企業における経営力や管理能力、生産性の向上などを図る。	1 事業所が制度を活用し、2 名が新潟職業能力開発短期大学の研修を受講した。制度を活用する事業所が増加するように関係機関と協力して周知に努めたい。				R3 は 3 事業所 57 名の利用があったが、R4 は 1 事業所 1 名、R5 は 1 事業所 6 名、R6 は 1 事業所 2 名と 1 桁人数のの実績となっている。引き続き H P 等により制度を周知・ P R し、利用者増につなげたい。					
		関連計画：戦											
		評価指標		種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)
		〈人材育成サポート事業（産業支援プログラム事業補助金）〉人材育成講座参加者数	取組	8 人	-	66 人	67 人	73 人	75 人	B	100 人	115 人	累計
		関連計画：戦											

基本目標4 人が輝く郷育のまち 政策分野4－1 学校教育 《P100》

現 状		課 題
① 全小中学校に学校運営協議会を設置し、地域と学校が子どもたちの健全な成長に寄せる思いと責任を共有するためのコミュニティ・スクール事業に取り組んでいます。地域の将来を担う人材を育成するため、地域と学校の連携・協働がより一層求められています。 ② G I G Aスクール構想の実現に向けた1人1台端末と高速大容量ネットワーク（校内LAN）の整備を進めてきました。 ③ 少子化や核家族化、国際化や情報化など社会があらゆる面で急激に変化する中、地域や家庭環境も大きく変化しています。増加傾向にある不登校、自傷行為のほか、インターネットによるいじめへの対応など、子どもの心に寄り添った教育と支援が求められています。 ④ 学校小規模化による部活動数の減少や、部活動を担ってきた教員の長時間労働の改善を進めるため、中学校部活動の在り方検討に努めてきました。 ⑤ 児童生徒数が減少する中、特別な支援を要する子どもや、経済的に困窮する家庭は増えています。子どもたちが安心して学び、個性を活かすことのできる環境整備が求められています。 ⑥ 市内15校が関わる小・中学校の学校統合に取り組んできましたが、児童生徒数の減少及び学校小規模化による影響は更に顕著となってくるのが想定されます。		① コミュニティ・スクール事業を中心に、地域と学校が一体となった、特色ある学校づくりや学習活動の充実を図る必要があります。 ② ICTの有効活用により、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの保障に努め、学力の基礎・基本の確実な定着を図る必要があります。 ③ 時代の変化にも適応できる豊かな心と健やかな体の育成を進めるため、幅広い学習活動の展開と充実を図るほか、多様な立場を理解し合う、共生社会に向けた人権教育の推進が必要です。 ④ 休日部活動の地域移行を起点とした、地域と連携した中学校部活動の環境整備を進めていく必要があります。 ⑤ 介助員の適正な配置や、関係機関等と連携を図りながら、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援を行い、誰もが等しく学び合える環境づくりを進めていく必要があります。 ⑥ 建築から年数を経た校舎等も多く、少子化が進む将来を見据えた教育環境の在り方を、地域を交えて考えていく必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■学校教育課 ・各小中学校に学校運営協議会を設置し、地域と学校で連携し、研修会実施等を行い、コミュニティ・スクール事業に取り組んでいる。協議や熟議ができる学校運営協議会を目指し、コミュニティ・スクールの有用性を更に理解を深め、事業の充実を図ることが必要である。 ・小学校6年生のNRT偏差値平均は、国語・算数・英語すべてにおいて、改善傾向が見られ、全国平均も上回っているが、令和8年度の目標までは3教科すべてで開きがある。中学校3年生においては、改善がみられる教科もあるが、依然として全国平均を下回っているため、中学校における授業改善は急務。小学校6年生のNRT偏差値平均の数値目標については、現状と照らし合わせて見直しを図ることが必要である。「学ぶ意欲と確かな学力の向上」のための主要施策は県の教育方針や本市の学力実態と合致したもののため、次期計画も踏襲と考えている。本市の実態等を正確に分析した上で、適切な体制を整える。 ・市教育支援センターに指導員を配置し、児童生徒の学びの保障に関する支援を行っている。前年度より小学校で不登校の割合を改善できた。県の体力テストについては目標を達成できた。 ・教職員の働き方改革については、目標である「時間外勤務時間を年間360時間以内」に対しては、令和6年度は小学校教職員の51%、中学校教職員の63%が達成している。中学校がこの3年間で大幅に超勤解消が進んでおり、これは、「部活動の地域移行」を推進した成果であり、一層進めていくことで、環境整備を図ることができる。小学校も徐々に超勤縮小が図られているが、今後一層の具体的な間児湯整備が必要である。 ・新規不登校児童生徒の抑制に向けた未然防止、長期化深刻化への対応・学びの保障を進める必要がある。 ・県の体力テストの目標は達成できたが、体力総合得点は男子は上昇傾向だが、女子が緩やかな低下傾向を示していることが課題である。各校の1学校1取組等の体力向上の取組について、課題に正対した取組を促すとともに、学校評価への指導助言を通じて継続的な改善を推進する。 ・教職員の働き方改革に向けたより具体的な環境整備を図る。 ・所得制限を撤廃したことにより申請件数が増加した。国では、令和6年度からの大学等の授業料等減免と給付型奨学金をセットで行う「高等教育の就学支援新制度」について、子育て支援等の観点から、中間所得世帯（多子世帯・私立理工農系）への対象を拡充、さらに、令和7年度からは多子世帯の学生等については、所得制限なく、大学等の授業料・入学金を国が定める一定額まで無償とすることとしている。国や各種財団や大学等独自の奨学金の動向に注視しながら、奨学金制度について検討が必要。 ・今ある校舎の老朽化に対する取り組みが必要であり、今後は学校の統合も計画されている。校舎の老朽化については学校施設長寿命化計画をもとに今後の改修計画に取り組んでいく。 ・学校統合に関しては、施設の老朽化も含めて検討していく必要がある。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み	今後の取組や特筆すべき事項	横断的視点																																				
[1]地域と連携した教育の推進《P101》 学校教育課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 学校運営協議会が全ての学校に設置されたことにより委員による学校運営への参画が進み、コミュニティ・スクールの仕組みが定着してきている。キャリア教育への地域人材の活用、郷土学習・地域課題解決学習への地域資源（人的・物的等）の活用等が充実し、地域と連携協働した教育活動の推進については、18協議会全てが肯定的評価であった。 ■次期計画での施策の方向性 コミュニティ・スクールの有用性については更に研修を深めて学校や地域の課題解決に生かすなど、本事業の充実に向けて今後も継続して取り組むことが必要である。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第3次村上市教育基本計画	コミュニティ・スクール推進事業	学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるため、市内小中学校に学校運営協議会を設置し、協働による地域とともにある学校づくりを推進する。 ・学校運営協議会委員報償 ・地域コーディネーター報償 ・地域コーディネーター研修会事業費	協議題の設定や児童・生徒の参加による協議会の実施など学校等の課題を捉えて協議する学校が増えた。地域との連携・協働による教育活動が行われたという評価は全ての学校において肯定的評価であった。 学校運営協議会長研修と地域コーディネーター研修を同日に実施し、後半に情報交換する研修会を実施した。オープンセッションでは新しい情報を取り入れ、地域と学校の更なるつながりの充実を図る工夫を行った。	コミュニティ・スクールの有用性や可能性について、学校運営協議会、研修会・オープンセッション等の機会を捉えて保護者、地域にも周知していく。具体的な取組を情報共有し、コミュニティ・スクール全体の充実を図る。学校・子どもたちや地域の状況を把握し、タイムリーな課題について多様な当事者が熟議するようなオープンセッションを開催する。	■子育て 事業概要のとおり ■環境 森林資源に関する出前授業やリサイクル・リユース問題への取組など、地域住民や地域資源を生かし、地域と連携・協働した学習を行っている。今後も地域の環境等について考えるなど、地域と連携し地域課題解決学習に取り組んでいく。																																				
	関連計画：総																																								
	<table><tr><th>評価指標</th><th>種類</th><th>現状値(R1)</th><th>現状値(R2)</th><th>実績値(R3)</th><th>実績値(R4)</th><th>実績値(R5)</th><th>実績値(R6)</th><th>評価</th><th>目標値(R7)</th><th>目標値(R8)</th><th>単累</th></tr><tr><td>学校の教育活動に参加したボランティアの延べ人数</td><td>取組</td><td>-</td><td>13,007人</td><td>17,820人</td><td>23,100人</td><td>25,000人</td><td>25,700</td><td>A</td><td>-</td><td>30,000人</td><td>単年</td></tr><tr><td colspan="12">関連計画：総</td></tr></table>					評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累	学校の教育活動に参加したボランティアの延べ人数	取組	-	13,007人	17,820人	23,100人	25,000人	25,700	A	-	30,000人	単年	関連計画：総											
	評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累																													
学校の教育活動に参加したボランティアの延べ人数	取組	-	13,007人	17,820人	23,100人	25,000人	25,700	A	-	30,000人	単年																														
関連計画：総																																									
キャリア教育推進事業	地域事業所の理解・協力を得ながら職場体験を実施し(中学2年生時に3日間)、地域の仕事への理解や働くことに対する意識を高める。	村上市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会の機能が生かされ、体験学習内容も充実していた。アントレプレナーシップ教育の視点を意識した学習も、職場体験活動に併せて事前学習に取り入れるなど深まってきている。 受入れ事業所数は141事業所であったが、新規5事業所、多種にわたって受け入れてもらった。生徒の選択数も多く、一人一人の主体的な選択が見られた。	業種・事業所数の増加、新たな体験箇所の確保、アントレプレナーシップ教育の視点を取り入れた学習を継続する。体験箇所が男女等のイメージで固定化しないよう、性別にとらわれない選択ができるような事前学習や講話等の工夫も行っていく。キャリア教育の重要な学習の一環として、生徒が自己や地域を見つめ生き方等を考える取組、また地域を担う人材の育成につながる取組として、事業の周知を図り、地域の事業所と連携し、実行委員会機能・コミュニティ・スクールの機能を生かして取り組んでいく。	■子育て 事業概要のとおり																																					
	関連計画：総・戦																																								
	<table><tr><th>評価指標</th><th>種類</th><th>現状値(R1)</th><th>現状値(R2)</th><th>実績値(R3)</th><th>実績値(R4)</th><th>実績値(R5)</th><th>実績値(R6)</th><th>評価</th><th>目標値(R7)</th><th>目標値(R8)</th><th>単累</th></tr><tr><td>キャリア教育としての職場体験(中学生)の受け入れ事業所数</td><td>取組</td><td>728社</td><td>-</td><td>739社</td><td>753社</td><td>770社</td><td>775社</td><td>A</td><td>745社</td><td>750社</td><td>累計</td></tr><tr><td colspan="12">関連計画：戦</td></tr></table>					評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累	キャリア教育としての職場体験(中学生)の受け入れ事業所数	取組	728社	-	739社	753社	770社	775社	A	745社	750社	累計	関連計画：戦											
	評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累																													
キャリア教育としての職場体験(中学生)の受け入れ事業所数	取組	728社	-	739社	753社	770社	775社	A	745社	750社	累計																														
関連計画：戦																																									

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]地域と連携した教育の推進《P101》	小中学校地域学習事業	郷土の優れた伝統、文化、自然、産業、歴史、人物等について学ぶ教育活動を推進し、郷土に夢と誇りを持ち、地域を愛する心を育むとともに豊かな心や感性、実践力等を育てる。	各校とも学年に応じて郷土学習や地域課題解決学習を教育課程に位置付け、地域を探究する学習や体験活動に取り組んでいる。郷土愛を育み、地域を考える学びを進めており、地域に興味や関心を持つ児童生徒が育っている。各校とも、学んだことは発表会やたより等を通じて児童生徒の言葉で地域に発信している。				各校ともに、教科や総合的な学習の時間を通じて郷土について学んでいる。地域の歴史や伝統、文化を地域の人から学ぶことが地域に対する愛着や誇りにつながっている。今後も学年に応じて、より身近な人物との出会いや豊かな地域資源を教育活動に設定して、地域に学び、地域を愛する心を育てていく。 各校ともに、地域を知り、地域に学び、地域に発信する等の学習を取り入れている。3年間を通して地域課題解決学習に取り組み、学習の成果として、地域への提案、提言等を保護者や地域住民に発表会やマップ、パンフレット、冊子等で発信している。今後も生徒による提案・提言等を継続するとともに、地域住民と話し合い、創り上げていくような学習活動を通して、地域の一員として関わり、地域への愛着や誇り、実践力を育てていく。				■子育て事業概要のとおり			
	関連計画：総・戦													
			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
			郷土の優れた伝統、文化、自然、産業、歴史、人物等についての体験的な活動を通して、地域の歴史や自然について関心があると肯定的に回答した児童生徒の割合 関連計画：戦	政策	小学校 90%	-	小学校 95%	小学校 93%	小学校 93%	小学校 94%	B	小学校 98%	小学校 98%	単年
		郷土の優れた伝統、文化、自然、産業、歴史、人物等についての体験的な活動を通して、地域の歴史や自然について関心があると肯定的に回答した児童生徒の割合 関連計画：戦	政策	中学校 85%	-	中学校 97%	中学校 91%	中学校 93%	中学校 93%	A	中学校 95%	中学校 95%	単年	
[2]学ぶ意欲と確かな学力の向上《P101》	学校教育課	担当課の評価：一定の成果あり	学力向上対策事業				市内小中学校教員の授業づくりの基になる「村上市授業づくりハンドブック」をさらに改善し、授業者が児童生徒の様子を適切にみとり、学習内容を定着させられるようにする。また、特別支援学級では自立活動の授業を参観し、児童生徒の実態に即した指導ができるように助言する。8月の学力向上研修会や各校への要請訪問を通して、市内の学力の実態やそれに対する具体的な取組について、各校へ周知を図る。英語検定については、市外国語指導助手による各校での補助指導や受検料の補助を継続する。今年度から市内で始まる教科教育専門監事業（外国語）を活用し、各校における英語指導の向上を図る。				■子育て事業概要のとおり ■デジタル 各校の ICT 担当職員を中心に、学習者用端末を活用した授業実践が広がっている。学習者用デジタル教科書は、英語は市内すべての小中学校、算数・数学は段階的に導入されており、学習内容の理解の一助となっている。8月以降の教員向け ICT 研修会を通して、学校における ICT 利活用を支援し、児童生徒の学力向上につなげていく。			
	■評価理由 令和6年度小学校6年生のNRT 偏差値平均は、国語・算数・英語すべてにおいて、前年度から改善傾向が見られ、全国平均も上回っている。特に英語は年々上昇傾向にあり、小学校における授業改善の取組が結果に結び付いていると考えられる。ただし、令和8年度の目標までは3教科すべてで開きがある。また、中学校3年生においては、国語・数学・英語のNRT 偏差値平均が下降傾向にある(令和6年度の結果は6月頃に到着)。中学校における授業改善は急務といえる。		個人の能力に応じたきめ細やかな指導で学力向上を図るため、各学校に市で雇用する非常勤講師を配置し、少人数指導やティーム・ティーチング等を行う。また、学習の定着状況の確認及び学習意力向上のため、知能検査、NRT、英語検定を実施する。 ・学力向上対策事業				「村上市の授業づくり」に係る計画訪問を行い、「村上市の授業づくりハンドブック」を基にした授業改善を促した。通常学級訪問では授業者によるみとり、特別支援学級訪問では自立活動の重要性について教職員の意識を高めることができた。8月には市内全小・中学校の研究主任を対象に学力向上研修会を実施した。下越教育事務所から指導主事を招き、学力実態やそれに対する取組について指導をいただいた。英語検定については、受検料を補助するとともに、市外国語指導助手による2次試験のための面接指導等の支援を行った。							
	■次期計画での施策の方向性 今回の主要施策である「学ぶ意欲と確かな学力の向上」のための①基礎・基本の確実な定着、②ICT の活用、③外国語教育の推進、④家庭学習の定着は次期計画も踏襲でよい。なぜなら、県の教育方針や本市の学力実態と合致したものである。前述①～④の手立ては、教職員の意識改革と授業改善が基盤となる。本市の学力実態等を正確に分析した上で、教職員にとって意義のある研修の場を設定したり、適切な指導・助言ができる体制を整えたりしていく。小学校6年生のNRT 偏差値平均の数値目標については、現状と照らし合わせて見直しを図ることも考えられる。		関連計画：総・過											
	■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第3次村上市教育基本計画													
		評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累	
		NRT 偏差値平均(小6) 関連計画：総・過	政策	-	国語 52.1 算数 52.4 英語実施せず	国語 50.1 算数 51.2 英語実施せず	国語 51.3 算数 50.5 英語 50.1	国語 49.7 算数 51.9 英語 50.7	国語 51.1 算数 52.0 英語 50.8	C	53.0(過疎)	国語 54.0 算数 54.0 英語 50.0	単年	
		NRT 偏差値平均(中3) 関連計画：総・過	政策	-	国語 48.3 数学 47.3 英語 46.3	国語 48.9 数学 46.0 英語 46.0	国語 48.3 数学 45.0 英語 46.3	国語 47.5 数学 43.9 英語 44.7	国語 46.8 算数 44.3 英語 45.2 (R7.4月実施)	C	50.0(過疎)	国語 50.0 数学 50.0 英語 50.0	単年	

基本目標 4 人が輝く郷育のまち

政策分野 4－1 学校教育 《P100》

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[3]豊かな心と健やかな体の育成《P102》 学校教育課 ■評価理由 小学校の不登校発生率を前年度より改善することができた。市教育支援センターを5か所設置し、指導員を配置して、児童生徒の学びの保障に関する支援を行っている。また、新潟県体力テストの結果において、目標を達成することができた。推進計画に沿って、令和8年度初までに市内全中学校の運動部活動の地域展開を進め、教職員の支援体制を整備を図っている。 ■次期計画での施策の方向性 「豊かな心と健やかな体の育成」のため、新規の不登校児童生徒の抑制に向けた未然防止、長期化深刻化への対応・学びの保障を進める。健康・体力の向上に向けた取組の継続、教職員の働き方改革に向けた環境整備を行っていく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第3次村上市教育基本計画	教育支援センター事業	学校教育の充実及び振興を図ることを目的に教育支援センターを設置し、いじめ、不登校等で学校生活に適應できない児童生徒の支援を行う。 ・教育支援センター事業 ・学校訪問（不登校児童生徒対象校） ・研修会の開催	学校教育課内の教育センターにおいて、いじめ・不登校等で学校生活に適應できない児童生徒を支援し、各地域の教育支援センターにおいて学習支援を行った。また、不登校等学校訪問を年間260回行い、各校の不登校やいじめ対応についての助言や支援を行った。その他にも、各校のケース会議に参加して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こども課、医療機関などとの連携を進め、不登校の状況改善に努めた。さらに、上越教育大学いじめ・生徒指導研究センターと連携しアンケートの実施と分析等を引き続き実施し、それをもとに研修会も実施した。特に子どもの状況を数値化して分析することで、いじめや不登校の未然防止に役立つものと考え、今後も継続していく。				不登校等学校訪問やケース会議等の実施、市教育支援センターでの支援を継続し、子どもの学習支援と学校の対応支援を行うとともに、特に学校に対する対応力向上を図るように訪問やケース会議等の持ち方を工夫する。さらに学校に対しては、校内教育支援センターの設置や運営に関して支援していく。また、令和2年度に作成し毎年改訂している「不登校対応のポイント（令和7年度版）」を活用し、社会情勢や児童生徒を取り巻く環境の変化、より複雑化・多様化する不登校の要因に対応できるように全職員で研修をし、実践していく。さらに、上越教育大学いじめ・生徒指導研究センターとの連携事業をさらに拡充していく。				■子育て これまで同様、不登校等学校訪問へのこども課（家庭児童相談員）の同行や情報交換会議・ケース会議への参加で連携を強め、幼少期の子育ての状況や家庭環境などからも対応の手立てを講じられるようにしていく。			
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	不登校発生率(小学校)		関連計画：総	政策	-	0.77%	0.39%	0.68%	1.55%	1.55%	C	-	0.70%	単年
	不登校発生率(中学校)		関連計画：総	政策	-	4.97%	6.60%	6.98%	6.46%	7.24%	C	-	3.90%	単年
	体力向上事業	健やかな体の育成を目指し、児童生徒の体力、運動能力の向上を図るため、部活動支援や家庭と連携した食育の推進を行う。 ・部活動指導員報酬 ・食育推進事業	新潟県体力テストの結果を基に体力、運動能力、運動習慣を把握・分析し、「健康増進・体力向上のための1学校1取組」に取り組んだ。また、メディアコントロールや十分な睡眠等の望ましい生活リズムの定着、朝食の摂取率の向上について、学校を通じて、便りや研修会を通じ周知啓発を繰り返し行い、家庭に理解と協力を促した。				令和6年度の結果は、令和5年度よりも低下したが、目標は達成できた。県教育委員会の事業である1学校1取組やそれに伴う体育の授業改善の成果であると考え。引き続き、この取組の充実を図るとともに、地域移行による中学校の運動部活動の廃止を踏まえ、部活動によらない体力の向上を意図した学校運営の改善の視点をもって、各校への働きかけを行っていく必要がある。				■子育て 事業概要のとおり			
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	体力テストでの優位項目の割合(対全国平均)		関連計画：総	政策	-	中2 実施せず (R1:50.0%)	63.0% 8項目中 男子6項目 女子4項目	56.0% 8項目中 男子4項目 女子5項目	87.5% 8項目中 男子6項目 女子8項目	75.0% 8項目中 男子6項目 女子6項目	A	-	中2 50%	単年
[4]誰もが安心して学べる環境づくりの推進《P102》 学校教育課 ■評価理由 ①令和5年度申請分から、申請要件であった所得制限を撤廃したことにより申請件数が増加がみられた。 ■次期計画での施策の方向性 ①奨学金については、現在貸与型ですが、給付型を含め、他の奨学金制度を確認しながら検討していきます。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第3次村上市教育基本計画	村上市奨学金返還支援補助金	市奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減することによって、市内在住を促し、もって若者の地元就職の促進及び人材確保を図る。	補助対象予定者(74人)に補助制度案内を通知し、居住要件等を満たす60名へ交付した。今後も奨学生への制度周知に努める。				奨学金借受人が減少していることに伴い、補助金対象者も減少することが想定されるが、次の世代を担う人材の確保を図るため、制度のさらなる周知や対象範囲の見直しを検討する。				■子育て 事業概要のとおり			
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	若者がUターンで大学等を卒業後に村上市に定住する数(市制度利用者)		関連計画：戦	取組	310件	-	561件	638件	712件	772件	A	865件	901件	累計
[5]望ましい教育環境の整備《P102》 学校教育課 ■評価理由 ・施設の老朽化については学校施設長寿命化計画をもとに改修計画を立て取り組む。 ・学校統合に取り組んでおり、学校の規模適正化やスクールバスの運行計画など望ましい学習環境の確保に取り組んでいる ■次期計画での施策の方向性 現行の計画を基に、現代社会の変化に対応する教育環境や防犯対策について、アップデートしたものを構築する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 第3次村上市教育基本計画 第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境性計画方針	【施策関連事業なし】	-	-				-				-			
	関連計画：-		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	【施策関連評価指標なし】		関連計画：-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

基本目標 4 人が輝く郷育のまち

政策分野 4－2 生涯学習 《P104》

現 状		課 題
① 家庭環境の多様化が進み、子育て環境が複雑化する中で、柔軟な子育て支援や家庭教育のサポートが求められています。 ② 青少年期から高齢期にわたる世代に応じた教育支援を行っていますが、情報化社会の進展やライフスタイルの変容により、社会人の学び直しやアクティブラーニングの必要性が高まっています。 ③ 情報化社会の進展や利便性の向上により、「個」の幸福追求が重視される中、地域社会の維持・存続が危惧されています。 ④ 学びの支援と人がつながる公民館活動を維持するため、市民が利用しやすく、活動に参加しやすい環境整備が求められています。 ⑤ 生涯にわたる主体的な学びのための図書館サービスを市全域で享受できるよう、ネットワークシステムによる地区図書室運営及び移動図書館事業を実施しています。 ⑥ 図書館利用者の減少傾向が続いており、特に若い世代の読書活動は鈍化しています。また、地域を問わず子どもたちが図書館を利用しやすい環境整備が求められています。		① 民間団体等と連携した子育て・家庭教育支援講座を実施していますが、支援を要する人への情報提供が課題となっており、より幅広い団体との連携を進めていく必要があります。 ② 多様化するニーズに即した教育支援や教育活動の実施と、若者を含む多くの市民が当事者意識を持って活躍できる取組を進めていく必要があります。 ③ 地域学習講座の更なる充実に加え、地域が連帯し、主体となって課題解決に向かうソーシャルキャピタルを形成するための教育活動を促進する必要があります。 ④ 公民館施設の維持整備のほか、活動においてＩＣＴを取り入れるなど、子どもから大人まで一緒に取り組むことができる環境づくりを進める必要があります。 ⑤ 令和元年制定の読書バリアフリー法に対応した図書館におけるサポートのほか、来館困難者への対応を充実させるなど、誰もが利用しやすい環境整備とサービスを進めていく必要があります。 ⑥ より身近で利用しやすい図書館づくりを進めるほか、読書活動の機会の創出と、保護者等市民の意識啓発などが必要です。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■生涯学習課	
	①（現状）	家庭環境の多様化が進む中、家庭教育支援を充実させるための各種講座等を開催している。家庭教育支援を行う民間団体との連携だけでなく読み聞かせを行う団体など幅広い団体との連携を図っており情報提供はすすんでいると考える。
	（課題）	支援者の高齢化による担い手不足の懸念があり、読み聞かせのための講座の開設するなどして取組の成果も出てきていると考えるが担い手が大幅に増加するにはいたっていないが、現状は家庭教育支援事業は好評を得ているほか成果指標についても順調に推移しており次期も同様の方向で継続をしたい。
	②（現状）	各少年団活動の運営支援のほか世代に応じた講座等の開設している。
	（課題）	多くの市民が主体的に当事者意識を持って学習の成果を発表する場として公民館まつりやナイトコンサートなどを開催し、各世代の交流やつながりを深める機会を提供しているが青年期の参加が多くない。
	③（現状）	子どもを地域が育む場として放課後子ども活動、地域が主体となり推進する青少年活動健全育成活動の支援を行っている。
	（課題）	支援者の高齢化が進んでおり、今後担い手不足の解決に向け取り組んでいかなければならない。
	④（現状）	ネット上に動画で事業を上げることで、講座開設時間に合わせられないなどの制約のある方も気軽に誰もがどこでも学べる環境づくりを行い引き続き講座等事業のアーカイブ化を進め学習機会の提供を図った。
	（課題）	見やすい動画編集を行うスキルを持った職員の育成のほか、撮影についても同様に育成が課題。
	⑤⑥（現状）	市民の図書貸出点数は増加している。
		学びを高めるための読書環境整備を行うことができたが、現状の課題解決には至っていない。
		（課題）
		今期の取り組み方で成果が出ているため、次期も同様の方向性で取り組む。

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]家庭教育支援の充実《P105》 生涯学習課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 ブックスタート事業や音読講座を実施している。それぞれ民間の団体と連携し開催しており、参加者にも好評である。音読講座として支援者養成もしているが将来的な担い手不足の懸念があると考えている。 ■次期計画での施策の方向性 参加者からは講評を得ているほか、成果指標としている 18 歳以下の登録率も増加しており、取り組み方としては成果も出てきているので同様の方向性として継続する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	ブックスタート事業	乳児期からの読み聞かせの大切さを保護者に理解してもらうため、読み聞かせの方法や意義などを説明するとともに、絵本をプレゼントする。	10 ヵ月児健康相談時に絵本を配布するとともに読み聞かせを実施し、乳幼児と保護者が絵本を介しふれあうきっかけづくりを行った。また事業により読み聞かせボランティアの活動支援も行うことができた。				引き続き、絵本をプレゼントすることをきっかけとして読み聞かせの方法や意義などを説明することで、乳児期からの読み聞かせの大切さを知ってもらう機会を提供する。				■子育て 10 か月児健康相談時に各地区の読み聞かせボランティア団体が読み聞かせを行い、乳幼児と保護者の心触れあうひとときを持つためのきっかけづくりを提供している。			
関連計画：総・戦			評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		図書館利用者カード 18 歳以下の登録率	政策	39. 0%	-	40. 0%	45. 0%	44. 7%	48. 5%	B	50. 0%	60. 0%	単年	
		関連計画：戦												

基本目標 4 人が輝く郷育のまち 政策分野 4－2 生涯学習 《P104》

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み	今後の取組や特筆すべき事項	横断的視点
[2]ライフステージに応じた学習機会の提供 《P105》 生涯学習課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 ライフステージに応じた学習機会を提供するため、各少年団の活動、運営を行った。また講座の参加者からの意見を聞き開催日時などの検討をしニーズに合うよう努めている。学習成果発表の場として公民館まつり、ナイトコンサートの開催をし多くの団体の参加があった。 ■次期計画での施策の方向性 各世代が集い学習成果を発表する場を設定することで世代間交流が図られ青年期の参加も高まるものと考え同様の方向性として継続する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】 関連計画： -	-	-	-	-

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[5]学びを高める読書活動の推進《P105》 生涯学習課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 学びを高めるための読書環境整備を行うことができた。 ■次期計画での施策の方向性 次期については、同様の方向性を継続していきたい。 地域における読書活動（公民館図書室や子育て支援施設）などでは、読み聞かせなどの企画をしても人が集まらないことから、企画や工法に工夫が必要と思われる。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	図書館ネットワーク等事業	学ぶ意欲を持つすべての市民に情報が提供できるよう、多様な図書館資料の確保や環境整備を推進する。 ・図書館ネットワーク事業 ・資料整備事業 ・遠隔地向けサービス事業	・点字資料、大活字本などの本を積極的に購入し、読書バリアフリー法に関する特別展示コーナーで紹介した。 ・各地区図書室蔵書資料を確認し、経年劣化した資料の除籍を進めるとともに地域ニーズをとらえた資料整理や新刊の加配を行った。 ・学校図書館の現状と課題の把握を目的に、市内小中学校を全校訪問し、学校支援につながる取組の提案を行ったほか、移動図書館車による学校訪問を再開し、子どもたちの読書活動のきっかけづくりを進めた。				・電子書籍閲覧サービスの導入に向けた検討（新潟県及び県内自治体との共同による電子書籍閲覧サービスの導入に向けた検討と併行して、関川村・粟島浦村と導入に向けた協議を進める）				■子育て 児童書の充実や移動図書館車の運行により、身近に本に触れることが出来る環境整備を行っている。また、子どもたちが本にふれあうきっかけづくりとして、子育て支援センターや学校を訪問して読み聞かせの実施、保育園や学校等への団体貸出、図書館見学や職場体験の受入など、年齢層に応じた取組を進め、子どもたちの読書活動の支援に努めている。 ■デジタル 令和5年11月デジタル化に対応した利便性の高いサービスの提供と安定したシステム稼働を目指して図書館ネットワークシステムを更新した。システム更新時に図書館アプリを導入し、スマートフォンに利用者カードのバーコードを表示させる機能、予約本の準備が出来たことを通知する機能を持たせることにより利便性の向上を図るほか、マイナンバーカードの市民カード化構想を受け、マイキープラットフォームを活用したオンライン（インターネット経由）での新規利用者登録を可能とするシステムを開発、導入し、非来館サービスの拡充を図った。		
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	市民1人当たり図書貸出点数(平均)		政策	-	2.3冊	2.4冊	2.4冊	2.5冊	2.8冊	A	-	3.0冊	単年
	関連計画：総												

基本目標 4 人が輝く郷育のまち 政策分野 4－3 文化芸術 《P106》

現 状		課 題
① 文化芸術活動の担い手の高齢化と後継者不足が生じています。 ② 文化財所有者や保存団体の高齢化が進むとともに、歴史資料の散逸がみられます。 ③ 無形民俗文化財の後継者不足が進むとともに、屋台や道具類の修繕経費の負担が大きいために、将来的な文化財の保護・継承への影響が懸念されます。 ④ 人口減少や少子高齢化に伴い歴史的建造物の空き家化・老朽化が進み、歴史的な町並みが失われています。 ⑤ 国史跡の整備が計画よりも遅れており、十分に活用しきれいていません。		① 文化芸術作品の鑑賞機会を増やすなど、若い世代の芸術活動に対する意欲の向上を図る必要があります。 ② 文化財と所有者の現状を把握するほか、歴史資料の所在確認を行う必要があります。 ③ 無形民俗文化財に関する情報発信や発表機会を増やし、後継者の育成に努めるとともに、各種支援制度等により保存にかかる経費負担を軽減する方策を考える必要があります。 ④ 文化財的価値を有する歴史的建造物を多く含む町並みを保存する必要があります。 ⑤ 国史跡の整備を計画に沿って推進し、保存活用計画に則した積極的な活用を図る必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要 性と理由	■生涯学習課 ①（現状） 市美術展覧会の出品者数、観覧者数が年々微減している。 （課題） 観覧者数等が微減している中で、文化芸術作品の鑑賞機会を増やすなど、若い世代の芸術活動に対する意欲の向上を図る必要があります。 ②③④（現状） 「村上市文化財保存活用地域計画」が令和7年度策定予定 伝建地区の保存について、伝統的建造物群保存対策調査を実施し、村上町家の特性を抽出。 村上祭を支える連携会議で今後の方向性を決定しました。 （課題） 令和7年度策定予定の「村上市文化財保存活用地域計画」にある措置（事業）を着実に実行する必要があります。 村上祭の連携会議で決定した方向性を基に具体的な施策を定める必要があります。 ⑤（現状） 各経費の上昇により、災害復旧工事を計画通りに実施できていない。 （課題） （策定してある計画が次期総合計画の期間にも関係あるとして）国史跡の整備を引き続き、計画に沿って推進する。また、各経費の上昇等の計画を進めるにあたり出てきた新たな課題に対策を考えていく必要がある。 ②～⑤に関して、今期の取組に対して成果が表れつつあるため、方向性としてはこのままの内容を継続する。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]文化芸術の振興《P107》 生涯学習課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 市美術展覧会は、令和4年度と6年度の2度にわたり会場の変更を行ったが、概ね出品者や観覧者からは好評であった。ただし、出品者数と観覧者数が年々微減しているため、開催の周知方法や至便性の向上を図る必要がある。 「文芸むらかみ」においては若年層を取り込む取組や販売先の新規開拓等、状況の改善を試みた。 ■次期計画での施策の方向性 基本的にはこれまでと同様に、市民に対し文化芸術に気軽に触れ合える機会の創出に努める。そのために、観覧者増加につながる新しい取り組みも検討していく必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	文化芸術振興事業	市民が身近な場所で文化芸術作品に触れ合う機会を創出すると共に、文化芸術作品の創作意欲向上の促進する。 ・市民展覧会事業 ・文芸むらかみ発刊事業	【村上市美術展覧会】会場を総合文化会館に移し開催。初めての会場のため、展示場所等に苦慮したが、展示会場がコンパクトにまとまり概ね好評だった。シャトルバスの利用も昨年度から増加した。 【文芸むらかみ】新たに表紙の絵を学生のものにして若年層にも親しみが持てるようにしたほか、販売を各地区公民館だけでなく市内書店での販売を試みた。 【音楽コンサート】9月1日に米国空軍太平洋音楽隊コンサート（510人来場）、3月8日に吉田正記念オーケストラコンサート（592名）を開催し、ともに盛況であった。						【村上市美術展覧会】会場と会期の変更により観覧者の減少が懸念されたが、微減したものの大幅な減少はなかった。今後も前年度の反省を踏まえ、より良い展覧会になるよう準備を進めていく。なお、中高生対象のアニメイラスト展は出品数が減少しているため、各学校をまわり出展の声掛けを行う。 【文芸むらかみ】各公民館活動の参加者や学生（中高）に対し、継続して出品の投稿を促す。				■子育て 中学生・高校生が対象のアニメイラスト展、また、村上市岩船郡PTA協議会主催の児童生徒図画展覧会を村上市美術展覧会と同時開催し、作品の発表の場を提供する。	
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		美術展覧会観覧者数 関連計画：総	取組	-	2,178人/回	2,249人/回	1,961人/回	1,640人/回	1,580人/回	C	-	2,000人/回	単年	
[2]文化財保護と伝承の推進《P107》 生涯学習課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 「村上市文化財保存活用地域計画」令和7年度策定に向けて、各地区において意見交換会を開催し、地域の意見を聞くことができた。 文化財の保存については、文化財所有者等の希望に沿って補助金を交付することにより、市指定文化財の保護を図ることができた。 また、村上祭を支える連携会議によって課題解決策を検討し、今後の方向性を決めることができた。今後は具体的な施策を定める必要がある。 伝建地区の保存については、伝統的建造物群保存対策調査を実施し、村上町家の特性を抽出することができた。今後は、調査報告書を刊行し、保存活用計画策定と地元説明会を開催する。 文化財の活用では、展示会や講演会、現地説明会を適宜開催した。各会とも好評を得ており、文化財に対する市民の理解が進んだ。 ■次期計画での施策の方向性 成果が表れつつあるために、継続する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	指定文化財保存修理事業	指定文化財の保護と伝承の推進を図るため、当該文化財の維持、管理、保存及び修理等の経費に対し補助金を交付する。 ・指定文化財保存修理事業	・令和7年度策定を目指し、村上市文化財保存活用地域計画策定業務を継続。 ・市指定建造物修復2件、市指定民俗芸能の衣装新調1件、村上祭屋台修理5件に対し補助金交付。 ・新たに市指定文化財を1件（早川寺の船絵馬）指定。 ・北前船日本遺産追加認定記念シンポジウム9/14、同パネル巡回展8/9～9/16を開催。						・令和7年度の策定を目指し、村上市文化財保存活用地域計画策定業務を継続する。 ・「村上祭の屋台行事」の屋台修理及び市指定文化財の保存修理に対し補助金を交付し、文化財の保護を図る。 ・後継者不足等の課題を抱える国指定の村上祭、北前船日本遺産の構成文化財の瀬波祭と岩船祭（県指定）が後世に継承できるよう支援策を講じる。 ・市指定文化財の年間1件の新規指定を目指す。				■環境 歴史文化資源の保存活用事業の推進のため、文化財の保護や歴史景観の保全を行っている。 「村上祭の屋台行事」の屋台修理等や市指定文化財に対して補助金を交付し、各種文化財の保存活用を図る。	
	関連計画：総・過		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
		市指定文化財数 関連計画：総・過	取組	-	145件	147件	147件	148件	149件	A	150件	150件	累計	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み					今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[3]史跡の保存と活用の推進 《P107》 生涯学習課 ■評価理由 各史跡において右の計画に沿って修復、整備、土地の買上げを行った。ただし、各経費の上昇により、災害復旧工事では当初計画とおり実施できなかった。活用面では、パンフレットの作成や展示会を開催し、市民に対し史跡の理解が進んだ。山元遺跡では今後の整備の基本構想となる「整備基本計画」を策定した。 ■次期計画での施策の方向性 成果が表れつつあるために、継続する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 「史跡平林城跡保存管理計画」「史跡村上城跡保存活用計画」「史跡山元遺跡保存活用計画」「史跡平林城跡整備基本計画」「史跡村上城跡整備基本計画」「史跡山元遺跡整備基本計画」	史跡整備事業	史跡平林城跡・村上城跡・山元遺跡の保存活用を推進するために、整備を行う。 ・村上城跡石垣整備事業 ・平林城跡遺構顕在化及び園路整備事業 ・山元遺跡整備基本計画策定事業	・村上城：黒門跡石垣整備に係る石垣の解体を実施。 ・平林城跡：令和5年度繰越し事業である災害復旧工事を実施。 ・山元遺跡：買上げ事業と整備基本計画の策定。 ・歴史文化館にて「村上市の弥生時代展」開催 11/30～2/24 ・歴史講座「村上市の弥生時代」2/9 ・山元遺跡現地説明会＋自然観察会 3/29					・村上城跡は引き続き黒門跡石垣整備、平林城跡は令和 7 年度の災害復旧工事完了後は園路等整備事業を行う。 ・山元遺跡は買上げ事業を完了し、内容確認の発掘調査後に整備事業を実施する。 ・市民向けに現地説明会のほか、出前講座、展示解説会を開催する。				■環境 国県指定史跡維持管理を行うとともに、史跡を適切に保存し来訪者に史跡を体感してもらうために整備を推進する。講座や解説会を開催し、ふるさとに残る歴史遺産である史跡の理解を深める。	
	関連計画：総												
	評価指標		種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
史跡における現地説明会や講演の開催数		取組	-	2 回/年	2 回/年	5 回/年	4 回/年	2 回/年	B	-	2 回/年	単年	
関連計画：総													

基本目標 4 人が輝く郷育のまち

政策分野 4－4 スポーツ 《P108》

現 状		課 題
① 健康志向の高まりや心の豊かさ、充実感、生きがいをもたらしてくれるものとして、スポーツへの関心が高まっています。一方で、社会環境やライフスタイル等の変化により、積極的にスポーツをする人とそうでない人の二極化がみられます。 ② 多様化する地域のニーズに即したスポーツ環境を維持していかなければなりません。総合型地域スポーツクラブは、各地域の体育施設の指定管理者として、施設の維持管理のほか、地域に合ったスポーツ教室等を企画、実施しています。 ③ 体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員は市民の健康増進や競技力の向上、普及啓発などのスポーツ振興事業を実施していますが、指導者の高齢化や担い手不足が進んでいます。 ④ 村上市スケートパークでは、ジュニア選手の育成・強化を行い、市内外からスケートボードの愛好者が集う「スケートボードの聖地」を目指す取組を行っています。東京 2020 オリンピック競技大会などの効果もあり、スケートボードを始める人が増加しています。 ⑤ 社会体育施設の多くが建築後 30 年以上を経過し老朽化が進んでいます。		① スポーツが持つ価値に対する市民の理解を深めるとともに、スポーツを楽しく気軽に始められる環境づくりが必要です。 ② 総合型地域スポーツクラブのほか、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などのネットワークづくりを進め、各スポーツ団体が持つ長所や資源を活かすため、相互に連携し合う体制づくりが必要です。 ③ 障がいのある人がスポーツを楽しめる環境づくり、障がい者スポーツの理解・普及促進が求められています。 ④ 学校部活動改革を踏まえ、地域の各スポーツ団体と協働・融合した部活動の環境整備が求められています。 ⑤ 競技スポーツを支えるスポーツ指導者の確保と指導技術の向上を図る必要があります。 ⑥ 村上市スケートパークの一層の PR を進めるとともに、スケートボード初心者向け教室の充実や、アスリートの育成・支援に力を入れる必要があります。 ⑦ スポーツ施設の老朽化が進む中、市民のニーズや地域の現状、複合的に活用されている施設等に配慮し、計画的に整備を進めていく必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要 性と理由	■生涯学習課 【スケートパーク】 (現状) 村上市スケートパークでは、これまでの「スケートボードの聖地」を目指す各種取組みが成果として現れてきており、スケートボード競技の国内唯一のナショナルトレーニングセンターの指定、日本選手権大会開催、世界で活躍する本市出身選手の輩出などにより、国内での認知度は高く、全国各地からご来場を頂いています。 <課題> スケートボードはオリンピックでの日本人選手の活躍により、全国的に愛好者・競技人口が増加し、全国各地に新しい施設が建設されています。このため、今後は利用者の分散化等による利用者の減少が見込まれます。 今後も村上市の強みである質の高い育成環境を継続させ、他施設との差別化により、来場者の確保及びこどもたちの夢の応援とアスリート支援に努めていく必要があります。 【スケートパーク以外】 (現状) 運動部活動の地域移行が R8 年度から本格稼働となる。 大きな変動がないため、継続とする。 (課題) ④の学校部活動は、現在、各地域のスポーツクラブやスポーツ少年団等が主体となって融合型部活動に取り組んでいる。令和 8 年度からスポーツ分野においては平日・休日ともに地域へ移行するとしていることから、環境整備だけでなく、活動を維持・拡充していくための支援も必要である。	
	この他については、課題解決に向けて取り組んでおり、成果が出てきているが、解決に至っていないため継続とする。	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み	今後の取組や特筆すべき事項	横断的視点							
[1]生涯スポーツの推進 《P109》 生涯学習課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 総合型スポーツクラブを通じて、各地域の実情に応じて幅広い年齢層が参加できる様々な事業が展開され、体力向上、健康維持が図られ、スポーツを楽しむ環境づくりが形成されている。 障がい者スポーツについて、スポーツクラブによる運動教室等の実施のほか、マラソン大会への参加などの取組が進められているが、障がい者のスポーツへの理解と普及促進を強化していく必要がある。 ■次期計画での施策の方向性 運動部活動の地域移行が R8 年度から本格稼働することから、現在スポーツクラブが主体となっている融合型部活動の活動をベースに支援のための体制を整備する必要がある。また、スポーツによる楽しさや喜び、感動、健康増進といったスポーツが持つ価値をより高められるよう、一層の環境づくりが望まれる。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	生涯スポーツの推進事業	スポーツに親しめる環境づくりを進めるため、体育施設の指定管理者である総合型地域スポーツクラブにスポーツ教室等の開催を委託する。また、市スポーツ少年団が行うスポーツ振興事業に対し補助金を交付する。 ・指定管理スポーツ事業 ・スポーツ少年団補助金	子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じたスポーツ教室やスポーツイベント、講習会等を実施した。 スポーツ少年団活動に補助金を交付し、活動支援を行ったほか、子ども達の体力や技術の向上に努めた	総合型地域スポーツクラブの取組により身体の維持・向上のほか、健康増進にも寄与している。今後の取組においても知恵を出し合い、工夫しながら取り組んでいきたい 令和8年度から部活動の地域移行がスタートすることから、各チームの活動支援をしていきたい	■子育て 総合型スポーツクラブでの事業やスポーツ少年団の活動を通して、子ども達の健全な育成を推進している。部活動の地域移行に向けた融合型部活動の取組については総合型スポーツクラブのほか、スポーツ少年団や村上市陸上協会も取り組んでいる。 ■デジタル 各事業への参加申込に関するオンライン化ができないか、関係団体と検討していきたい							
	関連計画：総・過											
	評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	市の各種スポーツ団体が実施するスポーツ事業の参加者数 関連計画：総・過	取組	-	54,397 人	51,291 人	64,573 人	80,757 人	86,872 人	A	70,000 人	66,400 人	単年
	【成果指標のみ】					-						
関連計画： -												
評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R6)	目標値(R8)	単累	
スケートボード初心者教室参加者数 関連計画：戦	取組	1,000 人	1,041 人	1,366 人	1,312 人	1,613 人	1,711 人	A	1,560 人	-	単年	

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[2]競技スポーツの推進《P109》 生涯学習課 担当課の評価： 十分成果あり ■評価理由 これまでの「スケートボードの聖地」に向けた取組みとして、スケートボードの国内最高峰となる大会や世界大会へつながる規模の大きな大会を複数回開催してきたほか、海外のナショナルチームの受入れも継続的に行い、交流人口の拡大につながっている。また、教育旅行（修学旅行）の受入れでは、瀬波温泉旅館組合や観光協会とも連携しパンフレットを作成し受入れに努めてきたが、コロナの 5 類移行後は受入数が減少している。 ■次期計画での施策の方向性 国内の新設施設の増加により大会誘致の開催は厳しくなっている。海外ナショナルチームは、継続して中国や韓国の方にお越しいただいていることから、今後も継続してお越しいただけるよう受入対応に努めていく必要がある。今後も、村上市の強みである質の高い育成環境を継続させていくことが重要と考えている。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	競技スポーツの推進事業	全国的に活躍する選手の育成を推進させるため、市民がより高度なスポーツに触れることのできる環境整備を推進する。また、競技力の向上を目的として活動する市体育協会事業に対し補助金の交付、全国大会出場者へ激励金を交付する。 ・競技スポーツ強化事業負担金 ・市体育協会活動費補助金 ・全国大会等出場激励金	競技スポーツ強化事業では、ソフトテニスで国際大会に出場した(株)ミズノの小林幸司氏と上岡俊介選手による講演及び実技講習会を実施した。部活動の地域移行への指導者育成研修会を開催したほか、全国大会以上の大会に出場する選手等 92 人に全国大会出場激励金を交付した。				全国大会レベルで活躍する選手数が多くなってきており、取組成果が表れてきている				■子育て 子どもから大人まで全国大会等で活躍できる選手の育成を目指した取り組みであり、R6 奨励金交付者 92 人のうち、小学生 9 人、中学生 16 人、高校生 16 人となっている。			
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	全国大会の出場者数		取組	-	11 人	44 人	78 人	107 人	92 人	A	-	110 人	単年	
	関連計画：総													
	スケートパークを拠点としたスポーツツーリズムの展開		スケートボードの聖地を目指し、瀬波温泉旅館組合と連携した旅行パックの構築や観光協会と連携した教育旅行などの提案・誘致を行う。	修学旅行 2 校 64 人、大会・合宿誘致では MURAKAMI DRONE RASE850 人、S GAME440 人、大韓民国ロータースポーツ連盟強化合宿 2 回（5/28～6/13、2/5～2/19）、中国スケートウォリアーズ 3 回（7/16～19、9/24～10/3、2/5～2/8）のほか、スポーツ庁からの委託事業（NTC）では 46 回 434 人を受入れ、また、世界で活躍できる選手の輩出に向け取組みを開始したアスリートクラスの育成事業 18 回 159 人が参加し、交流人口の拡大に努めた。				修学旅行の受入れでは、コロナの 5 類移行後、県内小学校の受入れが著しく減少、近隣県の旅行代理店等へ教育旅行パンフにより PR を行っているが厳しい状況。大会・合宿の誘致では、引き続き中央競技団体等と連携し大会・合宿の誘致に努めていく。また、スケートボード競技以外の大会の受入れ等についても引き続き行い、交流人口の拡大による地域振興を推進する。 令和 7 年 6 月からネーミングライツの導入により「ブルボンスケートパーク村上」と愛称が変更され、今後パートナーが協賛する大会開催も予定がされている。スポーツ施設との親和性も高				■子育て 普及事業の、初心者体験教室、ミドルスクール、アスリートクラスでは個々のレベル合わせた教室を開催し、毎回多くのこどもたちが参加。また、海外チームの受入れ時には、小学校と交流事業を開催し国際交流を図っている。そのほかに学校体育支援事業では市内保育園、小・中学校の体育授業（総合学習）での受け入れを行っている。		
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	〈スケートパークを拠点としたスポーツツーリズムの展開〉施設来場者数(アリーナ)		取組	10,363 人	-	10,827 人	15,154 人	13,969 人	11,032 人	B	20,000 人	20,000 人	単年	
	関連計画：戦													
	【成果指標のみ】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関連計画： -		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 6)	目標値 (R 8)	単累
	市主催大会及び国内スケートボード大会等の来場者数		取組	5,000 人	16,442 人	20,256 人	27,740 人	25,340 人	20,330 人	A	15,000 人	-	単年	
	関連計画：戦													
	【成果指標のみ】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関連計画： -		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	スケートボード合宿の受入チーム数		取組	2 チーム	0 チーム	1 チーム	1 チーム	4 チーム	5 チーム	A	5 チーム	-	単年	
	関連計画：戦													

基本目標 4 人が輝く郷育のまち

政策分野 4－4 スポーツ 《P108》

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[3]スポーツ環境の整備・充実《P109》 生涯学習課 担当課の評価：十分成果あり ■評価理由 施設及び付帯する設備の劣化状況等から計画的な修繕に努めている。 ■次期計画での施策の方向性 施設の老朽化が進み、大規模な改修が必要とされる施設が多くなることが想定されるが、効果的な施設配置を検討し、継続的に施設を維持、提供するため、計画的な維持改修が必要である。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	スポーツ施設整備事業	スポーツ施設整備計画により、利用者の利便性や安全性に配慮した整備を進める。 ・大規模改修事業 ・サッカーグラウンド改修事業	荒川総合体育館の耐震及び大規模改修を令和 6 年度・7 年度の 2 か年で実施している。 また、村上体育館のキュービクルを交換したほか、山北総合体育館の高圧気中開閉器と受変電設備の更新を行い、施設の安全性の確保に努めている。						施設の集約化や適切な配置に向け努めていく。また施設の経年劣化や老朽化が進んでいるが、利用者が安全・安心して利用できるよう必要な修繕や改修を計画的に行っていく				■子育て 利用者の利便性や安全性に配慮した整備に努めている。 ■環境 環境に配慮した部材・資材の使用	
	関連計画：総・過		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
		スポーツ施設利用者数 関連計画：総・過	取組	-	298, 340 人	303, 552 人	332, 684 人	388, 426 人	390, 907 人	A	411, 000 人	404, 200 人	単年	

基本目標5 多様性が広がるまち 政策分野5－1 共生社会 《P110》

現 状		課 題
① 人権の問題は多様化・複雑化が進んでおり、より迅速できめ細やかに対応するため、「人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権教育・啓発活動に取り組んでいます。 ② インターネットやSNSによって誰でも簡単に情報発信できる時代になった一方、それによる差別やいじめ、誹謗中傷などが容易に拡散されるなど、人権侵害も増えています。 ③ 「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消法」が平成 28 年に施行され、法整備は進みましたが、認知度はまだ低い状況です。 ④ 令和 2 年の意識調査では、前回（平成 25 年）と比較して人権に対する関心はやや高まったものの、人権侵害を受けたと思った人もやや増加しており、人権尊重の意識はまだ十分とは言えません。 ⑤ 意識調査における男女の平等感では、男女の役割を固定的に捉える意識が男性側に依然として残っていることが伺われます。 ⑥ 技能実習生などとして外国人が増えつつある状況にあり、多様な人が関われる地域社会の形成が求められています。		① 人権課題に対応するため、人権について考え、学ぶ多様な機会を提供していく必要があります。 ② インターネットの普及やSNSの広がりにより、他人の名誉の侵害や差別を助長する表現など悪質な人権侵害が増える中で、被害者への相談対応等の支援が必要となっています。 ③ 人権について、多くの人に理解を得る取組を続けているものの、抜本的な対策がないことが課題となっています。 ④ 新型コロナウイルス感染症拡大による感染者等への差別や中傷などが起きています。社会情勢の中で新たに生じる差別に対しても、毅然と立ち向かう粘り強い取組が必要です。 ⑤ 男女共同参画社会を実現するためには、家庭や学校、行政、地域等あらゆる分野で、男女平等についての意識醸成が必要です。 ⑥ 国籍や文化の違う人々への相互理解を深め、国際感覚を持った人材育成を進めていく必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■企画戦略課 （現状） 市の総人口が減少している一方で、在住外国人数は増加傾向にあり、その半数近く（R6:48.8%）が技能実習生及び特定技能である。今後も市内の経済活性化や人材不足の解消のため、多様なバックグラウンドを持つ外国人が関われる社会の形成が必要。	
	（課題） 外国人が、日常生活の中で必要な情報や災害時の対応など、多言語標記ややさしい日本語による案内表示等により、安心して生活できる環境をつくる必要がある。	
	■市民課 ・現状④の人権意識調査の記載は、R7 実施の調査結果に基づく内容に修正 ・他の課題については、完全な解決に至っていないため、今のところ同様の方向性を継続。	

主要施策		実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み			今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]人権尊重の推進《P111》 市民課 ■評価理由 ・啓発事業での参加者数 832 人 ・啓発事業参加者へのアンケート調査結果 肯定的評価 97% 啓発事業に対して、上記の結果から効果があつたと評価できる。 ■次期計画での施策の方向性 様々な人権課題があるため、年度ごとにテーマを変えて取り組む必要があるため、次期も変更等なしの予定。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 人権教育・啓発推進計画	担当課の評価： 一定の成果あり	人権・同和对策事業	人権意識の向上を図るため、第2次村上市人権教育・啓発推進計画に基づき、講演会やリーフレット等による啓発活動を行う。 ・講演会・研修会事業 ・映画上映会事業	R6. 6. 2 人権映画上映会「めぐみへの誓い」開催 参加 95 人 R6. 5. 16～6. 2 拉致パネル展 R6. 8. 20 人権講演会「いのちを食べて、いのちは生きる」参加 400 人（市内小中学校教員、市民） R6. 8. 23 人権映画上映会「めぐみ」開催 参加 98 人 R6. 9. 1 人権映画上映会「ある精肉店の話」参加 70 人 R6. 10. 12～10. 28 拉致パネル展 R6. 11. 24 人権講演会「おとなの知らない子どもの世界～SNS トラブルやネットいじめから子どもを守るために」参加 51 人 R6. 12. 22 人権啓発映			様々な人権課題がある為、年度ごとにテーマを変えて取り組む。 R7 は、子どもの人権（ヤングケアラー）をテーマに実施予定。 講演会は教職員の研修と位置付けて実施していることから教職員の多数の参加を得ているが、一般市民の参加を増やすことが今後の課題。				■子育て 人権や性の多様性に配慮した指導・支援が実践されるよう、教育関係職員の研修と併せて、幅広い世代の市民を対象に講演会を開催している。			
	関連計画：総													
			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
			人権講演会等の参加者数 関連計画：総	取組	-	180 人 (R1)	397 人	23 人	340 人	832 人	A	-	400 人	単年
[2]男女平等の推進《P111》 市民課 ■評価理由 ・啓発事業での参加者数 95 人 ・啓発事業参加者へのアンケート調査結果 肯定的評価 88. 89% ・各種委員会への女性の登用率 20. 6% 上記の結果と評価指標の実績値からの評価 ■次期計画での施策の方向性 女性登用比率も以前より増えているが、課題解決までは至っていないので、引き続き同様の取組を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 男女共同参画推進計画	担当課の評価： 一定の成果あり	男女共同参画促進事業	男女共同参画社会の実現をめざし、第3次村上市男女共同参画計画を策定するとともに、講演会やリーフレット等による啓発活動を行う。 ・計画策定事業 ・人権・同和对策事業と合わせて実施	R6. 12. 15 講演会「お山でみつけたたからもの」参加 54 人 新潟県女性財団と連携し下記事業を実施 R6. 6. 23 オンライン講演会「人がそれぞれの色で輝くためのヒント」 参加 17 人 R6. 10. 16 市職員向け研修会「共働きのまちづくりのための研修会 参加 19 人 R6. 11. 8 DV オンラインセミナー「何故 DV 問題になるのか～自分達、参加者達を見つめた気づき」参加 5 人			県女性財団等の事業と連携することで講演会やセミナー等の啓発機会を増やす。				■子育て 男女共同参画に関する理解を深めるため、幅広い世代の市民を対象に講座・セミナーを提供している。			
	関連計画：総・戦													
			評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累
			各種委員の女性登用比率 関連計画：総・戦	政策	-	19. 0% (R2. 4. 1)	20. 1%	20. 9%	20. 2% (R5. 4. 1)	20. 6%	B	-	25. 0%	単年

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[3]多文化共生の推進《P111》 企画戦略課 ■評価理由 多少の増減はあるが、継続的に市内の外国人の人数はふえている。また交流団体とも連携し、定期的に交流の機会を設けている。 ■次期計画での施策の方向性 多くの市民に国際理解をより深めてもらうため、様々な国の文化に触れる機会を増やしていく。また市内の外国人がより暮らしやすくなるようわかりやすい表示等をはじめとした取組を進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	国際交流推進事業	多様な人が地域の活動に参加し、共につくり上げる地域社会の育成するため、市民同士がふれあえる機会を創立する。 ・国際理解講座	市民団体と共催しベトナムの文化について学ぶ講座を行った。また、交流団体開催の「やさしい日本語研修会」に参加し、外国人対応への見識を深めた。引き続き関係団体と講座の共催等で協力し、市民の国際理解を図る。				これまで取り組んできた関係団体との講座の共催等を継続して協力し、多くの市民に様々な国の文化にふれる機会をつくり、国際理解を深めていく。市内在住・勤務する外国人の意見等を聞きながら、外国人に対する情報提供についてわかりやすい表示に努める。						
	関連計画：総												
	評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累	
	【成果指標なし】 関連計画：-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
【成果指標のみ】 -		-		-									
関連計画：総・戦													
評価指標	種類	現状値(R 1)	現状値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	実績値(R 6)	評価	目標値(R 7)	目標値(R 8)	単累		
市内外国人の人数 関連計画：総・戦	政策	317 人 (R2. 1. 1 現在)	327 人 (R4. 3. 1 現在)	283 人 (R4. 1. 1 現在)	315 人 (R5. 1. 1 現在)	360 人 (R6. 1. 1 現在)	458 人 (R7. 1. 1 現在)	B	510 人	520 人	単年		

現 状		課 題
① 地域活動の推進母体である地域まちづくり組織は、地域の特性を活かしながら、地域住民主体の活動を展開していますが、少子高齢化の進展により、多くの組織で担い手が不足している状況にあります。 ② 町内・集落における行事や活動については、役員や行事参加者の固定化や減少が進んでいる傾向にあります。 ③ 市民協働のまちづくりは、地域住民と行政が補完し合いながら、地域の課題解決に取り組むことを目指していますが、行政主体の意識が強い状況にあります。 ④ 地域が抱える課題にきめ細かく対応するため、地域おこし協力隊や集落支援員の配置を進めていますが、受け皿となる地域が少なく、導入が思うように進まない状況にあります。 ⑤ 移住・定住対策を様々展開していますが、周知不足等により移住や定住が進まない状況にあります。		① 地域住民への協働のまちづくりに対する意識啓発と、担い手の確保を更に進める必要があります。 ② 地域住民と行政が相互に理解を深め、地域活性化に向けた取組ができる体制づくりを進める必要があります。 ③ 地域おこし協力隊の隊員及び集落支援員の拡充を図るため、地域が抱える課題の認識と共有を深化させ、受入地域の掘り起こしを進める必要があります。 ④ 関係人口創出・拡大に引き続き取り組み、外部人材と地域がつながるしくみづくりを構築していく必要があります。 ⑤ 地域の魅力発信とともに、移住者等のニーズに合わせた施策を展開していく必要があります。
「現状と課題」見直しの必要性和その理由		■市民課 移住に必要な「住まい、職、住環境」の部分のそれぞれに対する支援を整えることができたため、活用に向けた周知や利用者確保に努めていく ・住まいに関する支援（既存）：空き家バンク、移住応援補助金 ・雇用に関する支援：特定地域づくり事業協同組合の設立準備 ・住環境に関する支援：ショートステイ+保育園利用移住体験事業の新設 また、地域おこし協力隊は地域のみならず市の課題に対して課題解決を担う人材の確保を行う必要があるため、関係機関と連携しながら、配置先の掘り起こしを行っていく。 集落支援員についても、未配置だった地域への配置を行い、よりきめ細やかな支援を行える環境が整ったため、行政との連携を図るほか、まちづくり協議会の事務をとおして地域の課題を把握し、市民協働のまちづくりの推進をサポートしていく体制を整える。

主要施策		実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[1]市民協働のまちづくりの推進《P113》 市民課 ■評価理由 担当課の評価： 一定の成果あり 地域の活性化への取り組みが継続的に行われる。 ■次期計画での施策の方向性 引き続き、地域の課題解決に向けての取組が推進されるよう支援していく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -		地域まちづくり交付金交付事業	協働意識醸成のための研修会等の開催や担い手人材の育成を推進するとともに、地域課題の解決や地域活性化への取り組みを行う地域まちづくり組織の活動支援を行う。 ・地域まちづくり交付金交付事業	全 17 のまちづくり協議会に対し交付金を交付した。各協議会とも活発な活動が展開された。				地域課題の解決への取り組み強化、地域まちづくり協議会への集落支援員の配置							
		関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
				地域まちづくり組織の活動に対する住民の満足度	政策	-	-	28. 8%	29. 4%	29. 8%	29. 8%	B	30. 0%	31. 0%	単年
			関連計画：総・戦												
[2]地域の組織強化と活性化の推進《P113》 市民課 ■評価理由 有害鳥獣対策として新たな地域おこし協力隊 1 名が着任し、課題解決に向けて取り組んでいる。また、集落支援員の増員を行い、4 地区（岩船・瀬波・上海府・山辺里）に専任の集落支援員を配置した。 ■次期計画での施策の方向性 地域おこし協力隊や集落支援員が、地域活性化及び地域課題解決のために活動できるよう支援体制を整備していく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -		地域おこし協力隊推進事業	地域の活性化や地域の魅力発信、地域の課題解決に取り組むため、地域おこし協力隊の効果的な配置を一層推進する。 ・地域おこし協力隊推進事業	有害鳥獣対策として新たな地域おこし協力隊 1 名が着任した。また、堆朱の PR をミッションとした地域おこし協力隊の配置が決定し、R7 年度募集に向けて地域経済振興課との協議を進めた。そのほか、朝日の長津地区や岩船森林組合から地域おこし協力隊の配置希望があったが、時期尚早との判断により導入検討には至らなかった。毎月の定例ミーティングにより、常に活動の進捗や課題などを職員と共有し、必要なサポートをおこなっている。				・未配置地域への配置を検討 ・地域おこし協力隊や地域活性化企業人の制度周知に向けた市職員向け研修会の実施 ・新たな活動地域及び解決すべき課題の掘り起こし 未配置地域への配置を検討				■デジタル デジタル人材の確保（デジタルデバイド対策人材）が R7. 6 から着任			
		関連計画：総		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
				地域おこし協力隊の隊員数	取組	-	17 人	20 人	21 人	23 名	24 名	B	-	30 人	累計
				地域おこし協力隊退任後の定住率	政策	30. 0%	-	43. 8%	47. 4%	50. 0%	50. 0%	A	40. 0%	47. 8%	単年
			関連計画：戦・過												
		集落支援員の配置	集落支援員の配置を進め、集落の現状と課題を見つめ直す点検と、点検結果から集落の将来についての話し合いを促進することで、住民と行政の共通認識を形成しながら、集落の維持・活性化対策を進める。	各々が、地域との話し合いや課題共有を行った。未配置地域への配置を行い、よりきめ細やかな支援を行えるよう体制を整えた。また、まちづくり協議会に携わる集落支援員確保に向け、各地域への説明を行うなど、さらなる配置に向け準備を行った。				未配置地域への配置を検討							
		関連計画：戦・過		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
				集落支援員の配置人数	取組	2 名 （あらかわ地区まちづくり協議会、砂山地域まちづくり協議会に各 1 名）	2 名 （あらかわ地区まちづくり協議会、砂山地域まちづくり協議会に各 1 名）	3 名	7 名	8 名	12 名	B	17 名 （各まちづくり組織に 1 名配置）	20 人	単年
			関連計画：戦・過												

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[3]関係人口の拡充 《P113》 市民課 ■評価理由 ・メルマガの登録者が増えた。 ・メルマガやLINEで発信した情報に対して、URLのクリック数が増加傾向にあり、内容に対する感想や問合せもいただくため、登録者の興味のある情報の発信を行えていることを実感している。 ■次期計画での施策の方向性 関係人口の創出・拡大のため、本市の資源等を生かした事業を展開していく。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	交流・定住促進事業	関係人口の拡充を図るため、地域まちづくり組織や地域おこし協力隊、集落支援員等と協力しながら、市内外の多様な人とのつながりづくりを進める。 ・むらかみファン倶楽部メルマガ関係事業 ・地域実践型インターン企画事業	・空き家バンク移住応援補助（R7.3.31時点）1件479千円 ・郷土愛醸成のため村上市出身の学生に対し、第12弾学生応援便として村上市特産品の送付を実施。 ・メルマガ配信（月 1 回）(R7.3.31 時点)配信者数2,593件 既存事業の拡充と周知強化を図りつつ、新規事業を検討し関係人口の拡充に努める。				既存事業の拡充と周知の強化に取り組み、新規事業を検討していく。				■子育て R6 年度からショートステイ+保育園利用移住体験事業の実施（保育園での一時預かりが可能） ■デジタル メルマガ配信の実施（むらかみファン倶楽部）・R6 年度から新潟むらかみ学生応援便の受付を電子申請システムに変更。また、学生応援便専用LINEで学生に関連した情報の発信（奨学金等）		
	関連計画：総・戦・過												
	評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
関係人口関連事業への参加者のうちリビート率		政策	34.6%	34.6%	71.4%	60.0%	50.0%	84%	A	40.0%	40.0%	単年	
関連計画：総・戦・過													
[4]移住・定住の推進 《P113》 市民課 ■評価理由 空き家バンク事業での物件登録数、成約数ともに増加傾向にあり、移住者と市内空き家のマッチングに寄与された。また、既存事業と併せてショートステイ+保育園利用移住体験事業を開始し、移住希望者に対して移住に関する相談から住宅選びまで支援を拡充することができた。 ■次期計画での施策の方向性 主要施策の評価目標は達成しているが、課題の解決に至っていないため、変更等なしで進める。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	空き家バンク移住応援補助金	空き家バンクの登録物件購入者に対して物件改修費を補助することで、市外からの移住を促進する。	空き家バンクの登録物件購入者に対して物件改修費を補助することで、市外からの移住を促進する。				物件購入後、対象者へパンフレットを送付するなど周知を行い、利用を勧める。 併せて内容拡充の必要性について検討していく。						
	関連計画：戦・過												
	評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
空き家バンク制度を利用した移住者数（二地域居住者を含む）		取組	75 人	89 人	109 人	124 人 （目標達成）	140 人	146 人	A	150 人	160 人	累計	
関連計画：戦・過													
【主要施策なし】 企画戦略課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【成果指標のみ】	-	-										
	関連計画：戦・過												
	評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
	社会増減【地域再生計画登載指標】		政策	▲392 人 H29 年度～R 元年度転出超過平均	▲392 人/年 H29 年度～R 元年度転出超過平均	▲322 人 R 元年度～R3 年度転出超過平均	▲325 人 R2 年度～R4 年度転出超過平均	▲329 人 R3 年度～R5 年度転出超過平均	▲333 人 （R4 年度～R6 年度転出超過平均	A	▲372 人以下 R5 年度～R7 年度転出超過平均	▲369 人以下 R6 年度～R8 年度転出超過平均	単年
	関連計画：戦・過												
	【成果指標のみ】	-	-										
	関連計画：過												
	評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累
	総人口		政策	-	57,825 人 (R3.4.1 現在)	56,700 人 (R4.4.1 現在)	55,490 人 (R5.4.1 現在)	54,275 人 (R6.4.1 現在)	52,936 人 (R7.4.1 現在)	C	53,705 人 (社人研推計値)を上回る	-	単年
	関連計画：過												
	【成果指標のみ】	-	-										
	関連計画：総												
評価指標		種類	現状値（R 1）	現状値（R 2）	実績値（R 3）	実績値（R 4）	実績値（R 5）	実績値（R 6）	評価	目標値（R 7）	目標値（R 8）	単累	
まちづくり拠点の確保数		取組	-	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	C	-	5 箇所	累計	
関連計画：総													

基本目標 5多様性が広がるまち

政策分野 5－3 広報広聴 《P114》

現 状	課 題
① 市報むらかみについては、お知らせ版を含めて毎月2回発行しています。手に取って読まれる広報として、読みやすく、親しみやすい広報誌となるよう常に工夫した紙面づくりに努めています。	① 市報むらかみの配布について、町内によっては配布が大変という意見があるほか、印刷コストが上昇していることなど、今後の発行方法について検討していく必要があります。
② スマートフォンの普及により、知りたい情報を手軽に、かつタイムリーに得られる時代になりました。情報発信の形も紙からデジタルへの代替が進んでいます。	② 情報発信の手段として依然、紙による広報を求める傾向もあることから、市民が情報を得やすい状況を維持しつつ、デジタル化を進めていく必要があります。
③ 令和2年に市ホームページを全面リニューアルし、既存情報の整理、スマートフォンに適したデザイン、様々なデジタルツールとの連動など、情報発信の充実に取り組んでいます。	③ 市ホームページの充実と、活用を促す取組、利便性の向上を図る必要があります。
④ 自治体情報発信アプリやSNSなど、それぞれの機能特性を活かし、行政情報はじめ、地域の話題や旬な情報を配信しています。	④ 時代に合った情報発信の在り方や運用方法を研究し、市の情報や市民の声がそれぞれ届くしくみづくりに努めていく必要があります。
⑤ テーマを設定しながら市長とのふれあいトークを実施し、市の現状や将来についての意見を聴取し、市政運営に反映させるよう努めてきました。	⑤ ふれあいトークは、テーマを変えながら、様々な人を対象にした開催を検討していく必要があります。
⑥ 透明性の高い行政と、市民の市政参加を促進させるため、パブリックコメントや意見提案の受付などを行っています。	⑥ パブリックコメントについては、より意見が出やすい環境整備を今後も図っていく必要があります。

「現状と課題」見直しの必要性和その理由	■企画戦略課 ・市報むらかみについては、令和7年7月から月1回の発行になり、印刷コストの削減と、配布物の減少となりました。一方で、印刷コストは毎年のように高騰を続けており、今後もデジタル媒体への情報発信への移行に伴う頁数の減少や紙質の見直し、3色刷りなどの検討が必要。 ・情報発信については、令和6年4月に総務課で防災行政情報システム「村上情報ナビ」を導入し、神林・朝日・山北地域の全世帯に配置したタブレットで市報むらかみを見ることが可能となりました。また、個人が所有しているスマートフォンにアプリをダウンロードすることで、いつでもどこでも市報の閲覧が可能となりました。紙媒体での情報発信を無くすことは難しいが、情報を必要としている世代に合わせた情報発信を行うことで、デジタル媒体での情報発信も積極的に行う。 ・ふれあいトークについては、令和6年度は開催を見送ることとなった。市民からの広聴を行い、市政に反映できるトークテーマで実施する必要があります。 ・パブリックコメントについては、これまでの回答方法のほかに電子申請でも回答ができるようになり、さまざまな媒体からの回答が可能となった。
---------------------	--

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]広報活動の充実《P115》 企画戦略課 ■評価理由 ・緊急性や即時性が高い情報をデジタルツールで発信する流れができつつあり、いつでもどこでも情報を得ることできる広報に近づいていると思う。 ・市ホームページに市報の音声データを公開し、視覚障がいの方でも市報の情報を得ることができている。 ■次期計画での施策の方向性 ・緊急性や即時性が高い情報をデジタルツールで発信を行いつつ、デジタルツールを活用している世代を対象とする情報発信のデジタル化を進める。 ・見やすいホームページへのリニューアルを行うとともに、視覚障がい者や外国人への情報伝達の手段として、市ホームページなどの多言語化や読み上げソフトの導入など、ユニバーサルデザイン化に取り組む。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	ホームページの運用事業	見やすいホームページの運用を図るため、情報発信量を増やす、多言語化や読み上げソフト導入など、更なる利便性の向上に努める。 ・ホームページ維持管理事業 ・音声読み上げサービス（視覚障がい者及び多言語） ・ホームページ再構築	令和6年4月に総務課で防災行政情報システム「村上情報ナビ」を導入し、神林・朝日・山北地域の全世帯に配置したタブレット及びスマートフォンで市報むらかみの閲覧が可能となり、利便性の向上を図った。						市報掲載記事に二次元コードを掲載することや、市公式LINEにURLを掲載して、関係ページへ誘導をすることでアクセス数の増加を図った。引き続き見やすいホームページの作成に努める。				■デジタル事業概要のとおりのとおり	
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	市ホームページのアクセス数	取組	-	4,276,104件	5,109,485件	4,538,897件	3,632,719件	3,003,069件	C	-	6,000,000件	単年		
[2]広聴活動の充実《P115》 企画戦略課 ■評価理由 ・ふれあいトークでは、情勢を勘案したテーマで開催を行い、市政へ反映した。 ・パブリックコメントについては、これまでの回答方法のほかに電子申請でも回答ができるようになり、さまざまな媒体からの回答が可能となった。 ■次期計画での施策の方向性 ・パブリックコメントを含めた市民からの広聴を行う。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	公式LINEの運用事業	災害時における市の情報伝達手段として活用できるなど、公式LINE導入のほか、各SNSの機能特性を活かした広報に取り組む。 ・公式LINE維持管理事業	LINE加入促進のため、本庁支所の窓口二次元コードを配置し、市民が来庁した際に加入するよう周知を図った。X(旧Twitter)やFacebookにライブビジョンに投稿された記事が連動して投稿できるようにした。						LINE加入促進のため、本庁支所の窓口二次元コードを配置し、市民が来庁した際に加入するよう周知を図った。また、区長会において市公式LINE登録の周知および集会施設への二次元コードの配置を周知した。				■デジタル事業概要のとおりのとおり	
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	各SNSの市公式アカウントのフォロー数	取組	-	2,441人 R3.10.13現在	2,441人	9,875人 R5.4.30現在	15,098人 R6.4.26現在	17,588人 R7.3.31現在	A	-	23,000人	単年		
[2]広聴活動の充実《P115》 企画戦略課 ■評価理由 ・ふれあいトークでは、情勢を勘案したテーマで開催を行い、市政へ反映した。 ・パブリックコメントについては、これまでの回答方法のほかに電子申請でも回答ができるようになり、さまざまな媒体からの回答が可能となった。 ■次期計画での施策の方向性 ・パブリックコメントを含めた市民からの広聴を行う。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	パブリックコメント事業	行政の透明性を高めることと市民による市政参加を促進させるために、パブリックコメント制度を継続する。 ・パブリックコメント事業	市報・SNSを利用して周知した。年度ごとに案件の変動があるが、引き続きさまざまな媒体を利用して周知を図る。						意見募集(提出)の方法に、電子申請を新たに追加して、回答の提出方法の選択肢を増やして、これまで以上に回答が寄せられるよう整備を行った。				■デジタル事業概要のとおりのとおり	
	関連計画：総		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	パブリックコメントに寄せられる意見数	取組	-	98件	62件 (13計画)	63件 (22計画)	116件 (37計画)	270件 (49計画)	A	-	200件	累計		

現 状		課 題
① 基幹系システムについては、サーバー機器等を外部データセンターに設置し、安定した運用、災害等への対策、セキュリティ強化を図っています。また、内部情報システムについては、クラウドサービスを継続利用しており、令和4年10月から、運用経費の適正化と自治体間の情報共有等の観点から、新発田市・胎内市との3市による共同利用を予定しています。 ② デジタル化による利便性の向上を市民が享受できるよう行政手続のオンライン化が求められています。 ③ 日々変化するデジタル技術やその活用に関する十分なセキュリティを確保するため、常に状況を把握し対策を講じていかなければなりません。 ④ 今後、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及が求められおり、同カードの普及促進を進めています。 ⑤ 着実に自治体DXを主とするデジタル化を推進するため、専門知識を有する外部人材の活用や職員の育成が不可欠です。 ⑥ 告知システムについては、機器等の適切な更新により安定的なサービス提供を図っています。 ⑦ 放送系設備は、機器類に故障が生じてきており、部分的に更新を行っています。		① 社会全体のデジタル化を進めるため、行政サービスにおけるICTやデータ活用による、利用者目線に立った新たな価値を創出することが求められています。 ② デジタル化による利便性の向上を市民が享受できるよう行政手続のオンライン化が求められています。 ③ 行政手続オンライン化等のサービス提供に伴い生じる、デジタル化によるメリットを享受できる人とできない人との格差解消に向けた取組が必要です。 ④ ネットワークやシステム形態を踏まえた十分なセキュリティを確保するため、適宜セキュリティポリシーの改定や職員を対象としたセキュリティ研修を行うことにより、セキュリティ対策の徹底を図る必要があります。 ⑤ 今後、ICT等の新技術を利用した地域課題の解決による持続可能な地域づくりが必要です。 ⑥ 市のマイナンバーカード普及率は3割程度となっており、一層の普及促進に取り組んでいく必要があります。 ⑦ 確実かつ確にデジタル化を推進するため、各フェーズに合わせ専門分野に精通した外部人材の登用やアドバイスを求めるほか、基本的なデジタル知識を有する職員の育成を図る必要があります。 ⑧ 現行の告知システムの老朽化が進んでおり、防災機能に重点を置いた次期告知サービスの検討・構築が必要です。 ⑨ 現行の放送機器が全ての地域で、11年以上経過しているため、安定的なサービスの観点から適切な機器更改を計画的に実施する必要があります。
「現状と課題」見直しの必要性和その理由		■総務課 ④ 見直す必要なし（最新のセキュリティ研修を行い、セキュリティ対策の徹底を図る必要があるため。） ■企画戦略課 国の自治体DX推進計画に基づく村上市DX推進方針を策定する前に総合計画が策定されたため、抽象的な内容となっている。デジタル技術の急速な進展と普及、村上市DXの推進状況に合わせて見直しが必要である。 ■市民課 マイナ保険証の導入もあり普及は進んでいるものとする。 R7.4月末保有枚数率：80.5% 今後の国の施策に対応する予定

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み						今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]自治体 DX の推進 《P117》 総務課 ■評価理由 基本的な情報セキュリティと個人情報の適正な取り扱いを学習することができた。 ■次期計画での施策の方向性 最新の情報を取り入れる必要があるため、毎年行う必要がある。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	職員セキュリティ研修	職員の情報セキュリティ対策向上のためe-ラーニングによる研修を実施する。	個人情報保護及び情報セキュリティ対策向上のため、全職員を対象にe-ラーニング研修を実施した。今後も変化する情報及び対策を学ぶため、最新の研修を取り入れていく。						自治体 DX 推進により、新たなクラウドサービス及び外部サービス利用の増加に合わせ、情報セキュリティ研修を実施していく必要がある。				■デジタルリモートラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しており、所定期間内であればいつでもどこでも受講することができる。	
関連計画：総														
評価指標		種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累		
職員のセキュリティ研修の受講率		取組	-	100. 0%	100. 0%	40. 0%	90. 0%	90. 0%	B	-	100. 0%	単年		
関連計画：総														
[3]次期告知サービスへのスムーズな移行 《P117》 総務課 ■評価理由 光告知端末を防災タブレットに更新。防災・行政情報アプリ「むらかみ情報ナビ」を導入。防災タブレットへの情報配信に加え、スマートフォン等でも情報を受信できるよう機能強化を図った。十分な成果があったと評価できる。 ■次期計画での施策の方向性 次期計画期間内での、大規模な設備更新は予定していない。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市地域防災計画	【施策関連事業なし】	-	-						-				-	
関連計画： -														
評価指標		種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累		
【施策関連評価指標なし】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
関連計画： -														
[4]放送設備の計画的な更新 《P117》 総務課 ■評価理由 現状調査のうえ、緊急性の高い設備から計画的に更新を進めており、十分な成果があったと評価できる。 ■次期計画での施策の方向性 次期計画期間内での、大規模な設備更新は予定されていない。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【施策関連事業なし】	-	-						-				-	
関連計画： -														
評価指標		種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累		
【施策関連評価指標なし】		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
関連計画： -														

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み					今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点		
[1]自治体 DX の推進《P117》 企画戦略課 ■評価理由 ・電子申請システムにより市民との対面での手続き時間が減少している。 ・AI・RPA 導入、業務フロー見直しにより職員の業務改善が進んでいる。 ■次期計画での施策の方向性 ・職員のリテラシーを向上し DX 人材を育成していく。 ・業務フロー見直しにより職員の業務改善を徹底する。 ・地理的条件を克服した手続きのオンライン化を拡大する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市 DX 推進方針	【成果指標のみ】	-	-					手続のさらなるオンライン化を進める。 オンライン手続の普及により情報格差が生じるためデジタルデバインド対策をセットで実施していく。						
	関連計画：総・過		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	行政手続のオンライン化(住民のライフイベントに際し多数存在する手続) 関連計画：過		取組	-	-	17 業務	30 業務	30 業務	37 業務	A	27 業務 子育て・介護・被災者支援関係	-	累計	
[2]地域で抱える課題解決のための ICT・データの活用《P117》 企画戦略課 ■評価理由 ・電子申請システムにより市民の利便性が向上している。 ・キャッシュレスにより市民の利便性が向上している。 ・プログラミング教室を開催し学びの支援を行った。 ■次期計画での施策の方向性 ・地理的条件を克服した手続きのオンライン化を拡大する。 ・キャッシュレス決済の利用促進を進める。 ・デジタルデバインド対策を継続する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市 DX 推進方針	【成果指標のみ】	-	-					利用拡大のための啓発を行い、利用促進を進める。						
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	オンライン申請割合 関連計画：戦		政策	-	-	-	-	11.10%	22.3%	B	-	60.0%	単年	
[2]地域で抱える課題解決のための ICT・データの活用《P117》 企画戦略課 ■評価理由 ・電子申請システムにより市民の利便性が向上している。 ・キャッシュレスにより市民の利便性が向上している。 ・プログラミング教室を開催し学びの支援を行った。 ■次期計画での施策の方向性 ・地理的条件を克服した手続きのオンライン化を拡大する。 ・キャッシュレス決済の利用促進を進める。 ・デジタルデバインド対策を継続する。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 村上市 DX 推進方針	【施策関連事業なし】	-	-					-				-		
	関連計画：-		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	【施策関連評価指標なし】 関連計画：-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
【主要施策なし】 企画戦略課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【成果指標のみ】	-	-					デジタルデバインド対策を任務とする地域おこし協力隊員を募集し地域に密着したスマホ教室を展開する。						
	関連計画：戦		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	高齢者スマホ教室の受講者数 関連計画：戦		取組	延べ 43 人 (R4)	-	-	-	延べ 164 人	延べ 111 人	B	-	延べ 230 人	単年	
[1]自治体 DX の推進《P117》 市民課 ■評価理由 出張申請の実施、マイナ保険証の利用登録支援等により普及は進んだと判断した。 ■次期計画での施策の方向性 今後の国の施策に対応する予定。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【成果指標のみ】	-	-					要望があれば施設等への出張申請を実施し、対応する。						
	関連計画：総・戦		評価指標	種類	現状値 (R 1)	現状値 (R 2)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	実績値 (R 5)	実績値 (R 6)	評価	目標値 (R 7)	目標値 (R 8)	単累
	マイナンバーカードの交付率 関連計画：戦		政策	69.00% (R4)	-	-	-	75.63%	80.6%	A	-	85.00%	単年	

主要施策		実施事業名	実施事業概要		令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
【主要施策なし】 地域経済振興課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	担当課の評価：	【成果指標のみ】	-		-				「産業・教育・自治体のＤＸ人材育成と課題解決」にかかる連携協定を結んだ INSIGHT LAB（株）によるセミナーを開催する。Ｒ7 年度 6 月に 1 回目のセミナーを予定している。					
		関連計画：戦												
			評価指標	種類	現状値（Ｒ１）	現状値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	実績値（Ｒ４）	実績値（Ｒ５）	実績値（Ｒ６）	評価	目標値（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	単累
			市内事業者向けＤＸセミナーの開催数 関連計画：戦	取組	-	-	-	-	0 回	0 回	C	-	4 回	累計

基本目標 5 多様性が広がるまち

政策分野5-5 行政運営 《P118》

現 状	課 題
① 歳入の安定化を図るため、適正かつ公正な賦課徴収を行っています。 ② 限られた財源の中で、効率的・効果的な行政サービスの提供を実現していかなければなりません。 ③ 遊休施設の老朽化が進み、危険性のある物件も多くなっています。 ④ 市民ニーズが多様化、高度化する中で、市職員の業務量が増加し、高度な専門性などが求められています。 ⑤ 近隣市町村と共通する課題について、連携して解決に取り組む広域行政の推進が求められています。 ⑥ 平成 27 年に村上岩船定住自立圏共生ビジョンを策定しており、これに基づき、圏域の課題の解決に向けた広域行政を進めています。	① 適正かつ公正な賦課徴収のほか、納税環境の改善を進め、財源確保に努める必要があります。 ② 財政状況の透明性を高めるため、財政収支見通しにより本市の財政運営上の課題を明らかにする必要があります。 ③ 単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報やコスト情報）を市民に説明する必要性が高まっています。 ④ 未利用財産の売却や有効活用を積極的に推進し、歳入の増加や維持管理費の削減を図る必要があります。 ⑤ 限られた人的資源の中で、求められるニーズへの確に対応し、健全な行政運営を将来にわたり維持していくためには、職員一人ひとりが意識改革と能力向上を図り、事務事業の見直しや組織改編による業務の効率化を進める必要があります。 ⑥ 市の自主性・自立性を尊重しながら、効率的で魅力的なサービスの提供に努め、近隣市町村や民間との連携を進めていく必要があります。
「現状と課題」 見直しの必要性 とその理由	■総務課 現状については、大きな変化はない。 課題については、令和 3 年度作成時の課題に加え、Well-being の実現に向けた環境整備も課題となっている。 ■財政課 「現状と課題」に関して、解決するための施策を実施してきたが、課題解決には至っていない。そのために、次期計画においても引き続き同様の「現状・課題」とする。 ■企画戦略課 ・施設の老朽化等による維持管理費（修繕費）が増えている。 ・利用者が少ない施設を廃止・統合するなど整理が必要。 ・人口が減少していく中で広域行政については引き続き、近隣市町村との連携を進め、効率的で魅力的なサービスの提供に努める必要がある。 ■税務課 現状、課題とも次期計画においても継続としたい。 しかし人口減少により納税義務者数も減少しており、一般会計歳入に占める市税の割合も減少していることから、税務課における課題以外での課題解決が必要と思われる。 ■学校教育課 ・一部をドローンスクール業者や公共機関に貸出し、利活用が進んでいる。 ・未だ利活用できていない施設もあるため、今後も検討を進める。 ・統合で廃校施設も増えていくため、利活用する組織の見直しが必要となる。 ・今後の統廃合により、市内中心部かつ大規模な学校が空き校舎となってくるため、大規模な検討が必要となってくる。

[illegible]

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点			
[5]広域行政・官民連携の推進《P119》 企画戦略課 ■評価理由 令和8年度までの目標値を達成できており、定住自立圏の構想に取り組めている。 ■次期計画での施策の方向性 圏域全体の目指す将来像の実現に向け、「第3期共生ビジョン」に基づいて、これまでの連携の継続とともに、現状や新たな課題に応じて必要な見直しを行いながら、さらに圏域内のサービスの充実と都市機能の維持を図る。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	定住自立圏事業の推進	粟島浦村及び関川村と連携し、本市を中心とした行政サービスの共有や合同事業を実施することで、圏域内のサービスの充実と都市機能の維持を図る。	7月と11月に審議会を開催し、掲載事業の評価改善を図った。第2次共生ビジョンの計画期間終了に伴い、医師確保対策や脱炭素の取り組み等を新たに追加し、令和7年度を始期とする第3次村上市岩船定住自立圏共生ビジョンを策定した。引き続き定住自立圏の取組を進めると共に、行政サービスの向上に努める。				圏域住民が安心して暮らし続けられる魅力ある圏域の形成に向け、目標であるR8年度までの登載事業件数を達成している。今後は令和7年3月に策定した第3次村上市岩船定住自立圏共生ビジョンを基盤に、R8年度までこれまで取り組んできた連携分野や登載事業に集中的に取り組む。							
	関連計画：戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	定住自立圏共生ビジョン登載事業 関連計画：戦	取組	29件	-	29件	29件	29件	31件	A	30件	30件	累計		
[3]公有財産・公共施設の適正管理《P119》 企画戦略課 ■評価理由 公共施設マネジメントプログラムによる公共施設の見直しを進め、令和6年7月時点で現状維持21件、用途変更・移譲、賃借5件、用途廃止(方針決定も含む)23件の取組成果があった。 ■次期計画での施策の方向性 同様に進める。(「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設マネジメントプログラム」により、効果的かつ効率的な公共施設運営を図る。) ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 ・公共施設等総合管理計画 ・公共施設マネジメントプログラム	【施策関連事業なし】	-	-				-				-			
	関連計画：-		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	【施策関連評価指標なし】 関連計画：-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
【主要施策なし】 企画戦略課 ■評価理由 - ■次期計画での施策の方向性 - ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	【成果指標のみ】	-	-											
	関連計画：戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	企業版ふるさと納税の寄附件数 関連計画：戦	取組	23件	-	26件	28件	38件	55件	A	53件	58件	累計		
	【成果指標のみ】	-	-											
	関連計画：戦		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)	単累
	連携協定等の締結件数 関連計画：戦	取組	68件	-	118件	130件	142件	167件	A	80件	160件	累計		

主要施策	実施事業名	実施事業概要	令和 6 年度 取り組み				今後の取組や特筆すべき事項				横断的視点	
[1]歳入の安定化《P119》 税務課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 地方税共通納税システムを使った支払い方法が拡充され、令和5年4月から固定資産税、軽自動車税が、令和6年4月から市県民税、国民健康保険税についてキャッシュレスでの支払いが可能となった。 ■次期計画での施策の方向性 令和8年度からは地方税共通納税システムを使った支払いで介護保険料、後期高齢者医療保険料についても拡充を予定している。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	市税の賦課徴収事業	収納率の向上と自主財源の確保を図るため、市税の適正かつ公正な賦課徴収を行うとともに納税環境の拡充や口座振替の推進等に努める。 ・郵便料 ・土地評価替業務委託料	行政機関から金融機関への預貯金の照会業務をオンラインで行うことができる預貯金照会電子化サービス pipitLINQ を令和6年6月から導入した。これにより滞納者の財産調査（金融機関調査）にかかる時間が、導入前は1か月程度かかっていたものが導入後は1日～3日で回答が得られるようになり、財産が発見された際には速やかな滞納整理を行うことができた。 また、納税環境の拡充として地方税統一 QR コード（eL-QR）を導入し、令和5年4月から軽自動車税、固定資産税、令和6年4月から市県民税、国民健康保険税の支払方法がクレジットカード、インターネットバンキングといった幅広い支払い方を選ぶことが出来るようになった。				令和6年度から貯金照会電子化サービス pipitLINQ（ピピットリンク）を導入。滞納整理を進めるための財産調査（金融機関調査）にかかる時間を大幅に短縮することが可能となり、今後もスピーディーな滞納整理が期待できる。（ピピットリンクを使った令和6年度の調査件数 3,565 件の内、差押件数 32 件、取立換価額 2,716,722 円）				■デジタル 令和5年度から地方税統一 QR コード（eL-QR）を軽自動車税、固定資産税が、令和6年度から市民税、国民健康保険税に導入された。これによりクレジットカード、インターネットバンキング、口座振替など様々な支払方法を選ぶことができ、納税者のライフスタイルや都合に合わせてやすくすることで徴収率向上が期待できる。	
	関連計画：総											
		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)
	市税の収納率	政策	-	99.03%	99.38%	99.12%	99.14%	98.98%	C	-	99.10%	単年
関連計画：総												
[3]公有財産・公共施設の適正管理《P119》 学校教育課 担当課の評価： 一定の成果あり ■評価理由 ・一部をドローンスクール実施業者に貸出し、利活用が進んでいる。 ■次期計画での施策の方向性 ・利活用を継続するが、今後さらに廃校が増えるため、利活用する組織の見直しが必要であると考え。 ■各担当課で策定済みの主要施策関連計画 -	廃校利活用の推進	廃校舎の利活用を検討し、有効利用を図る。	新規の利用団体は無かったが、今現在も興味を示している団体がいることから、引続き関係各課と協議し、利活用に向けて取り組む。				市役所内において閉校学校の所管替えについてはR4,R5 それぞれ、1校ずつ実施したが、相談にくる民間企業の全ては、使用料金を提示すると断念します。今後の村上市において雇用拡大や人口増加が見込まれるような事業内容であれば、使用料を「期限付き免除」等の利活用しやすい環境づくりも検討していく必要があると考える。				■子育て R5年度末に子育て拠点施設として閉校学校を利用した。また、学校施設をそのまま利用できるように拠点施設（高齢者、福祉等）利用も考えられる。 ■デジタル 閉校学校はインターネット環境が整備されているため、リモートワーク等ができ、複合ビルのような利用形態も可能である。	
	関連計画：戦											
		評価指標	種類	現状値(R1)	現状値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	評価	目標値(R7)	目標値(R8)
	〈廃校利活用の推進〉利用団体数	取組	1団体	-	6団体	6団体	6団体	7団体	A	7団体	8団体	累計
関連計画：戦												